

阿久根市公共施設等総合管理計画（案）



平成29年3月

阿 久 根 市

(空白ページ)

目 次

序章 公共施設等総合管理計画作成の背景	1
第 1 章 阿久根市の現況	
1 阿久根市の概要	2
2 阿久根市の人口	4
3 阿久根市の財政	11
第 2 章 公共施設等の実態	
1 公共施設等の分類及び配置状況	18
2 公共施設等の現況	22
3 用途別の施設等の現状	26
4 地域別の施設等の現状	41
5 公共施設等に関する上位・関連計画	49
6 更新と大規模改修における試算（将来の見通し）	56
7 公共施設等の課題	60
第 3 章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針	
1 基本方針	63
2 維持管理費用の削減目標の設定	64
3 計画期間	65
4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	66
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	67
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1 保有施設の再分類	70
2 保有施設の簡易評価	73
3 簡易評価を用いた整備方針	75
4 整備方針から見た配置状況	77
5 施設類型ごとの整備方針	80
6 インフラ系施設の類型別方針	86
参考資料 阿久根市の公共施設等に関する意識調査結果	88

序章 公共施設等総合管理計画策定の背景

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきましたが、その当時に建築された公共施設については、すでに更新時期を迎えたものや耐用年数を超過したものが多く、今後も増加していくこととなる。

一方、我が国の経済状況については緩やかな回復基調が見られるものの、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来における財政状況については厳しくなることが予測される。

地方公共団体においても、少子高齢化・核家族などの一般的な社会情勢が急速に変化していく中で、高度化・多様化する住民ニーズに迅速に対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供することが求められており、そのための財政基盤の充実が喫緊の課題となっている。

本市においても、国と同様に学校、集会施設、市営住宅などをはじめとする建築物や、道路、橋りょう等のインフラ施設など様々な公共施設等を整備してきましたが、その多くは1970年代から1990年代までにかけて整備されたものであり、将来の公共施設等に係る建て替えや改修等の更新費用が増加することが予測される。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後は少子高齢化を背景とした人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下することも見込まれる。

こういった現状を踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

国においては、平成25年11月には「インフラ長寿命化基本計画」が、平成26年には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」がそれぞれ策定され、地方公共団体に対しても、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定要請を行ったところである。

こうした状況から、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、阿久根市公共施設等総合管理計画を策定した。

第1章 阿久根市の現況

1 阿久根市の概要

(1) 位置、地勢

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根港を中心に、古くから海・陸交通の要衝として海運業・商業などの栄えたまちである。

北部は激流が渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔て長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接している。

東シナ海に面した約40kmにも及ぶ美しい海岸線や、沖合およそ2km

に浮かぶ阿久根大島は、海水浴や釣りのメッカとして知られており、毎年多くの観光客が訪れる。

沿岸を洗う黒潮は、至るところに亜熱帯の植物を育み、温暖な気候を利用した農業や水産業も盛んである。



(2) 沿革

阿久根は、平安時代末期に英祢（あくね）院と称され、その院司に任命されていた英祢氏によって統治してきた。のちに英祢は莫祢とも書かれ、15世紀中期に現在の「阿久根」に変わったとされている。

島津氏の統治後、明治4年の廃藩置県で鹿児島県に属し、明治22年の市町村制実施によって阿久根村として現在の基礎が確立した。

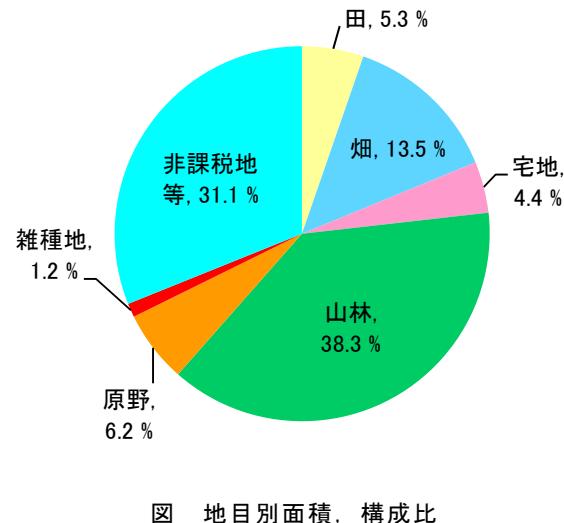
その後、大正14年に町となり、昭和27年4月に県下6番目の市として発足した。さらに、昭和30年には隣接の三笠町と合併して現在の形態となった。

(3) 土地利用

本市の面積は 134.28 km²で、地目別面積でみると、山林が最も多く 4割弱を占め、次いで非課税地等が 3割、畠が 1割強となっている。

表 地目別面積 構成比

区分	面積 (km ²)	構成比 (%)
田	7.15	5.3
畠	18.18	13.5
宅地	5.90	4.4
山林	51.42	38.3
原野	8.26	6.2
雑種地	1.61	1.2
非課税地等	41.76	31.1
計	134.28	100.0



資料：統計あくね H27 年度版 (H27. 1. 1 現在)

(4) 道路交通状況

本市の交通は、国道 3 号と国道 389 号の幹線道路と肥薩おれんじ鉄道が横断している。高規格道路の整備が遅れていることもあり、鹿児島市及び鹿児島空港までは 1 時間 30 分ほどかかり、また、福岡等の大都市圏域へもかなりの時間を要する。

公共交通については、肥薩おれんじ鉄道の駅として、北から折口駅、阿久根駅、牛ノ浜駅、薩摩大川駅の 4 駅がある。

路線バスは、国道 3 号と国道 389 号の幹線道路に概ね 1 時間に数本が運行している。

また、鉄道、路線バスのサービスが行われていない地区を中心に平成 22 年度から乗合タクシーを運行しており、週 2 回の 1 日往復 2 便を運行している。

2 阿久根市の人団

(1) 人口と世帯数の推移

阿久根市の人団は、昭和25年以降減少傾向となっており、昭和45年から昭和49年までの第2次ベビーブームでも人口の増加はみられず、平成27年国勢調査は21,198人である。

世帯数は昭和25年以降増加し続け、昭和60年に1万世帯を超えたものの、平成17年から減少に転じ、平成27年国勢調査では9,196世帯と1万世帯を下回る。

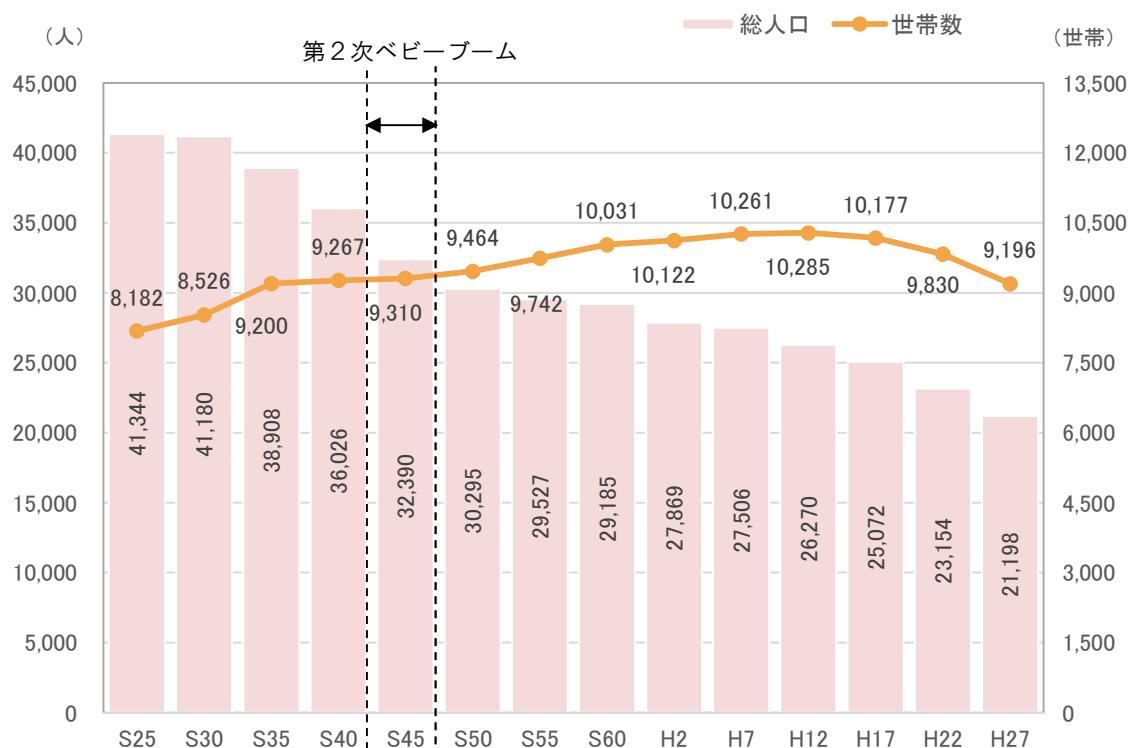


図 総人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

(2) 年齢別人口の推移

年齢 3 区分別人口構成の推移では、昭和 60 年以降老年人口の割合は増加が続いており、昭和 60 年時点では既に高齢社会（65 歳以上人口の割合が 14 %超）、平成 2 年では超高齢社会（65 歳以上人口の割合が 21 %超）に突入している。

平成 27 年の鹿児島県と比較すると老年人口の割合が鹿児島県より 9.2 ポイント高い。

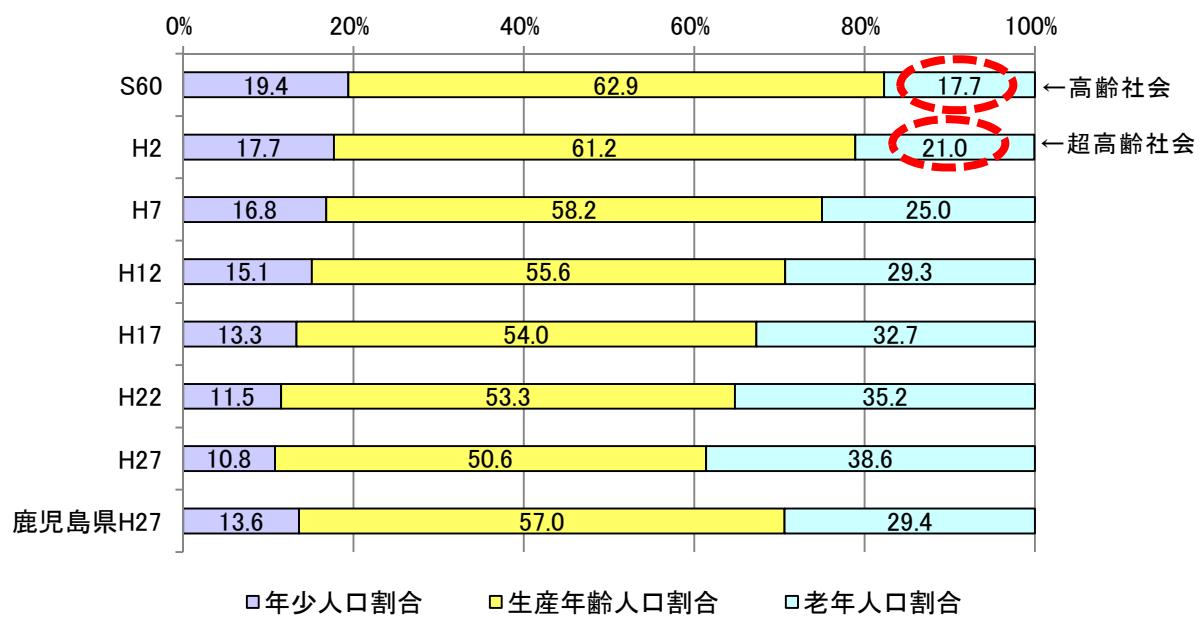


図 年齢 3 区分人口構成の推移

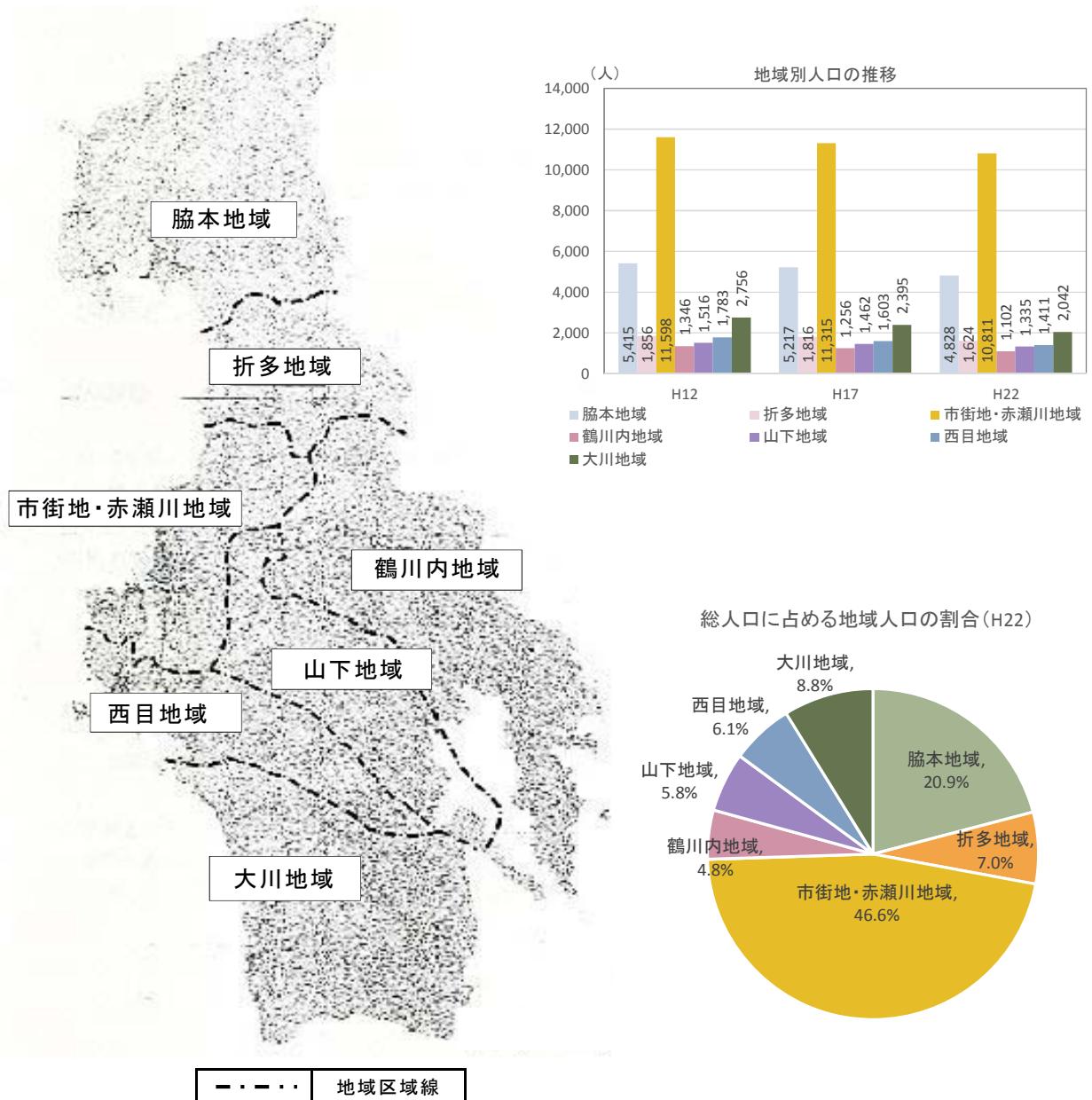
資料：国勢調査

(3) 地区別の人口

阿久根市は、平成13年度策定の阿久根市都市計画マスタープランにより7つの地域に分けられる。

阿久根市の人口は市街地・赤瀬川地域に集中しており、全体の4割半ばを占めている。

地域別人口の推移をみると、全ての地域において人口は減少し続けており、人口が集中している市街地・赤瀬川地域においても平成12年の11,598人から平成22年の10,811人に減少している



資料：地域図は阿久根市都市計画マスタープラン（平成13年3月）

人口は国勢調査

(4) 流出入人口

本市の流出・流入人口はともに減少傾向を示しており、平成22年国勢調査における流出人口は2,884人、流入人口は2,582人となっており、流出人口が流入人口の302人多い。昼夜間人口比率は約97%となっている。

平成22年の流入人口において、出水市への流出数が1,660人と最も多く、次いで薩摩川内市の679人となっている。

流入数も出水市が1,600人と最も多く、次いで長島町の474人となっている。

表 流出入人口の推移

	流出入（県内外）		昼間人口	昼夜間人口比率
	流出数	流入数		
平成2年	2,498	1,459	26,810	96.22
平成7年	2,745	1,756	26,483	96.28
平成12年	2,932	2,070	25,393	96.66
平成17年	3,007	2,439	24,478	97.66
平成22年	2,884	2,582	22,917	98.98

表 平成22年流出入人口

H22	流出	
	市町村	流出数
1位	出水市	1,660
2位	薩摩川内市	679
3位	長島町	151
4位	鹿児島市	127
5位	いちき串木野市	39
総数	県内	2,727
	県外	67

H22	流入	
	市町村	流入数
1位	出水市	1,600
2位	長島町	474
3位	薩摩川内市	308
4位	鹿児島市	55
5位	さつま町	18
総数	県内	2,500
	県外	82

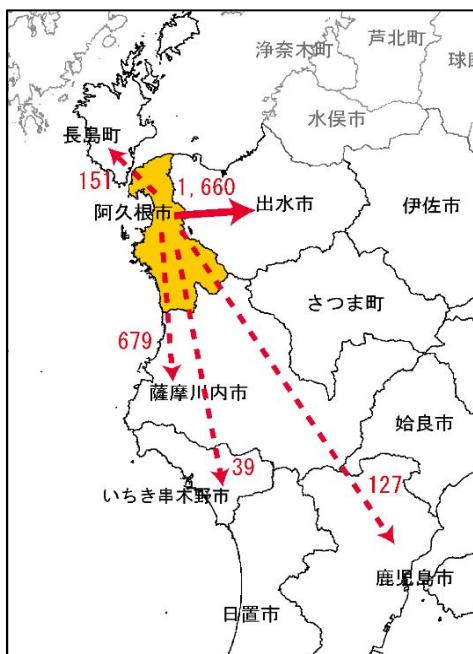


図 流出人口図（H22）



図 流入人口図（H22）

出典：各年国勢調査

(5) 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、第1次産業及び第2次産業は減少傾向であるのに対し、第3次産業は平成17年を境に、減少へと転じている。

産業別就業者の割合は、国や県と比べ第1次産業及び第2次産業の就業者の割合が高く、第1次産業は1割半ばと県平均の約2.5倍の割合である。

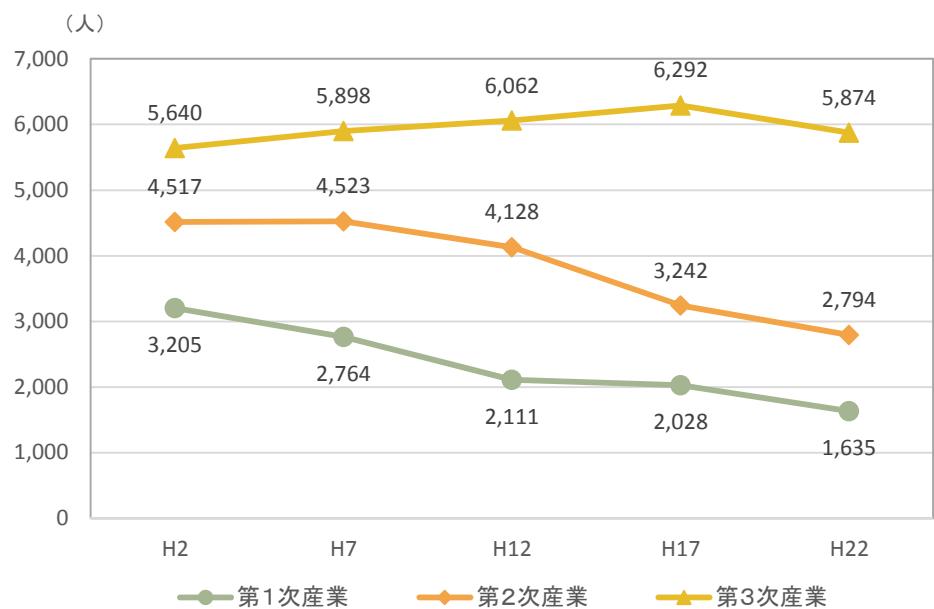


図 産業別就業者数の推移

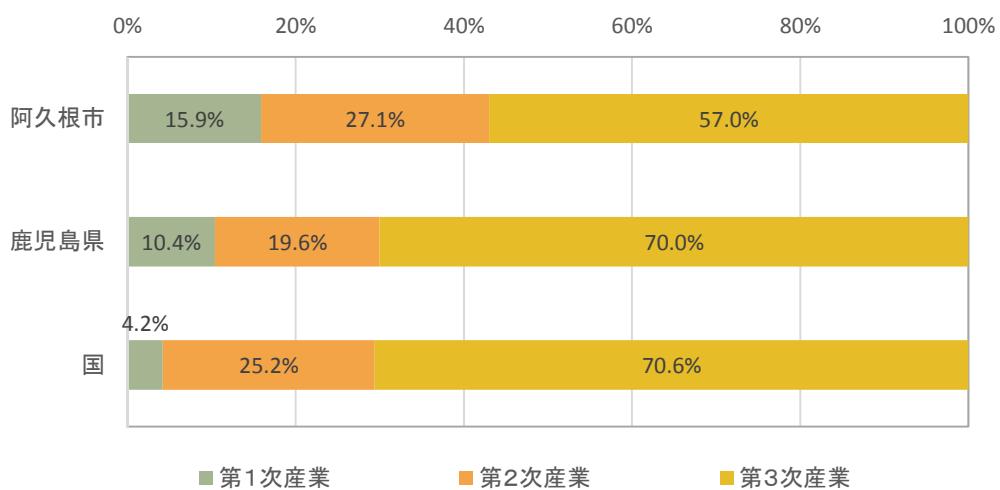


図 産業別就業者数の割合 (H22)

出典：各年国勢調査

(6) 将来人口

各上位・関連計画においての将来人口は、下記の通りに定めている。

「第5次阿久根市総合計画」(平成22年11月策定)

社人研による平成47年の推計人口：16,310人

単位：人

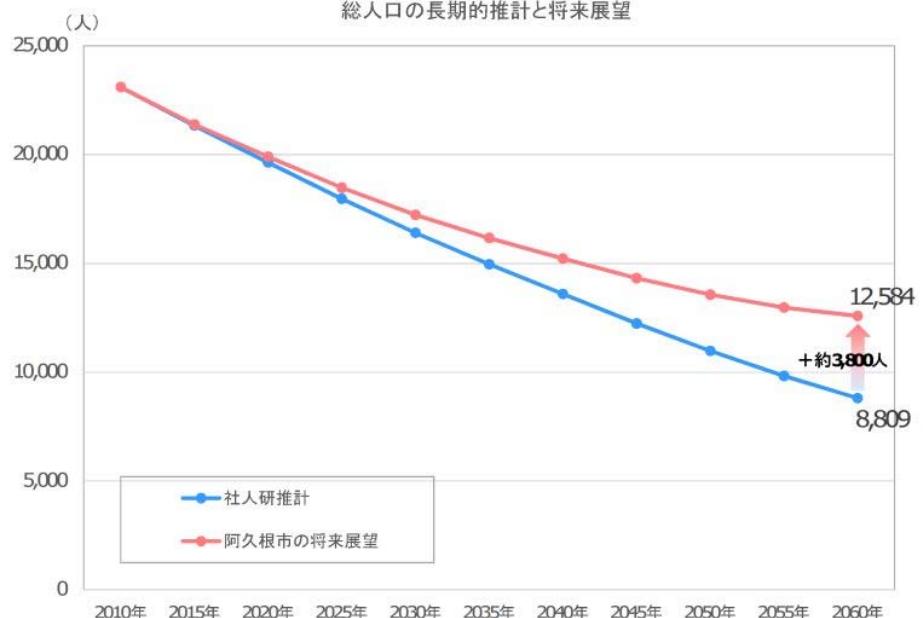
年次	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
合計	25,072	23,672	22,200	20,665	19,120	17,651	16,310
0～4歳	897	785	674	594	524	479	433
5～9歳	1,062	890	781	671	591	521	477
10～14歳	1,384	1,056	887	779	669	590	520
15～19歳	1,198	1,136	896	750	657	565	498
20～24歳	858	875	888	698	583	511	441
25～29歳	911	892	904	917	724	607	534
30～34歳	1,169	920	899	910	924	730	613
35～39歳	1,178	1,142	904	883	895	909	718
40～44歳	1,409	1,194	1,155	917	894	905	917
45～49歳	1,584	1,414	1,194	1,158	920	897	907
50～54歳	1,777	1,574	1,403	1,187	1,154	919	896
55～59歳	1,756	1,749	1,548	1,382	1,170	1,139	910
60～64歳	1,675	1,794	1,766	1,564	1,403	1,201	1,179
65～69歳	1,888	1,647	1,766	1,738	1,540	1,389	1,196
70～74歳	2,138	1,789	1,569	1,692	1,666	1,480	1,342
75～79歳	1,845	1,904	1,609	1,420	1,540	1,520	1,354
80～84歳	1,213	1,487	1,556	1,331	1,180	1,288	1,280
85歳～	1,122	1,424	1,801	2,074	2,086	2,001	2,095
不詳	8	-	-	-	-	-	-

「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口及び総合戦略」

(平成27年12月策定)

2060年の目標人口：12,600人

総人口の長期的推計と将来展望



国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口は減少し続け、30年後の平成52年には13,590人となることが予測されている。

また、年齢区分別の割合をみると、65歳以上の割合の増加が続き、平成52年における65歳以上の人口は平成22年の約1.3倍に増え、その時点の15歳未満人口の割合の約5倍になると予測されている。

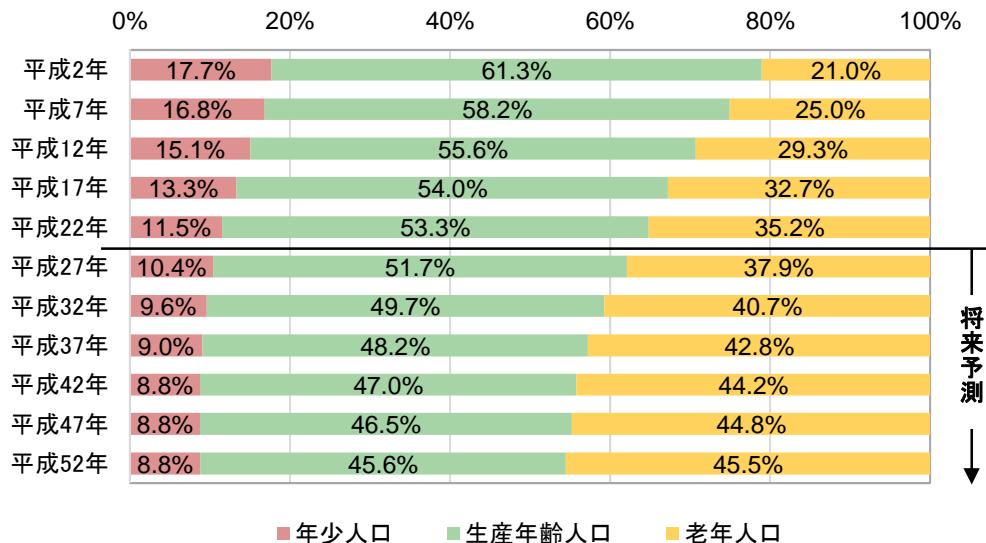


図 将人口の推移

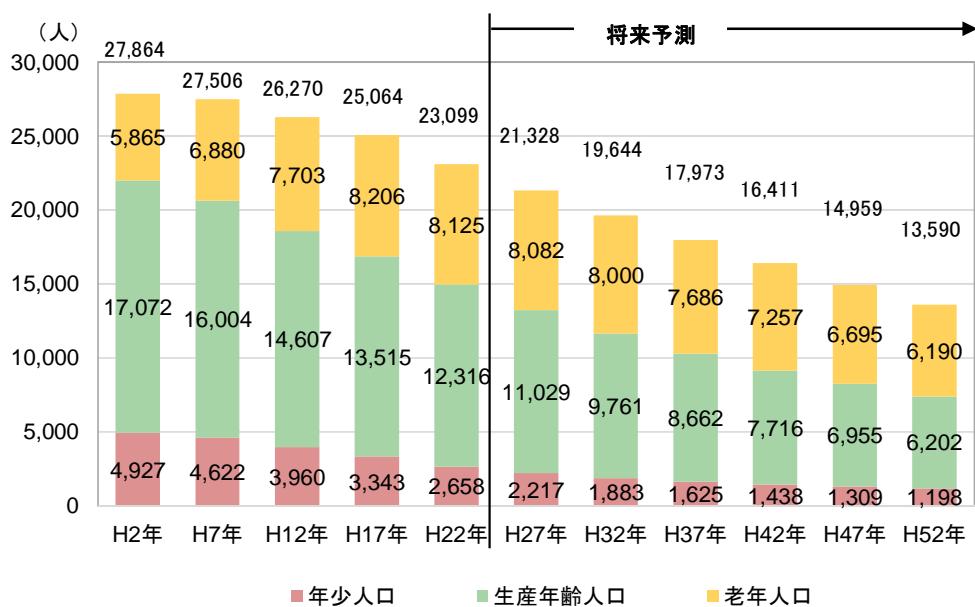


図 年齢区分別 将来人口の割合

出典：国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所（H25.3.27公表資料）

3 阿久根市の財政

(1) 平成 26 年度決算状況

平成 26 年度の本市の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入決算額 199 億 8,655 万円、歳出決算額 194 億 4,989 万円で、差引 5 億 3,666 万円の黒字の決算となっている。

表 平成 26 年度 決算

単位：万円

会計区分	歳入	歳出	差引残額
一般会計	1,246,712	1,201,933	44,779
特別会計	751,943	743,056	8,886
国民健康保険	379,529	377,176	2,354
簡易水道	51,478	48,579	2,898
交通災害共済	632	399	233
介護保険	289,356	286,001	3,355
後期高齢者医療	30,948	30,901	46
合計	1,998,655	1,944,989	53,666

出典：広報あくね（平成 27 年 11 月号）

平成 26 年度の本市の企業会計は、収益的収支の収入 3 億 8,609 万円、支出 3 億 1,537 万円、資本的収支の支出 1 億 5,430 万円となっている。

表 平成 26 年度 企業会計

単位：万円

水道事業	収入	支出
収益的収支	38,609	31,537
資本的収支	0	10,543
合計	38,609	42,080

出典：広報あくね（平成 27 年 11 月号）

(2) 歳入（一般会計）の内訳

平成26年度決算の歳入額は124億5,293万円であり、前年度と比較すると8億1,453万円減少している。

自主財源では「市税」が15.2%，依存財源では「地方交付税」が35.3%と最も割合が大きい。

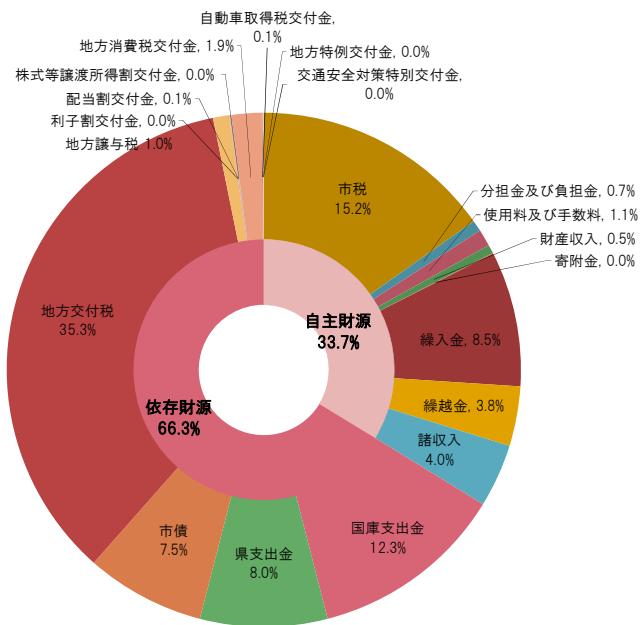


図 平成26年度 歳入の内訳

表 歳入の内訳

区分	款	H26年度		H25年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主 財 源	市税	1,892,113	33.7%	1,909,170	28.8%	△ 17,057
	分担金及び負担金	86,173		83,542		2,631
	使用料及び手数料	132,176		135,666		△ 3,490
	財産収入	67,834		67,131		703
	寄附金	3,581		6,190		△ 2,609
	繰入金	1,059,882		883,068		176,814
	繰越金	467,356		513,119		△ 45,763
	諸収入	493,619		228,731		264,888
依 存 財 源	国庫支出金	1,525,848	66.3%	2,220,468	71.2%	△ 694,620
	県支出金	997,830		1,098,187		△ 100,357
	市債	931,100		1,268,700		△ 337,600
	地方交付税	4,400,256		4,489,501		△ 89,245
	地方譲与税	126,006		132,443		△ 6,437
	利子割交付金	2,607		2,849		△ 242
	配当割交付金	7,435		1,937		5,498
	株式等譲渡所得割交付金	5,080		3,263		1,817
	地方消費税交付金	238,523		195,709		42,814
	自動車取得税交付金	8,453		20,274		△ 11,821
	地方特例交付金	4,178		4,302		△ 124
	交通安全対策特別交付金	2,876		3,210		△ 334
	合計	12,452,926	100.0%	13,267,460	100.0%	△ 814,534

出典：総務省決算カード

平成20年以降の歳入の推移をみると、市税は平成20年の約20億円から徐々に減少傾向にある。

今後も人口が減少していく中で、特に生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、さらに市税が減少していくことは避けられないと考えられる。

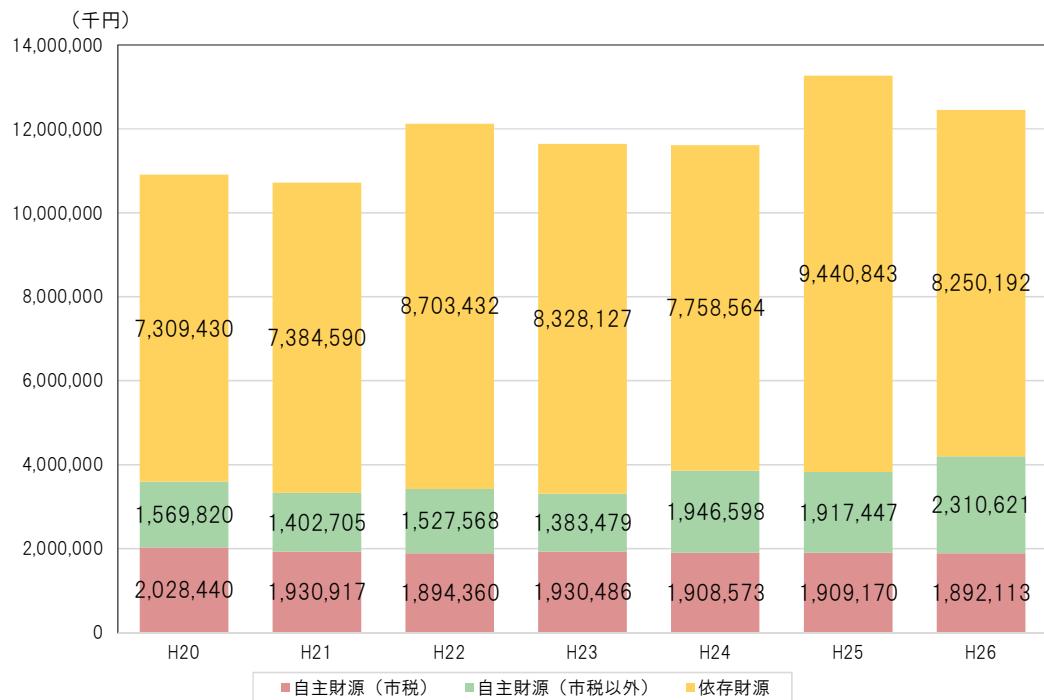


図 岁入の推移

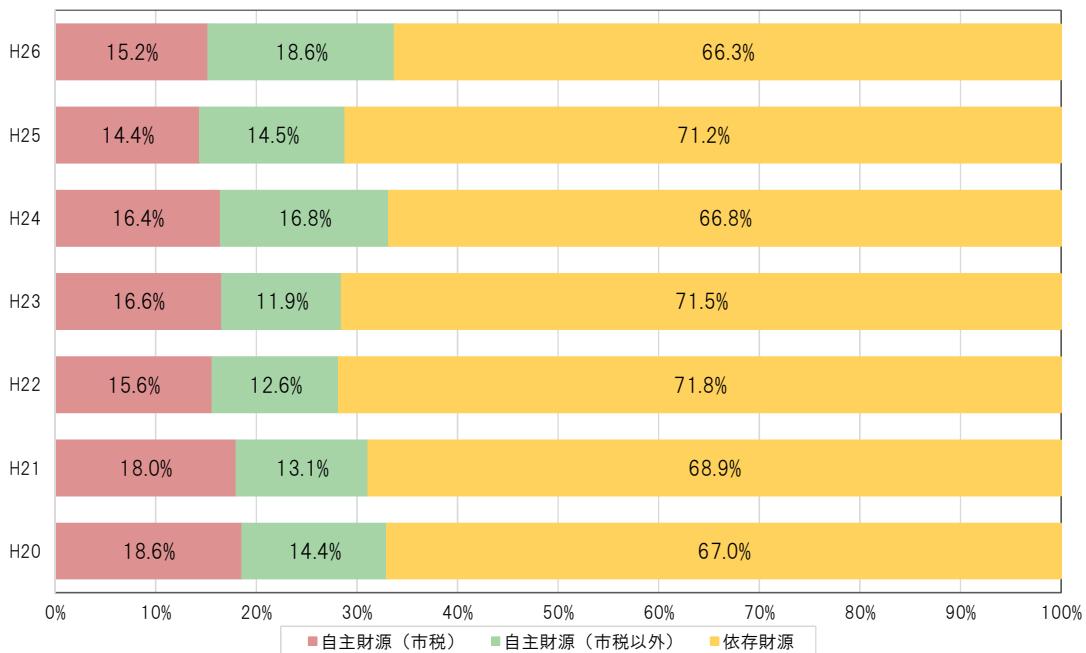


図 岁入の割合

出典： 総務省決算カード

(3) 歳出（一般会計、性質別）の内訳

平成26年度決算の歳出額は120億514万円で、前年度と比較すると7億9,497万円減少している。投資的経費が3億5,637万円減少しており、最も大きな要因となっている。

義務的経費では「扶助費」(20.3%)、一般行政経費では「物件費」(9.9%)、その他経費では「繰出金」(12.0%)の割合が最も大きい。

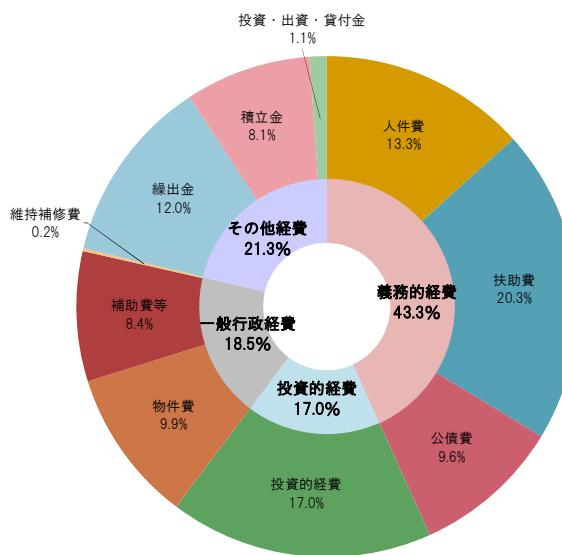


図 平成26年度 歳出の内訳

表 歳出の内訳

単位：千円、%

区分	款	H26年度		H25年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,601,954	43.3%	1,626,024	40.2%	△ 24,070
	扶助費	2,439,084		2,280,790		158,294
	公債費	1,151,808		1,235,798		△ 83,990
投資的経費	投資的経費	2,043,360	17.0%	2,399,729	18.7%	△ 356,369
一般行政経費	物件費	1,187,633	18.5%	1,019,579	15.8%	168,054
	補助費等	1,007,771		963,352		44,419
	維持補修費	20,765		36,568		△ 15,803
その他経費	繰出金	1,445,070	21.3%	1,299,879	25.3%	145,191
	積立金	975,294		1,805,985		△ 830,691
	投資・出資・貸付金	132,400		132,400		0
合計		12,005,139	100.0%	12,800,104	100.0%	△ 794,965

出典：総務省決算カード

平成20年以降の歳出の推移をみると、人件費が約15%前後、扶助費18%前後とほぼ一定の割合である一方、投資的経費が9%台～19%台と年度による変動が大きい。

今後、人口減少、高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられる。

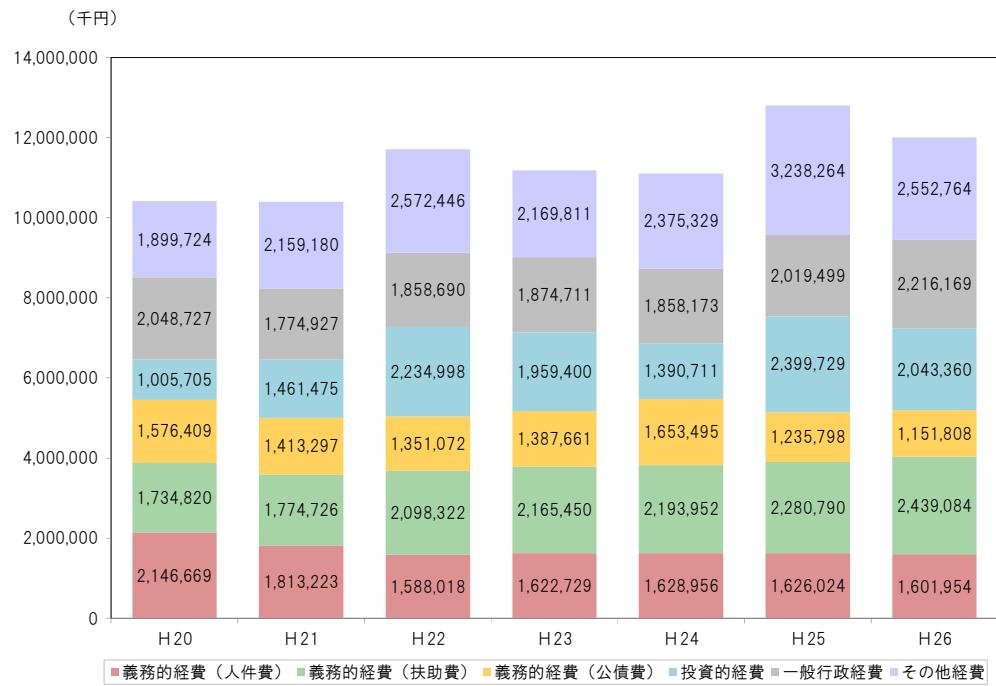


図 岁出の推移

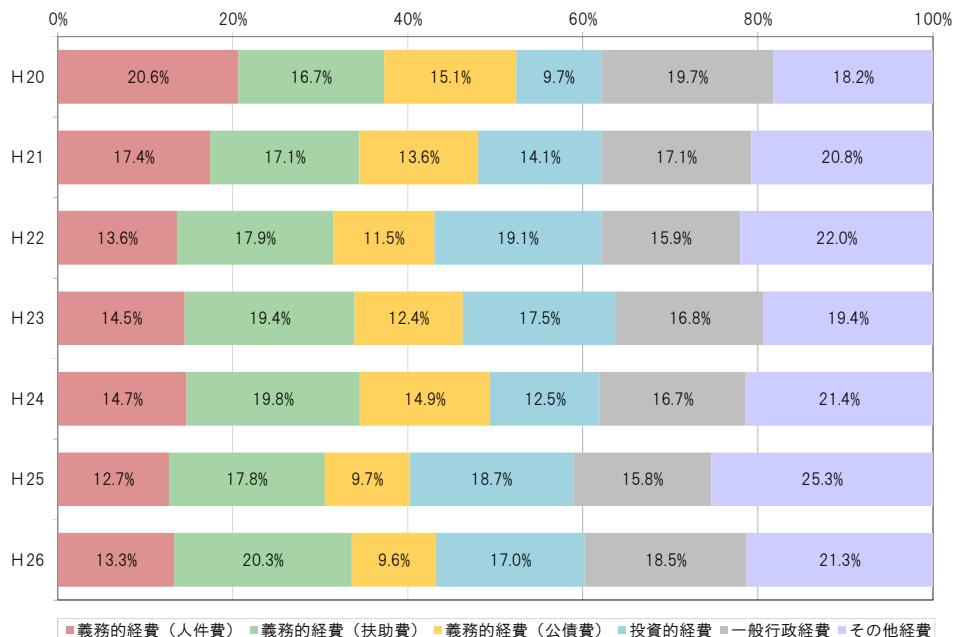


図 岁出の割合

出典：各年総務省市市村決算カード

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費がある。

投資的経費は、平成25年度が最も多く、直近7年間の普通建設事業費の平均は約17億円となっている。維持補修費は、平成25年度以降大きく減少し、公債費は増減を繰り返している。

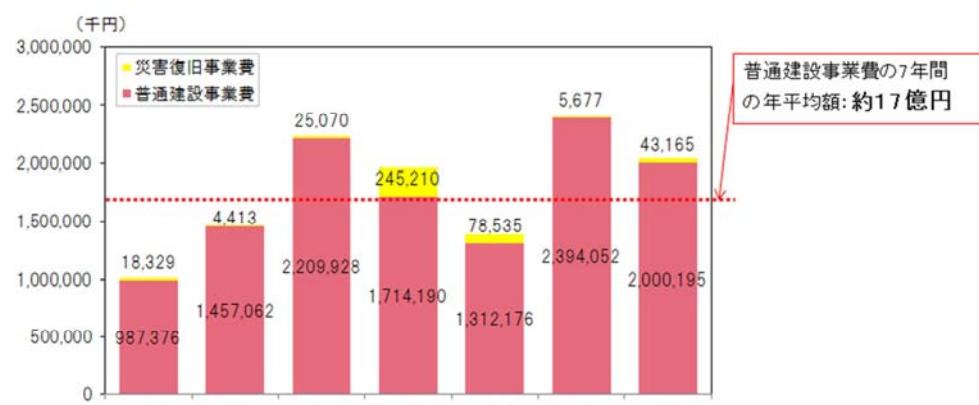


図 投資的経費の推移



図 維持補修費の推移

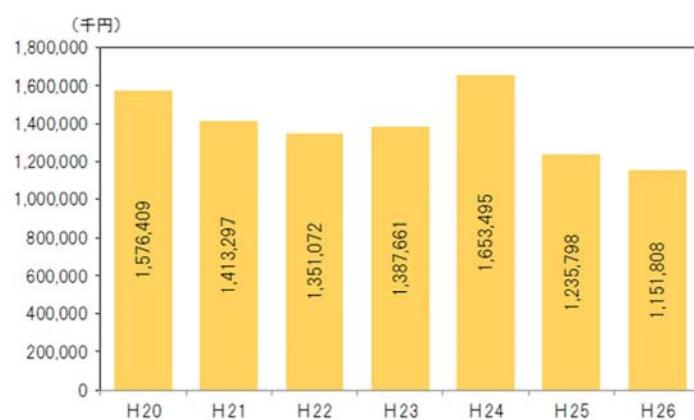
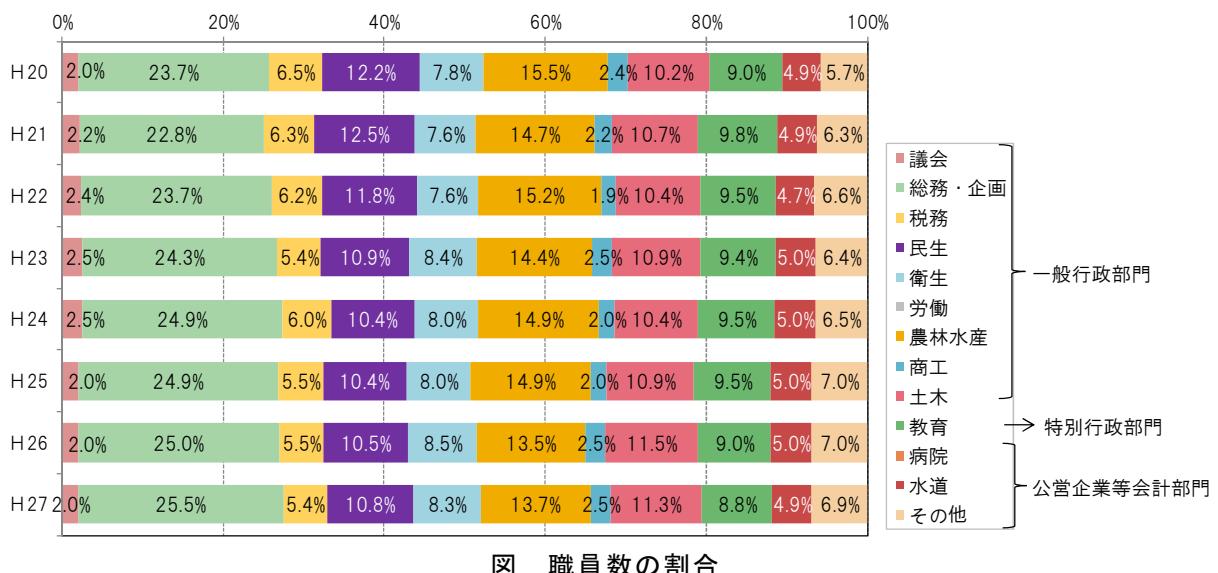
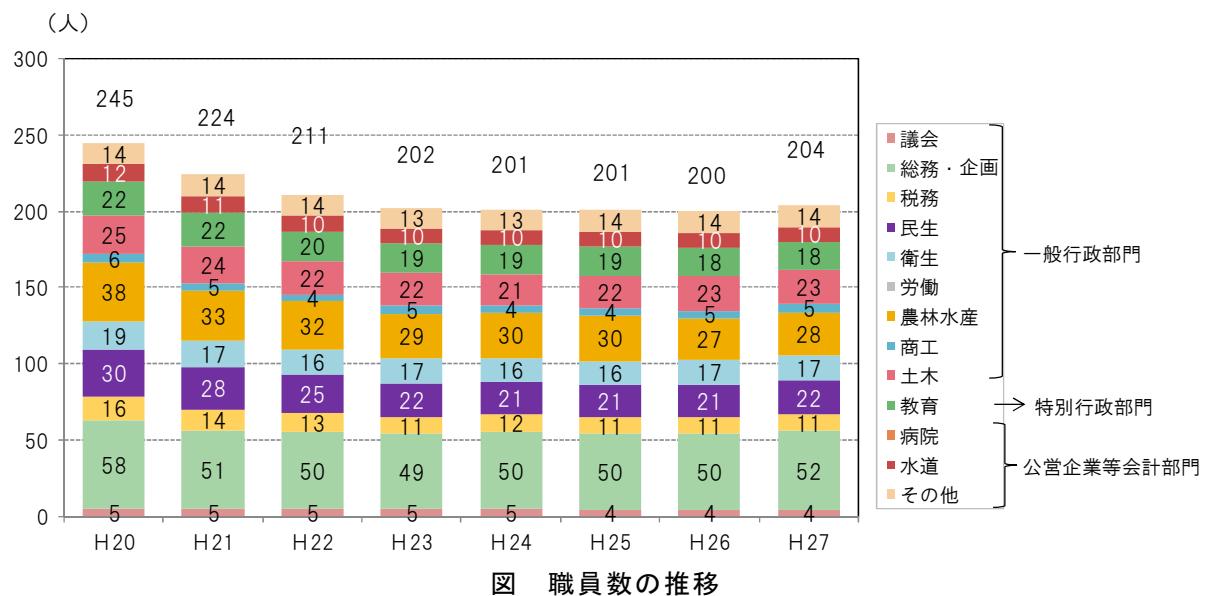


図 公債費の推移

出典：総務省決算カード

(5) 職員数

本市の職員数は平成26年まで減少していたが、平成27年に微増して204人となっている。そのうち、一般行政部門の「総務・企画」の職員が最も多く52人であり、全体の2割半ばを占めている。



出典：人事行政の運営等の状況（各年4月1日現在、市HP）

※H26とH27の教育職員数は、教育長を除く一般職員の職員数

第2章 公共施設等の実態

1 公共施設等の分類及び配置状況

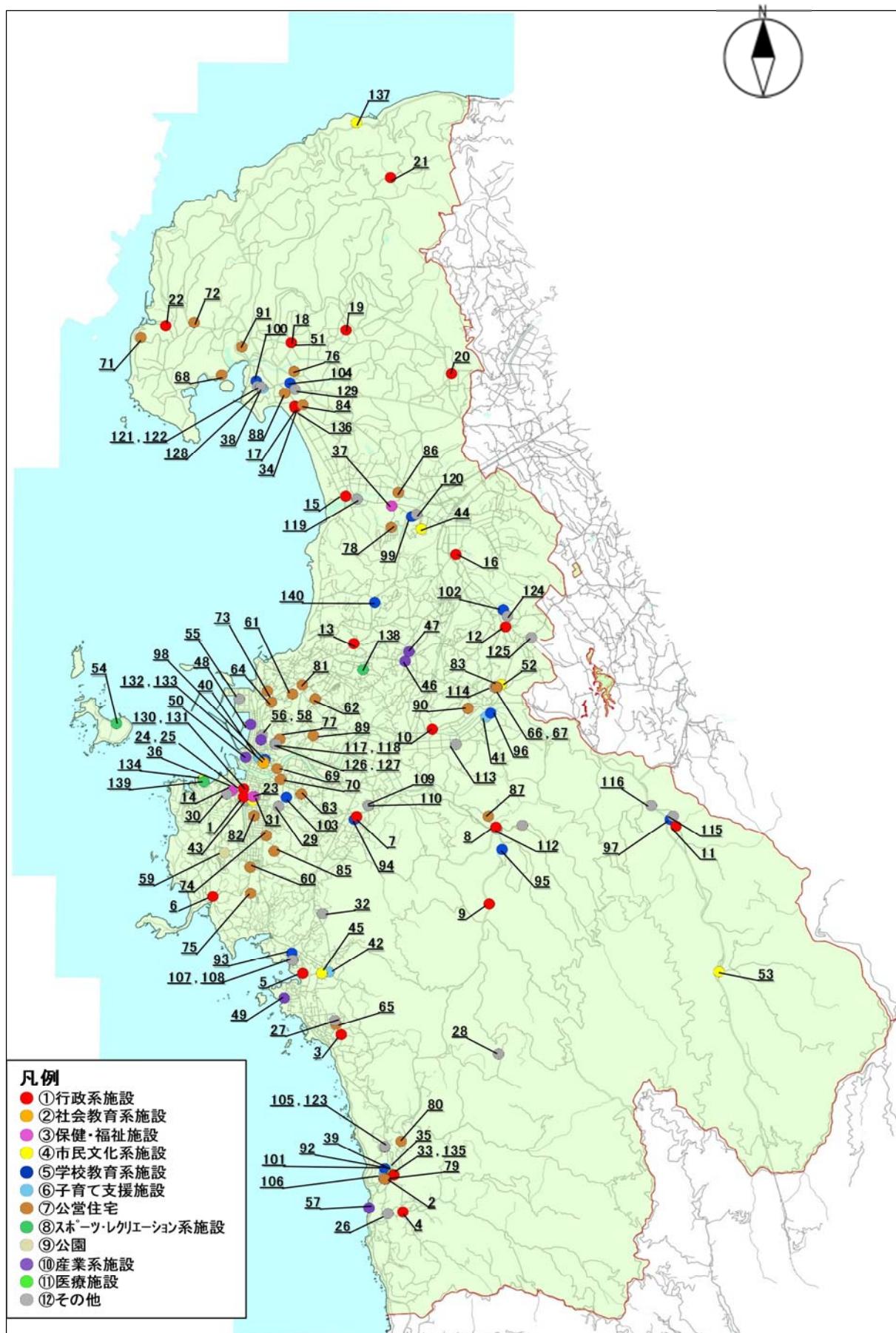
本計画では阿久根市が所有するすべての公共施設等を対象とし、さらに機能別に以下の分類に整理しました。

	施設類型	主な施設
建物系公共施設	行政系施設	庁舎、支所、出張所、消防分団詰所
	社会教育系施設	図書館、郷土資料館
	保健・福祉施設	老人福祉センター、保健センター、子ども発達支援センター
	市民文化系施設	市民会館、集会施設、地区公民館
	学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター
	子育て支援施設	保育所、児童館
	公営住宅	市営住宅（一般住宅を含む）
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、競技場、キャンプ場、海の家ほか
	公園施設	管理事務所、倉庫
	産業系施設	農林業振興センター、栽培漁業センターほか
インフラ系公共施設	医療施設	診療所
	その他	葬斎場、教職員住宅、渡船場ほか
	道路	市道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう
	河川	河川
	港湾、漁港	港湾、漁港
	公園	都市公園等
	水道施設	上水道施設、簡易水道施設
	防火水槽	防火水槽

① 建物系公共施設一覧

No.	施設名	施設類型	施設建設年	所管課	耐震補強	No.	施設名	施設類型	施設建設年	所管課	耐震補強
1	阿久根市役所	行政系施設	S53～S61	総務課職員係	不要	71	黒之浜住宅	公営住宅	S45～S57	都市建設課	未実施
2	大川地区コミュニティ・消防センター	行政系施設	H2	総務課消防係	不要	72	黒之浜住宅(一般住宅)	公営住宅	H8	都市建設課	不要
3	牛之浜コミュニティ・消防センター	行政系施設	H2	総務課消防係	不要	73	寺山住宅	公営住宅	H13～H26	都市建設課	不要
4	大川分団尻無班詰所	行政系施設	S53	総務課消防係	未実施	74	出塙迫住宅	公営住宅	S28～S36	都市建設課	未実施
5	西自分団西目班詰所	行政系施設	S53	総務課消防係	未実施	75	春畠住宅	公営住宅	S47～S57	都市建設課	未実施
6	西自分団佐潟班詰所	行政系施設	S61	総務課消防係	不要	76	上原住宅	公営住宅	S59	都市建設課	不要
7	山下消防センター	行政系施設	H12	総務課消防係	不要	77	上松住宅	公営住宅	S32	都市建設課	未実施
8	山下分団尾崎班詰所	行政系施設	S47	総務課消防係	未実施	78	折口住宅	公営住宅	S58～S60	都市建設課	不要
9	山下分団弓木野班詰所	行政系施設	S54	総務課消防係	未実施	79	大川住宅	公営住宅	S40	都市建設課	未実施
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	行政系施設	S56	総務課消防係	未実施	80	仲仁田住宅(一般住宅)	公営住宅	H16	都市建設課	不要
11	鶴川内分団田代班詰所	行政系施設	H1	総務課消防係	不要	81	塚元住宅	公営住宅	S35	都市建設課	未実施
12	桑原城消防センター	行政系施設	H12	総務課消防係	不要	82	鶴見タウン	公営住宅	H2～H3	都市建設課	不要
13	赤瀬川分団詰所	行政系施設	H2	総務課消防係	不要	83	鶴川内住宅	公営住宅	S62	都市建設課	不要
14	中央分団消防センター	行政系施設	H10	総務課消防係	不要	84	島迫住宅	公営住宅	S35	都市建設課	未実施
15	折口コミュニティ・消防センター	行政系施設	H5	総務課消防係	不要	85	柰レ石住宅	公営住宅	S30～S31	都市建設課	未実施
16	多田コミュニティ・消防センター	行政系施設	H7	総務課消防係	不要	86	鍋石住宅	公営住宅	S32	都市建設課	未実施
17	三笠分団三笠班詰所	行政系施設	S57	総務課消防係	未実施	87	尾崎住宅	公営住宅	S40	都市建設課	未実施
18	三笠分団古里班詰所	行政系施設	S55	総務課消防係	未実施	88	平畠住宅	公営住宅	S31	都市建設課	未実施
19	三笠分団瀬之浦班詰所	行政系施設	S53	総務課消防係	未実施	89	妙見住宅	公営住宅	S40	都市建設課	未実施
20	三笠分団桐野班詰所	行政系施設	S48	総務課消防係	未実施	90	梅住宅	公営住宅	S33	都市建設課	未実施
21	三笠分団黒之浜班詰所	行政系施設	S58	総務課消防係	未実施	91	鳩之浦住宅	公営住宅	S40	都市建設課	未実施
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	行政系施設	H3	総務課消防係	未実施	92	大川小学校	学校教育系施設	S41～H22	教育総務課	実施済
23	旧職業安定所	その他	S45	財政課	未実施	93	西目小学校	学校教育系施設	S41～H3	教育総務課	実施済
24	旧農業改良普及所	その他	S52	財政課	未実施	94	山下小学校	学校教育系施設	S52～H4	教育総務課	不要
25	旧法務局阿久根出張所	その他	S52	財政課	未実施	95	尾崎小学校	学校教育系施設	S53～S54	教育総務課	実施済
26	旧尻無児童館	その他	S38	財政課	未実施	96	鶴川内小学校	学校教育系施設	S44～S62	教育総務課	実施済
27	旧牛之浜児童館	その他	S47	財政課	未実施	97	田代小学校	学校教育系施設	S24～S56	教育総務課	実施済
28	旧本之牟礼分校	その他	S33, S58	財政課	未実施	98	阿久根小学校	学校教育系施設	S48～H6	教育総務課	実施済
29	旧阿久根市パン工場	その他	H4	財政課	不要	99	折多小学校	学校教育系施設	S58～H16	教育総務課	不要
30	旧国民宿舎	その他	S49	財政課	未実施	100	脇本小学校	学校教育系施設	S41～S58	教育総務課	実施済
31	阿久根市働く女性の家	保健・福祉施設	S57	企画調整課	不要	101	大川中学校	学校教育系施設	S50～H2	教育総務課	実施済
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	その他	H8	市民環境課	不要	102	鶴川内中学校	学校教育系施設	S50～S59	教育総務課	実施済
33	大川出張所	行政系施設	S54	市民環境課	未実施	103	阿久根中学校	学校教育系施設	S36～H3	教育総務課	実施済
34	三笠支所	行政系施設	S39	市民環境課	不要	104	三笠中学校	学校教育系施設	S39～H17	教育総務課	実施済
35	阿久根市国民健康保険大川診療所	医療施設	H6	診療所	不要	105	大川小学校校長住宅	その他	S59	教育総務課	不要
36	阿久根市老人福祉センター	保健・福祉施設	S53	生きかい対策課	未実施	106	大川小学校教頭住宅	その他	H14	教育総務課	不要
37	阿久根市子ども発達支援センターこじか	保健・福祉施設	H28	生きかい対策課	不要	107	西目小学校校長住宅	その他	S59	教育総務課	不要
38	脇本保育所	子育て支援施設	S58	生きかい対策課	不要	108	西目小学校教頭住宅	その他	H10	教育総務課	不要
39	旧大川保育所	子育て支援施設	不明	生きかい対策課	未実施	109	山下小学校校長住宅	その他	S55	教育総務課	未実施
40	中央児童館	子育て支援施設	H4	生きかい対策課	未実施	110	山下小学校教頭住宅	その他	S56	教育総務課	未実施
41	鶴川内児童館	子育て支援施設	S40	生きかい対策課	未実施	111	尾崎小学校校長住宅	その他	S57	教育総務課	不要
42	みなみ保育園	子育て支援施設	H10	生きかい対策課	不要	112	尾崎小学校教頭住宅	その他	S60	教育総務課	不要
43	阿久根市保健センター	保健・福祉施設	S57	健康増進課	不要	113	鶴川内小学校校長住宅	その他	S56	教育総務課	未実施
44	折多地区集会施設	市民文化系施設	H26	農政課	不要	114	鶴川内小学校教頭住宅	その他	H2	教育総務課	不要
45	西目地区集会施設	市民文化系施設	H6	農政課	不要	115	田代小学校校長住宅	その他	S55	教育総務課	未実施
46	阿久根市農林業振興センター	産業系施設	H1～H2	農政課	不要	116	田代小学校教頭住宅	その他	S61	教育総務課	不要
47	阿久根市農村環境改善センター	産業系施設	H3	農政課	不要	117	阿久根小学校校長住宅	その他	S63	教育総務課	不要
48	活魚槽施設	産業系施設	H12	水産林務課	不要	118	阿久根小学校教頭住宅	その他	H13	教育総務課	不要
49	阿久根市栽培漁業センター	産業系施設	S61～H4	水産林務課	不要	119	折多小学校校長住宅	その他	S56	教育総務課	未実施
50	阿久根市水産振興センター	産業系施設	S52	水産林務課	未実施	120	折多小学校教頭住宅	その他	S56	教育総務課	未実施
51	古里地区集会施設	市民文化系施設	S57	水産林務課	不要	121	脇本小学校校長住宅	その他	H2	教育総務課	不要
52	鶴川内地区集会施設	市民文化系施設	S59	水産林務課	不要	122	脇本小学校教頭住宅	その他	S57, H7	教育総務課	不要
53	阿久根市山村開発センター	市民文化系施設	S60	水産林務課	不要	123	大川中学校校長住宅	その他	S59	教育総務課	不要
54	阿久根大島公園	スポーツ・レクリエーション系施設	H5～H15	商工観光課	不要	124	鶴川内中学校校長住宅	その他	S57	教育総務課	不要
55	阿久根大島行渡船場	その他	H12	商工観光課	不要	125	鶴川内中学校教頭住宅	その他	S62	教育総務課	不要
56	阿久根駅自転車等駐輪場	その他	H16	商工観光課	不要	126	阿久根中学校校長住宅	その他	S63	教育総務課	不要
57	道の駅「阿久根」物産館	産業系施設	H7	商工観光課	不要	127	阿久根中学校教頭住宅	その他	H11	教育総務課	不要
58	にぎわい交流館阿久根駅	産業系施設	H26	商工観光課	不要	128	三笠中学校校長住宅	その他	S62	教育総務課	不要
59	番所丘公園	公園	H2, H26	都市建設課	不要	129	三笠中学校教頭住宅	その他	H15	教育総務課	不要
60	ふれあい住宅	公営住宅	H4～H7	都市建設課	不要	130	教育委員会指導主事住宅	その他	H11	教育総務課	不要
61	猿の出住宅	公営住宅	S32～S41	都市建設課	未実施	131	阿久根市民会館	市民文化系施設	S41	生涯学習課	未実施
62	下木場住宅	公営住宅	S45～S48	都市建設課	未実施	132	阿久根市立図書館	社会教育系施設	S39	生涯学習課	未実施
63	間所住宅	公営住宅	S29～S30	都市建設課	未実施	133	阿久根市郷土資料館	社会教育系施設	S39	生涯学習課	未実施
64	丸尾住宅	公営住宅	S33～S34	都市建設課	未実施	134	阿久根市青年の家	市民文化系施設	S59	生涯学習課	不要
65	牛之浜住宅	公営住宅	S40～S57	都市建設課	未実施	135	大川地区公民館	市民文化系施設	S54	生涯学習課	未実施
66	桑原城住宅	公営住宅	S27～S33	都市建設課	未実施	136	脇本地区公民館	市民文化系施設	S57	生涯学習課	不要
67	戸柱住宅	公営住宅	S40	都市建設課	未実施	137	脇本地区公民館隼人分館	市民文化系施設	S56	生涯学習課	未実施
68	江月鼻住宅	公営住宅	S32	都市建設課	未実施	138	阿久根総合運動公園	スポーツ・レクリエーション系施設	S47～H6	スポーツ推進課	未実施
69	高松住宅	公営住宅	S22～S30	都市建設課	未実施	139	阿久根市B&G海洋センター・艇庫	スポーツ・レクリエーション系施設	S57	スポーツ推進課	不要
70	黒巖岩住宅(一般住宅)	公営住宅	H3	都市建設課	不要	140	阿久根市学校給食センター	学校教育系施設	H13	給食センター	不要

図 建物系公共施設の位置



② インフラ系公共施設

保有している各種台帳等からインフラ系公共施設の保有状況を以下のとおり示す。

	種 別	件 数	総 量	備 考
1	市 道	646 路線	実延長 386,885m 総面積 2,495,273 m ²	
2	農 道	42 路線	実延長 18,708m	
3	林 道	17 路線	実延長 55,626m	
4	橋 梁	234 か所	総延長 2,475m	
5	河 川	58 か所	総延長 69,100m	
6	港 湾	4 か所	護岸延長 1,370m 防波堤延長 680m	
7	漁 港	3 か所	護岸延長 8,058m 防波堤延長 5,049m	
8	公 園	34 施設	公園面積 76.27ha	
9	上 水 道		総延長 160,862.0m 導水管 592.0m 送水管 4,519.0m 送水管 155,751.0m	
10	簡 易 水 道		総延長 131,306.2m 導水管 1,601.0m 送水管 16,733.9m 配水管 112,971.3m	
11	防 火 水 槽	42 か所		

出典：インフラ調査及び統計あくね平成 27 年版

2 公共施設等の現況

(1) 用途別の延床面積

阿久根市の公共施設の延床面積は、学校教育系施設が3割強と最も多く占めており、次いで公営住宅の2割半ばとなっている。

図表 用途別の延床面積

用途	面積
①行政系施設	9,339.64m ²
②社会教育系施設	755.16m ²
③保健・福祉施設	3,356.95m ²
④市民文化系施設	8,198.22m ²
⑤学校教育系施設	40,522.58m ²
⑥子育て支援施設	1,969.17m ²
⑦公営住宅	31,005.78m ²
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	11,283.09m ²
⑨公園	321.00m ²
⑩産業系施設	8,983.82m ²
⑪医療施設	304.38m ²
⑫その他	10,674.27m ²
合計	126,714.06m ²
阿久根市人口(H27国勢調査速報値)	21,197人
市民1人当たりの面積	5.98m ²

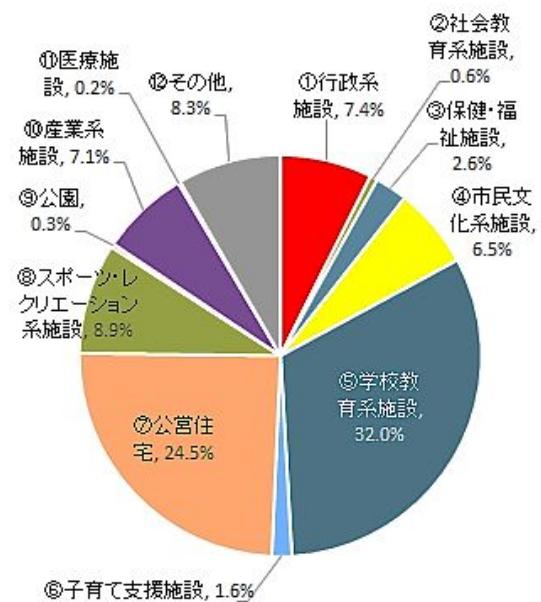


表 延床面積上位10施設

順位	施設名	用途分類	延床面積(m ²)
1	阿久根総合運動公園	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	9,727.0
2	寺山住宅	⑦公営住宅	8,964.1
3	阿久根小学校	⑤学校教育系施設	6,571.2
4	阿久根市役所	①行政系施設	6,463.0
5	阿久根中学校	⑤学校教育系施設	6,365.0
6	ふれあい住宅	⑦公営住宅	5,748.5
7	旧国民宿舎	⑫その他	5,281.3
8	三笠中学校	⑤学校教育系施設	4,594.0
9	春畑住宅	⑦公営住宅	4,286.0
10	阿久根市農林業振興センター	⑩産業系施設	3,750.0

(2) 建設年別整備状況

阿久根市の公共施設の建設年は、1947年に建設された高松住宅の一部建物が最も古く、2000年代初頭にかけて増えてきた。特に集中的に延床面積が増加したのは、1970年代後半から1990年代であり、現時点で建設後30年を超える古い建物は58%を占めている。

また、用途別延床面積の割合をみると、市全体で50年以上経過している施設は1割強であり、特に市民文化施設においては3割半ばが建設後50年以上経過している状況である。

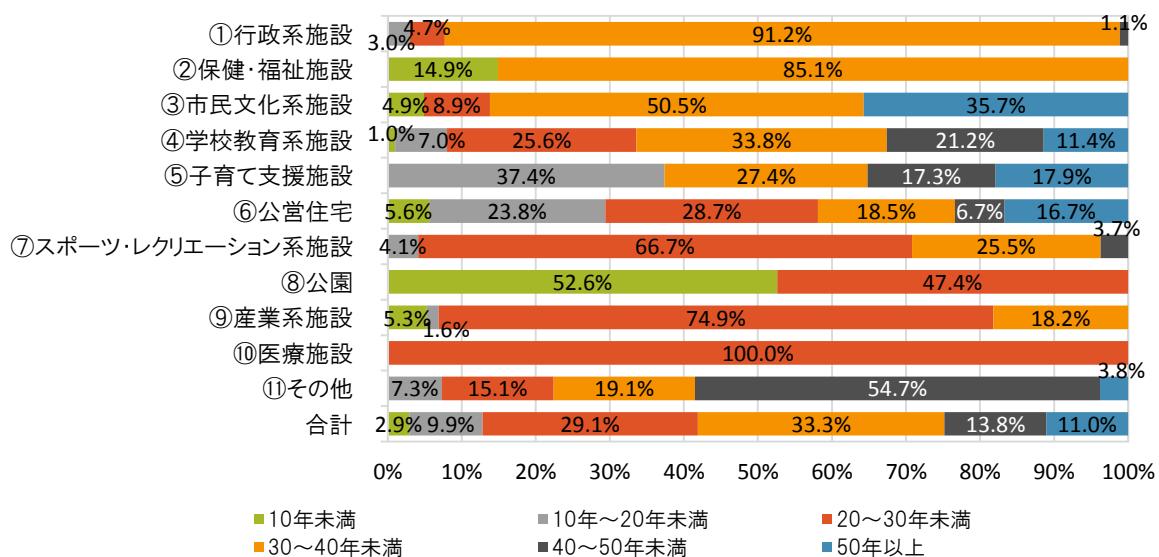
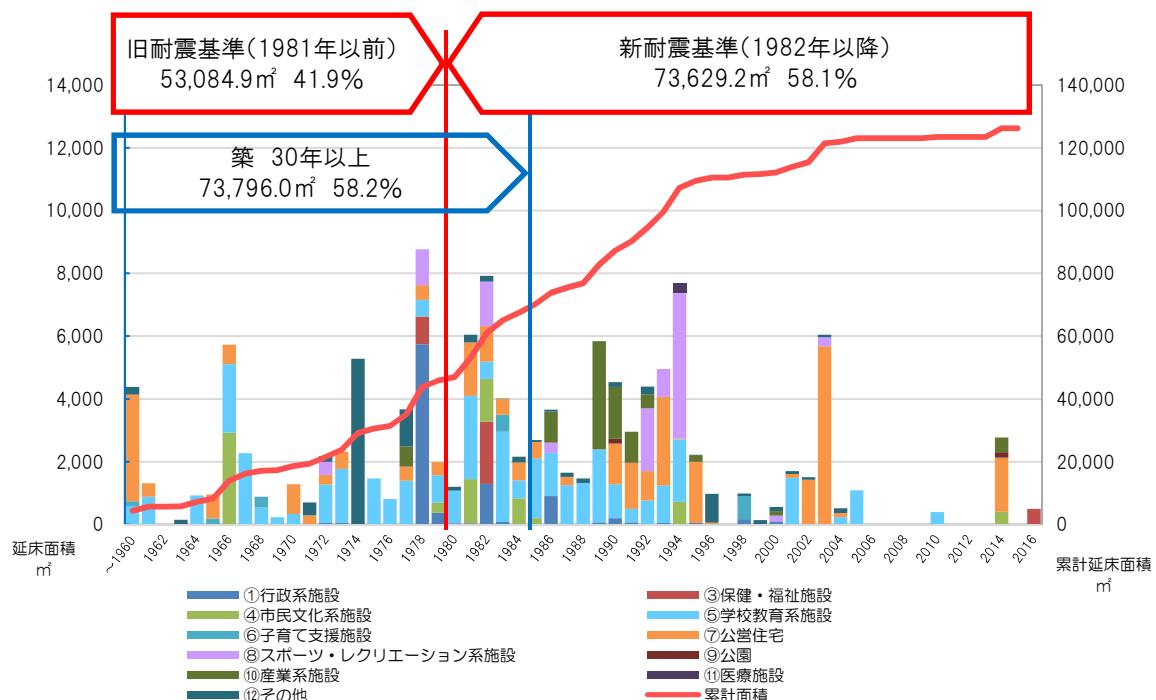


図 用途別延床積の割合

阿久根市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が7割弱と最も多く占めており、次いで鉄骨造の1割強となっている。

構造別建設面別延べ床面積の割合をみると、50年以上経過している構造は、鉄筋コンクリート造では1割弱であるが、コンクリートブロック造、木造では3割強を占める状況である。

図表 構造別延床面積の割合

構造	延床面積 (m ²)
鉄筋コンクリート造	88,519.87
鉄骨造	14,508.58
コンクリートブロック造	8,125.49
木造	10,761.02
その他	4,799.10
合計	126,714.06

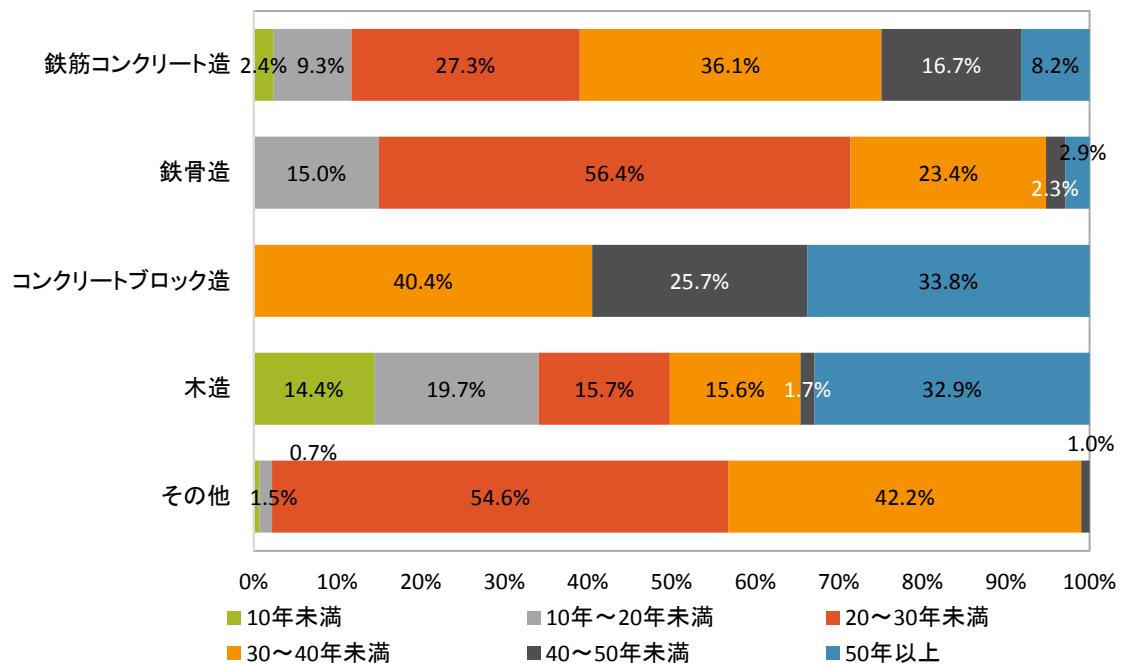
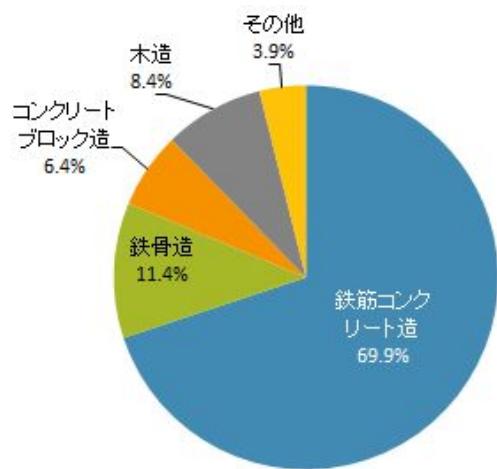


図 構造別建設年別延床面積の割合

(3) 耐震化の状況

阿久根市の公共施設のうち、1981年以前に建てられた旧耐震基準による建物で未だ耐震補強が実施されていない建物の延床面積の割合が2割強となっている。

用途別延床面積の割合をみると、多くの用途において耐震補強が未実施の施設が多く、特に、「社会教育系施設」「市民文化系施設」においては5割半ばから6割半ばが未実施となっており、「子育て支援施設」「公営住宅」においても3割以上が未実施となっている。

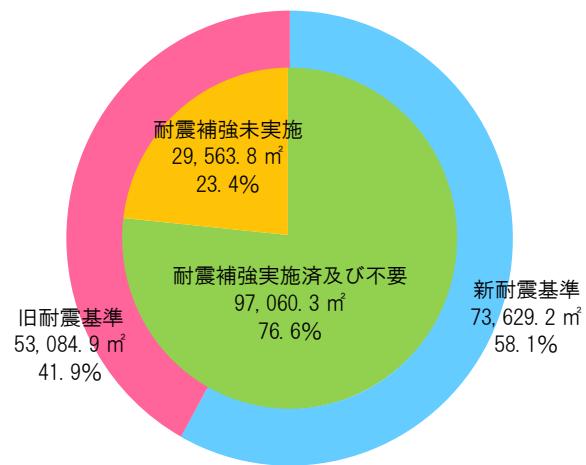


図 耐震基準と耐震補強実施状況別延床面積の割合

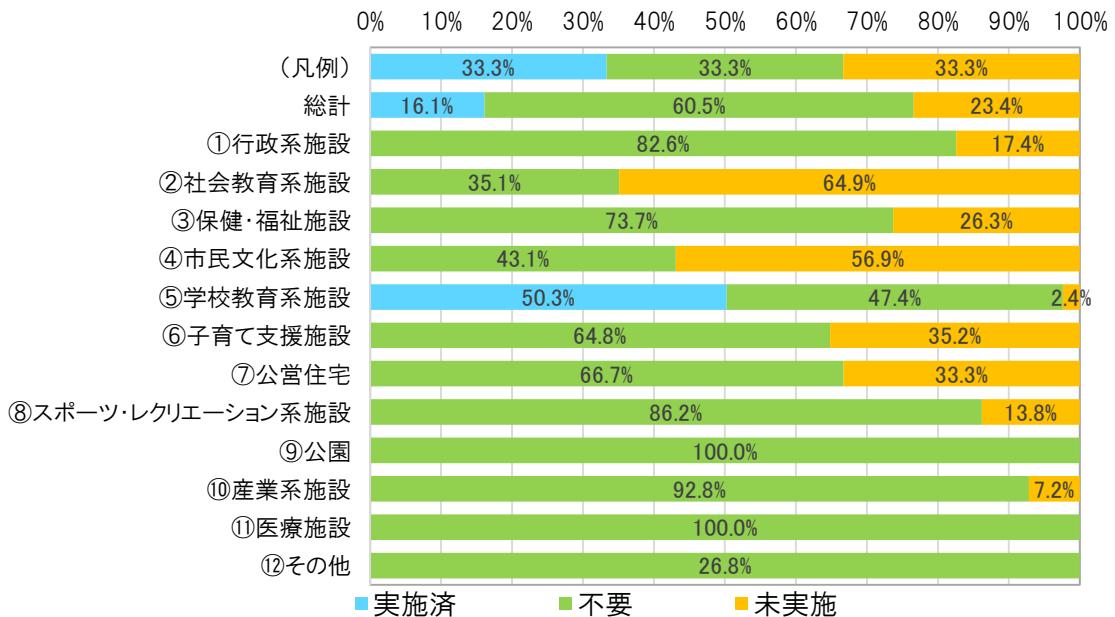


図 用途別耐震補強実施状況別延床面積の割合

3 用途別の施設等の現状

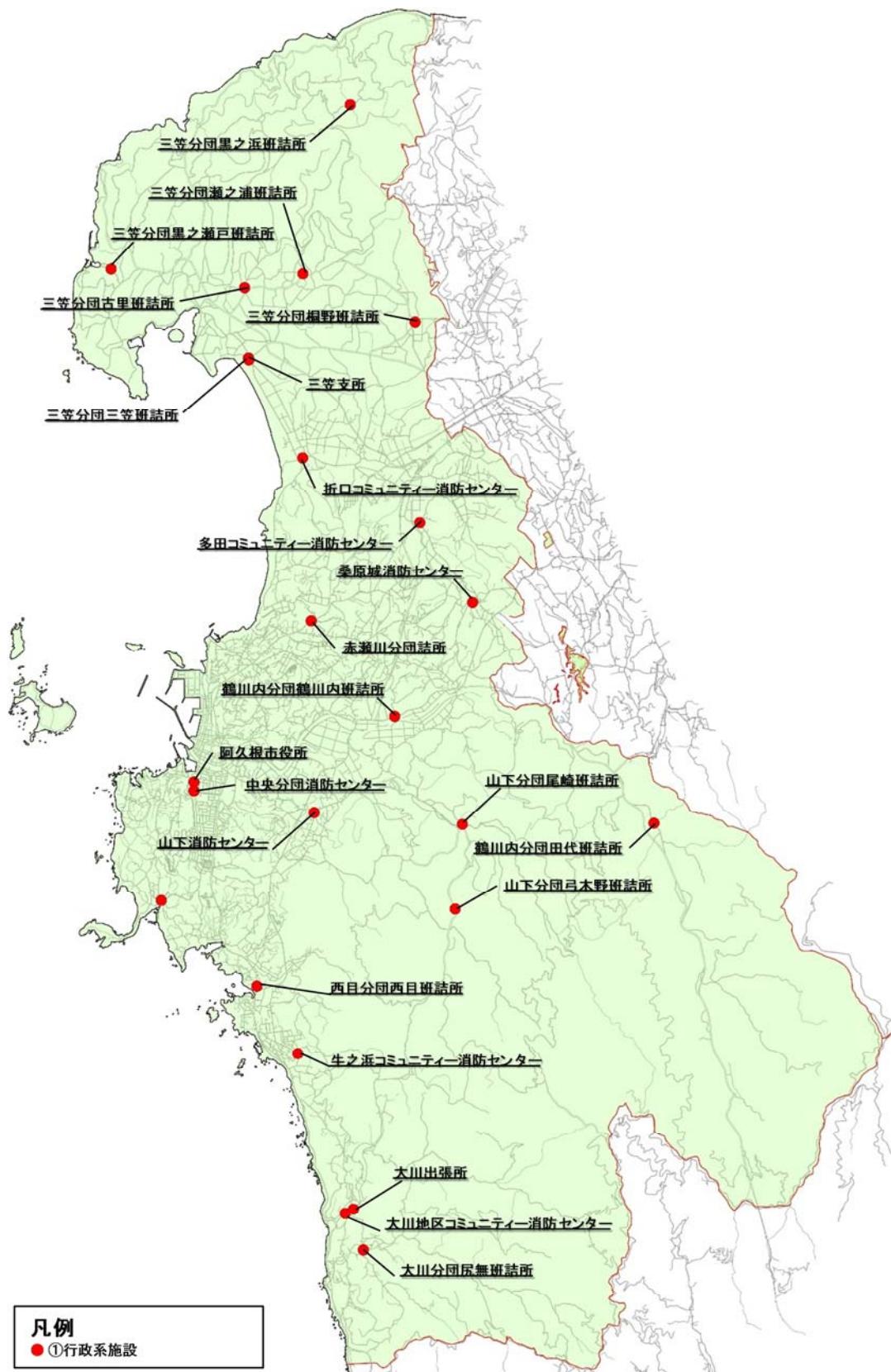
建物系公共施設を用途別（機能別）に以下のとおり示す。

※なお、経過年数については、平成26年度末時点での数値である。

(1) 行政系施設

行政系施設は、庁舎及び消防詰所等23施設である。

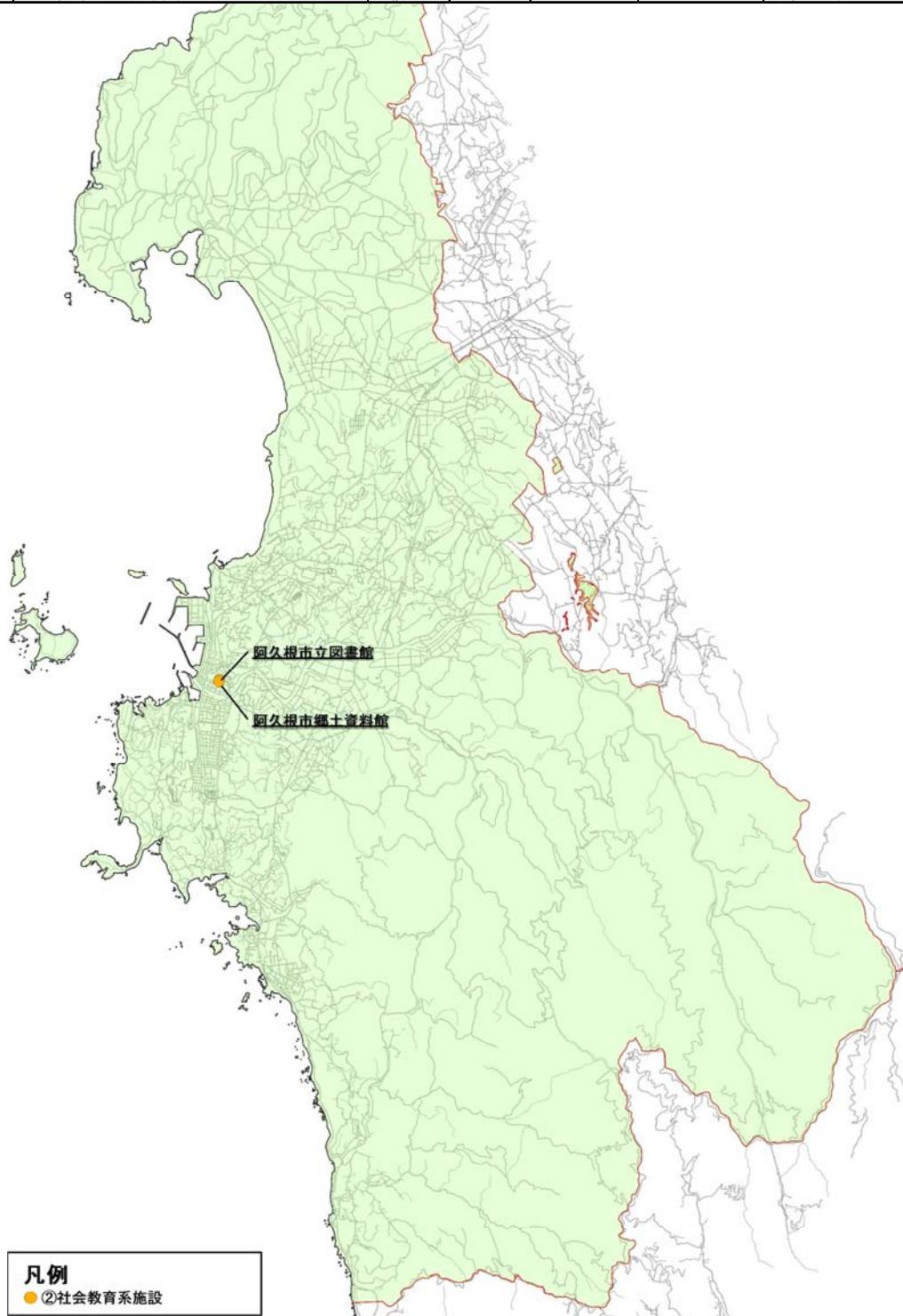
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
1	阿久根市役所	単独	4	S53～S61	28年～35年	鉄筋コンクリート造
2	大川地区コミュニティー消防センター	単独	1	H2	24年	鉄骨造
3	牛之浜コミュニティー消防センター	単独	1	H2	24年	鉄骨造
4	大川分団尻無班詰所	単独	1	S53	36年	鉄筋コンクリート造
5	西目分団西目班詰所	単独	1	S53	36年	鉄筋コンクリート造
6	西目分団佐潟班詰所	単独	1	S61	28年	鉄筋コンクリート造
7	山下消防センター	単独	1	H12	14年	鉄骨造
8	山下分団尾崎班詰所	単独	1	S47	42年	その他
9	山下分団弓木野班詰所	単独	1	S54	35年	その他
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	単独	1	S56	33年	鉄骨造
11	鶴川内分団田代班詰所	単独	1	H1	25年	鉄骨造
12	桑原城消防センター	単独	1	H12	14年	鉄骨造
13	赤瀬川分団詰所	単独	1	H2	24年	鉄筋コンクリート造
14	中央分団消防センター	単独	1	H10	16年	鉄骨造
15	折口コミュニティー消防センター	単独	1	H5	21年	鉄骨造
16	多田コミュニティー消防センター	単独	1	H7	19年	鉄骨造
17	三笠分団三笠班詰所	単独	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造
18	三笠分団古里班詰所	単独	1	S55	34年	鉄筋コンクリート造
19	三笠分団瀬之浦班詰所	単独	1	S53	36年	その他
20	三笠分団桐野班詰所	単独	1	S48	41年	鉄筋コンクリート造
21	三笠分団黒之浜班詰所	単独	1	S58	31年	鉄筋コンクリート造
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	単独	1	H3	23年	その他
33	大川出張所	複合	1	S54	35年	鉄筋コンクリート造
34	三笠支所	複合	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造



(2) 社会教育系施設

社会教育系施設は、市立図書館、郷土資料館の2施設である。

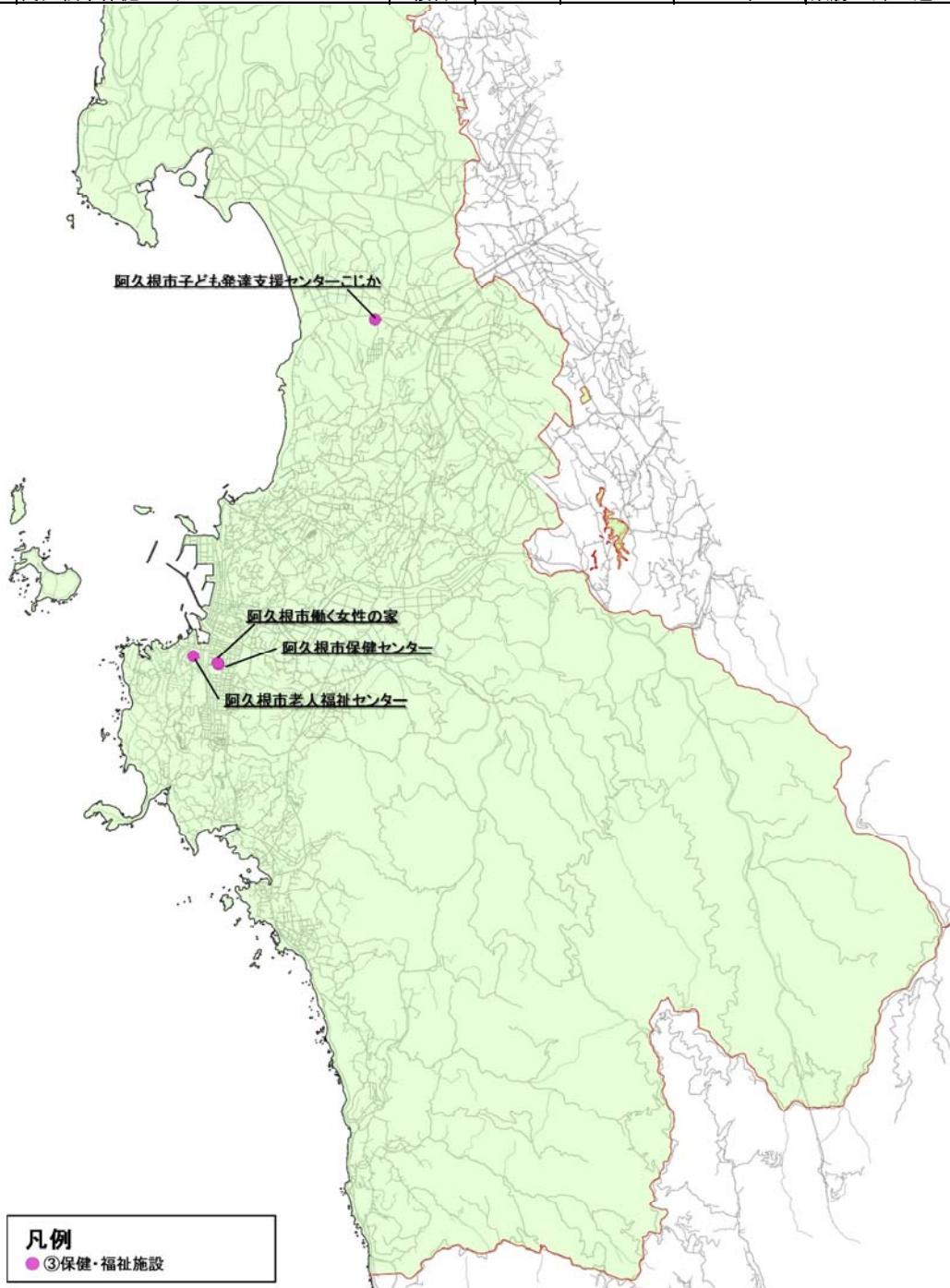
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
132	阿久根市立図書館	複合	1	S39	50年	鉄筋コンクリート造
133	阿久根市郷土資料館	複合	1	S39	50年	鉄筋コンクリート造



(3) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、阿久根市保健センターなど計4施設である。

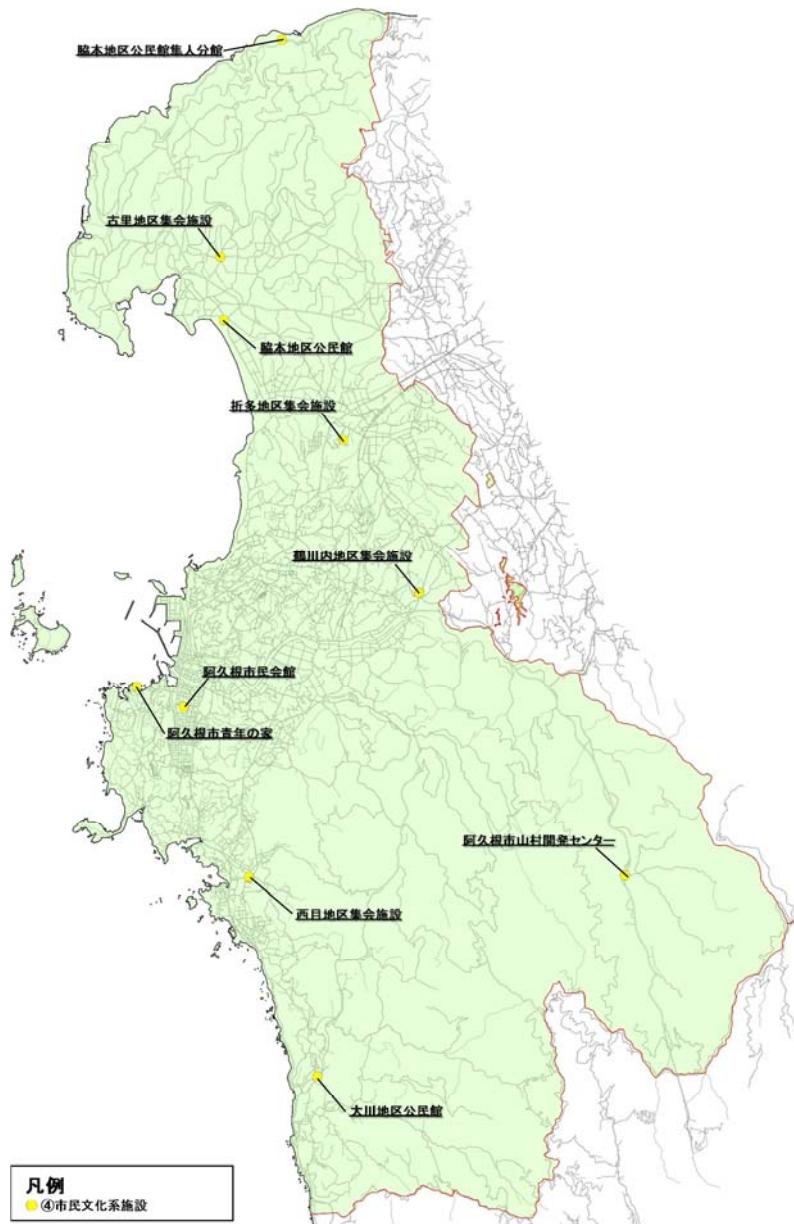
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
31	阿久根市働く女性の家	複合	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造
36	阿久根市老人福祉センター	単独	1	S53	36年	鉄筋コンクリート造
37	阿久根市子ども発達支援センターこじか	単独	1	H28	—	木造
43	阿久根市保健センター	複合	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造



(4) 市民文化系施設

市民文化系施設は、阿久根市民会館や折多地区集会施設など計10施設である。

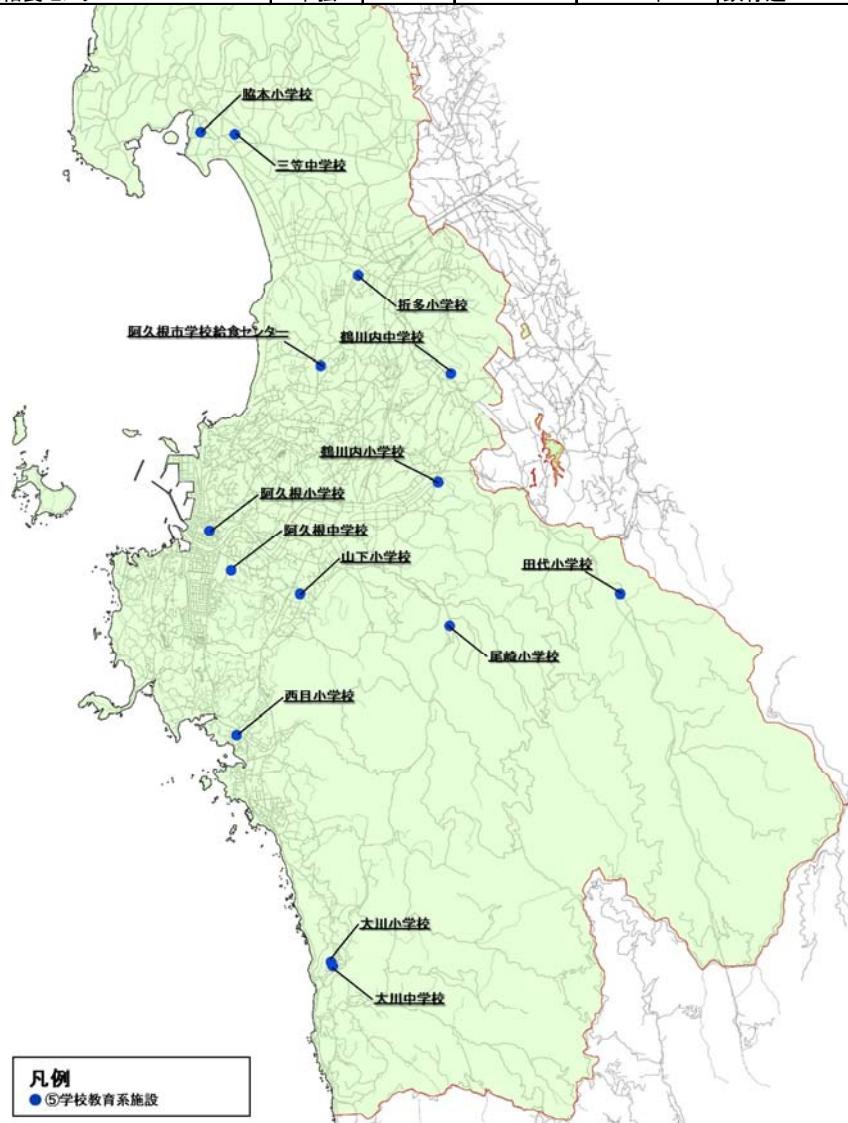
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
44	折多地区集会施設	単独	1	H26	0年	木造
45	西目地区集会施設	単独	1	H6	20年	鉄骨造
51	古里地区集会施設	単独	1	S57	32年	鉄骨造
52	鶴川内地区集会施設	単独	1	S59	30年	木造
53	阿久根市山村開発センター	単独	1	S60	29年	木造
131	阿久根市民会館	単独	1	S41	48年	鉄筋コンクリート造
134	阿久根市青年の家	複合	1	S59	30年	その他
135	大川地区公民館	複合	1	S54	35年	鉄筋コンクリート造
136	脇本地区公民館	複合	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造
137	脇本地区公民館隼人分館	単独	1	S56	33年	その他



(5) 学校教育系施設

学校教育系施設は、阿久根小学校や阿久根中学校など計14施設である。

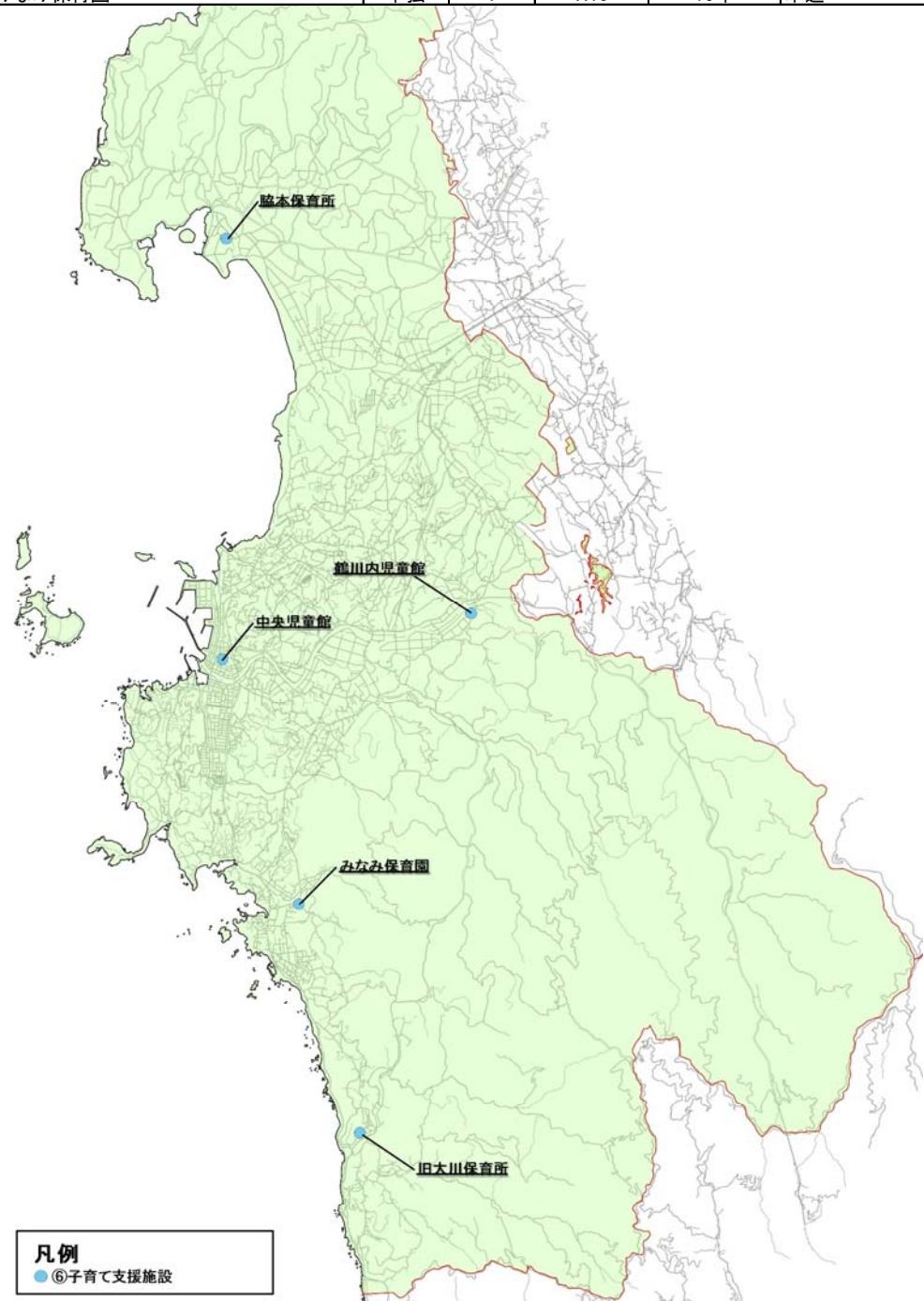
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
92	大川小学校	単独	6	S41～H22	4～49年	鉄筋コンクリート造他
93	西目小学校	単独	4	S41～H3	23～48年	鉄筋コンクリート造他
94	山下小学校	単独	3	S52～H4	22～37年	鉄筋コンクリート造
95	尾崎小学校	単独	3	S53～S54	35～36年	鉄筋コンクリート造
96	鶴川内小学校	単独	3	S44～S62	27～45年	鉄筋コンクリート造他
97	田代小学校	単独	3	S24～S56	33～65年	鉄筋コンクリート造他
98	阿久根小学校	単独	7	S48～H6	20～41年	鉄筋コンクリート造
99	折多小学校	単独	4	S58～H16	10～31年	鉄筋コンクリート造他
100	脇本小学校	単独	5	S41～S58	31～48年	鉄筋コンクリート造他
101	大川中学校	単独	6	S50～H2	24～39年	鉄筋コンクリート造他
102	鶴川内中学校	単独	4	S50～S59	30～39年	鉄筋コンクリート造他
103	阿久根中学校	単独	9	S36～H3	23～53年	鉄筋コンクリート造他
104	三笠中学校	単独	7	S39～H17	9～50年	鉄筋コンクリート造他
140	阿久根市学校給食センター	単独	3	H13	13年	鉄骨造



(6) 子育て支援施設

子育て支援施設は、みなみ保育園など計5施設である。

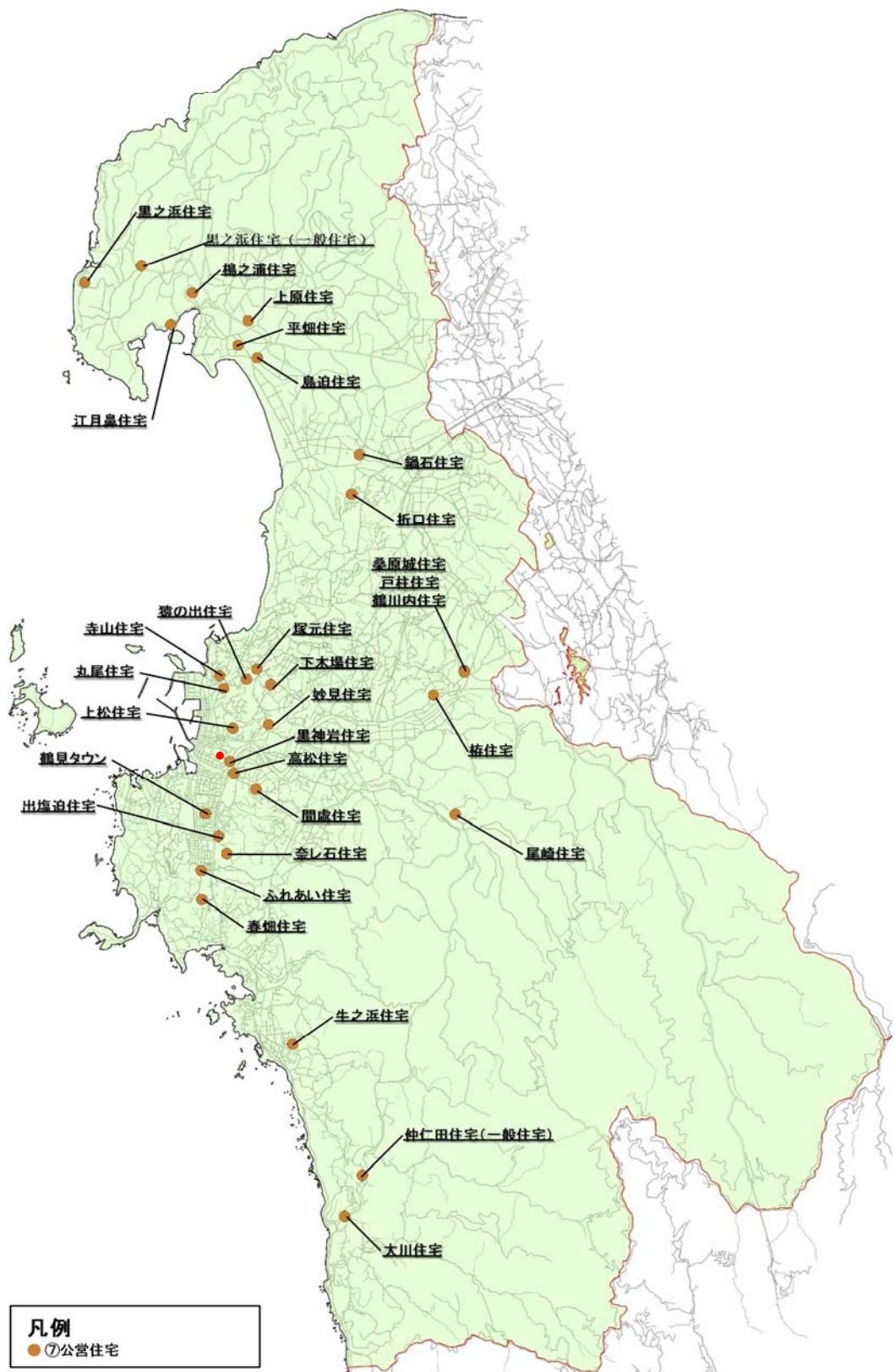
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
38	脇本保育所	単独	1	S58	31年	鉄筋コンクリート造
39	旧大川保育所	単独	1	不明	不明	木造
40	中央児童館	単独	1	H4	22年	鉄筋コンクリート造
41	鶴川内児童館	単独	1	S40	49年	木造
42	みなみ保育園	単独	1	H10	16年	木造



(7) 公営住宅

公営住宅は、寺山住宅や鶴見タウンなど計32施設である。

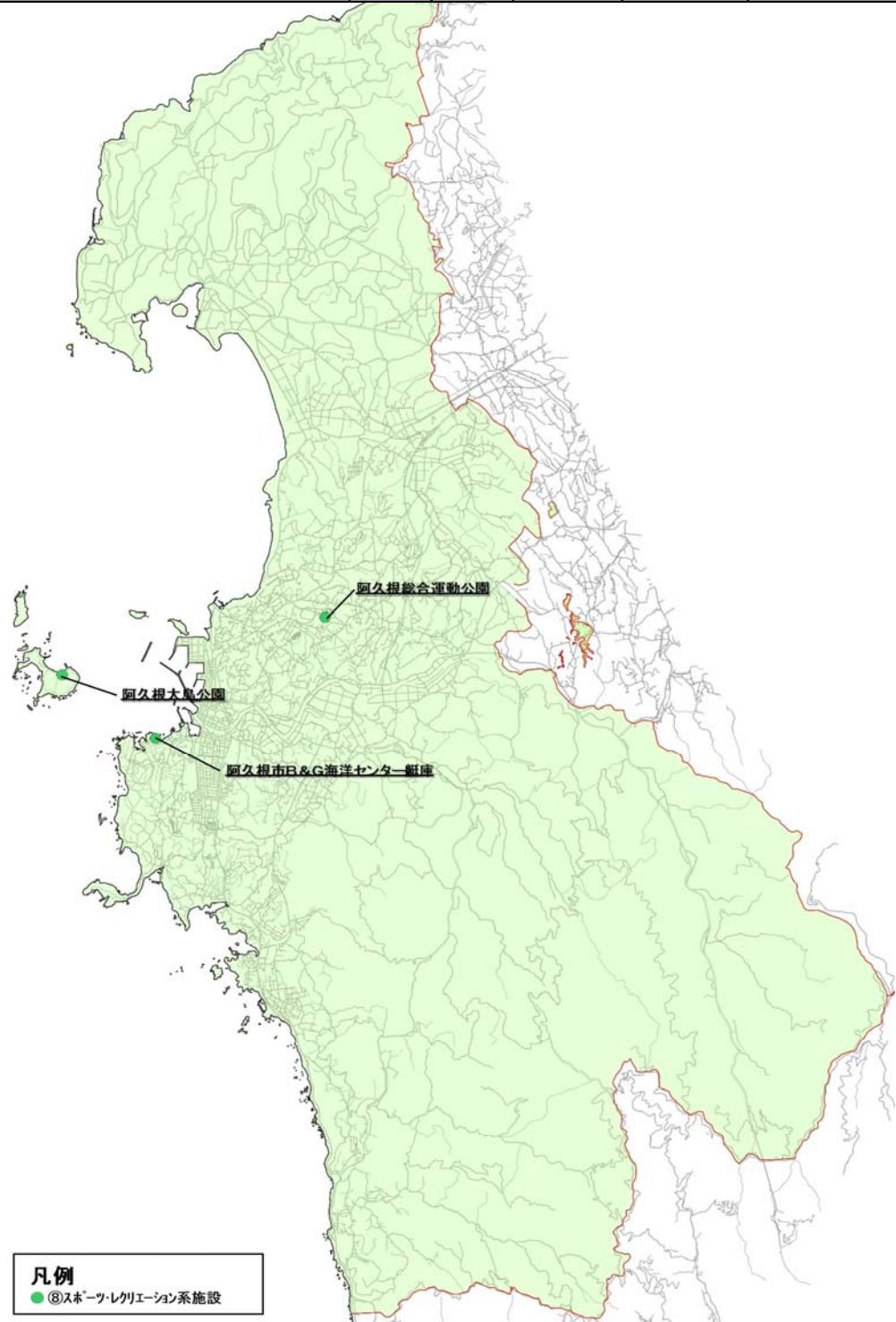
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
60	ふれあい住宅	単独	16	H4～H7	19～22年	鉄筋コンクリート造他
61	猿の出住宅	単独	21	S32～S41	48～57年	コンクリートブロック造他
62	下木場住宅	単独	8	S45～S48	41～44年	コンクリートブロック造
63	間所住宅	単独	4	S29～S30	59～60年	コンクリートブロック造
64	丸尾住宅	単独	12	S33～S34	55～56年	木造
65	牛之浜住宅	単独	2	S40～S57	33～50年	コンクリートブロック造
66	桑原城住宅	単独	3	S27～S33	56～62年	木造
67	戸柱住宅	単独	1	S40	49年	コンクリートブロック造
68	江月鼻住宅	単独	2	S32	57年	木造
69	高松住宅	単独	9	S22～S30	59～67年	木造
70	黒神岩住宅(一般住宅)	単独	5	H3	23年	木造
71	黒之浜住宅	単独	4	S45～S57	33～44年	コンクリートブロック造他
72	黒之浜住宅(一般住宅)	単独	2	H8	18年	木造
73	寺山住宅	単独	15	H13～H26	0～13年	鉄筋コンクリート造他
74	出塙迫住宅	単独	14	S28～S36	53～61年	コンクリートブロック造他
75	春畠住宅	単独	21	S47～S57	33～44年	コンクリートブロック造他
76	上原住宅	単独	2	S59	30年	鉄筋コンクリート造
77	上松住宅	単独	8	S32	57年	木造
78	折口住宅	単独	8	S58～S60	29～31年	鉄筋コンクリート造
79	大川住宅	単独	1	S40	49年	コンクリートブロック造
80	仲仁田住宅(一般住宅)	単独	2	H16	10年	木造
81	塚元住宅	単独	6	S35	54年	木造
82	鶴見タウン	単独	8	H2～H3	23～24年	鉄筋コンクリート造他
83	鶴川内住宅	単独	2	S62	27年	鉄筋コンクリート造
84	島迫住宅	単独	5	S35	54年	木造
85	奈レ石住宅	単独	4	S30～S31	58～59年	コンクリートブロック造他
86	鍋石住宅	単独	1	S32	57年	木造
87	尾崎住宅	単独	1	S40	49年	コンクリートブロック造
88	平畠住宅	単独	5	S31	58年	木造
89	妙見住宅	単独	1	S40	49年	コンクリートブロック造
90	栴住宅	単独	2	S33	56年	木造
91	鳩之浦住宅	単独	2	S40	49年	コンクリートブロック造



(8) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、阿久根総合運動公園など計3施設である。

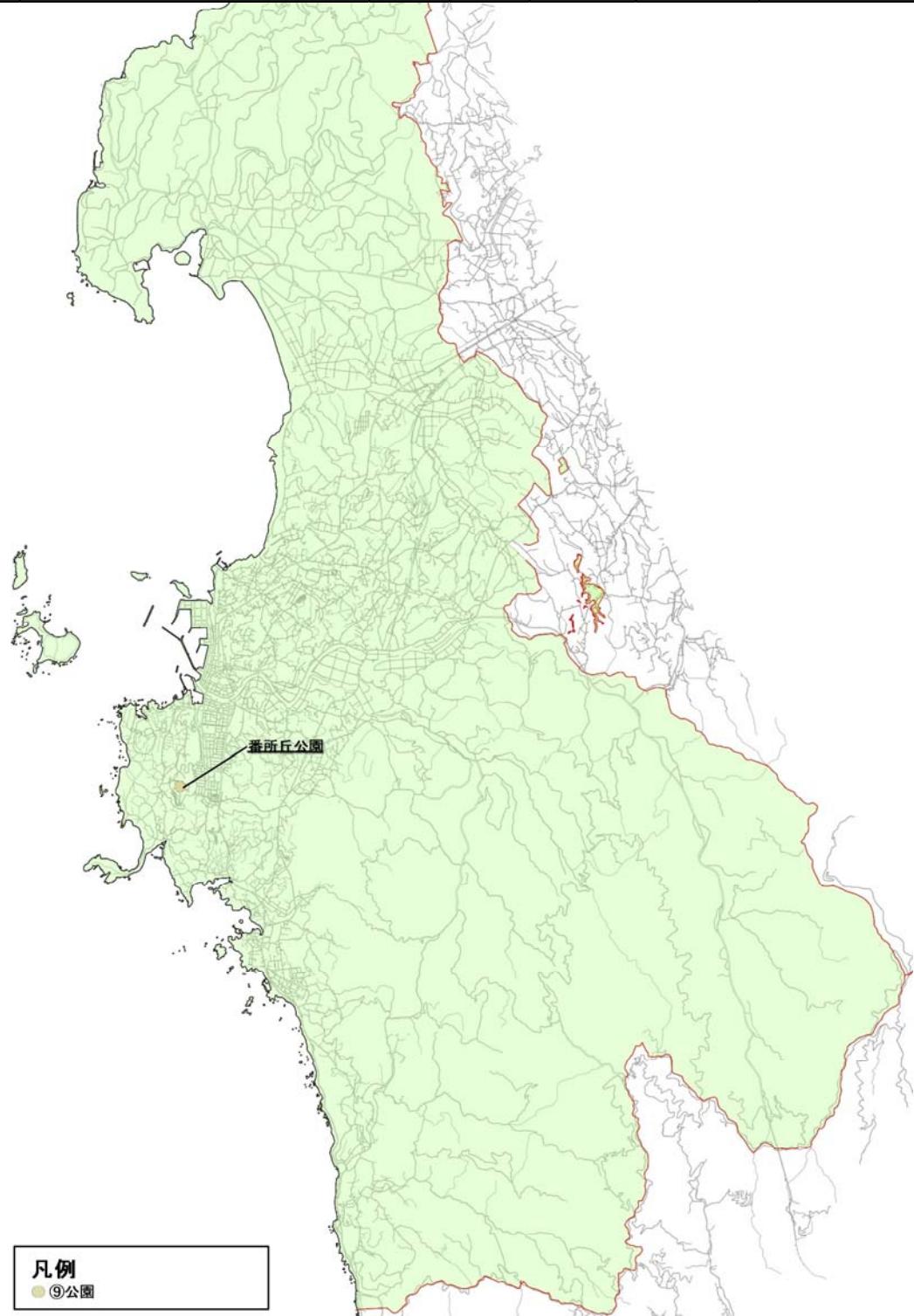
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
54	阿久根大島公園	単独	4	H5～H15	11～21年	木造
138	阿久根総合運動公園	単独	7	S47～H6	20～42年	鉄筋コンクリート造他
139	阿久根市B&G海洋センター艇庫	単独	1	S57	32年	鉄筋コンクリート造



(9) 公園

管理事務所を有する公園施設は、番所丘公園の1施設のみである。

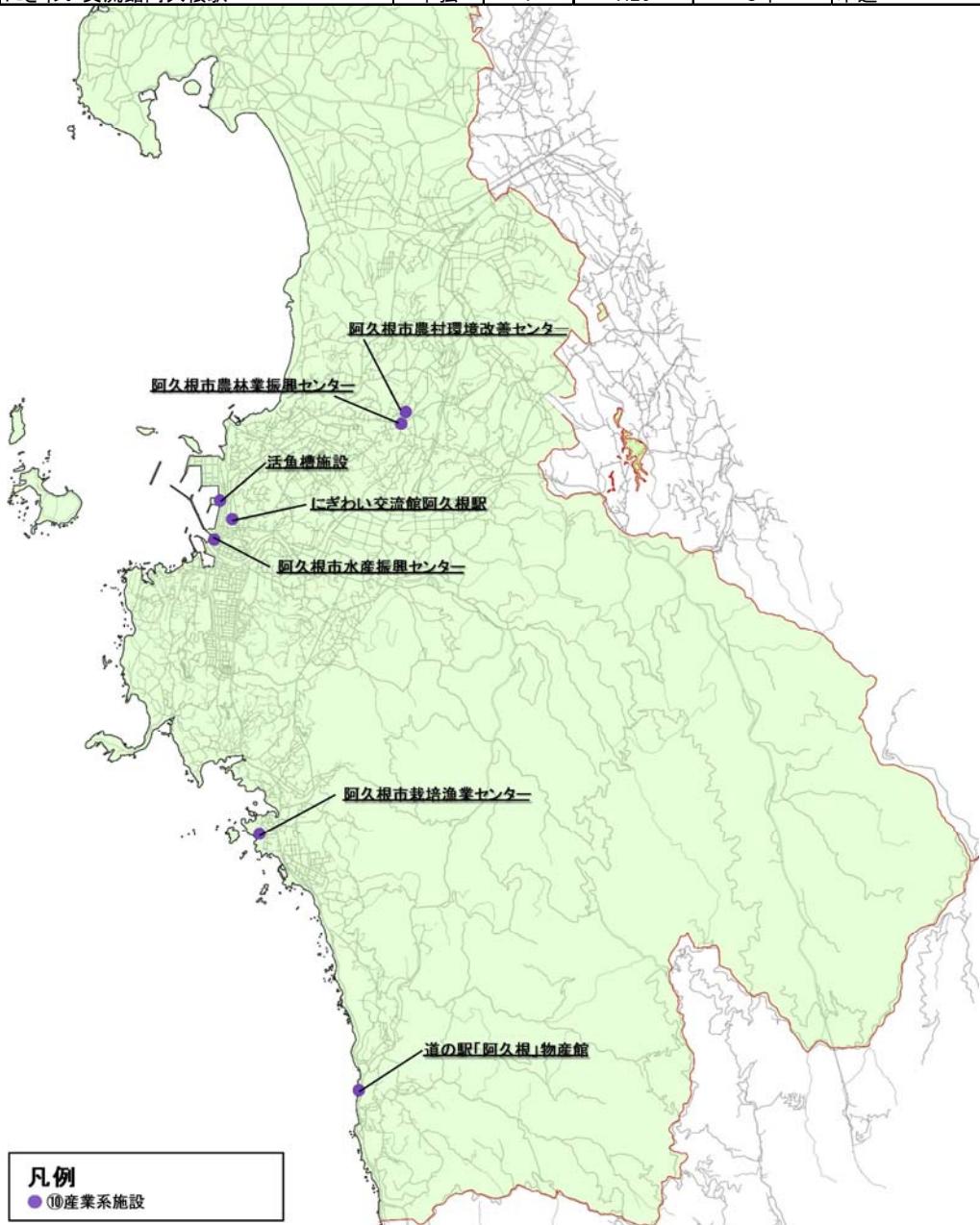
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
59	番所丘公園	単独	2	H2, H26	0~24年	木造



(10) 産業系施設

産業系施設は、道の駅「阿久根」物産館など計7施設である。

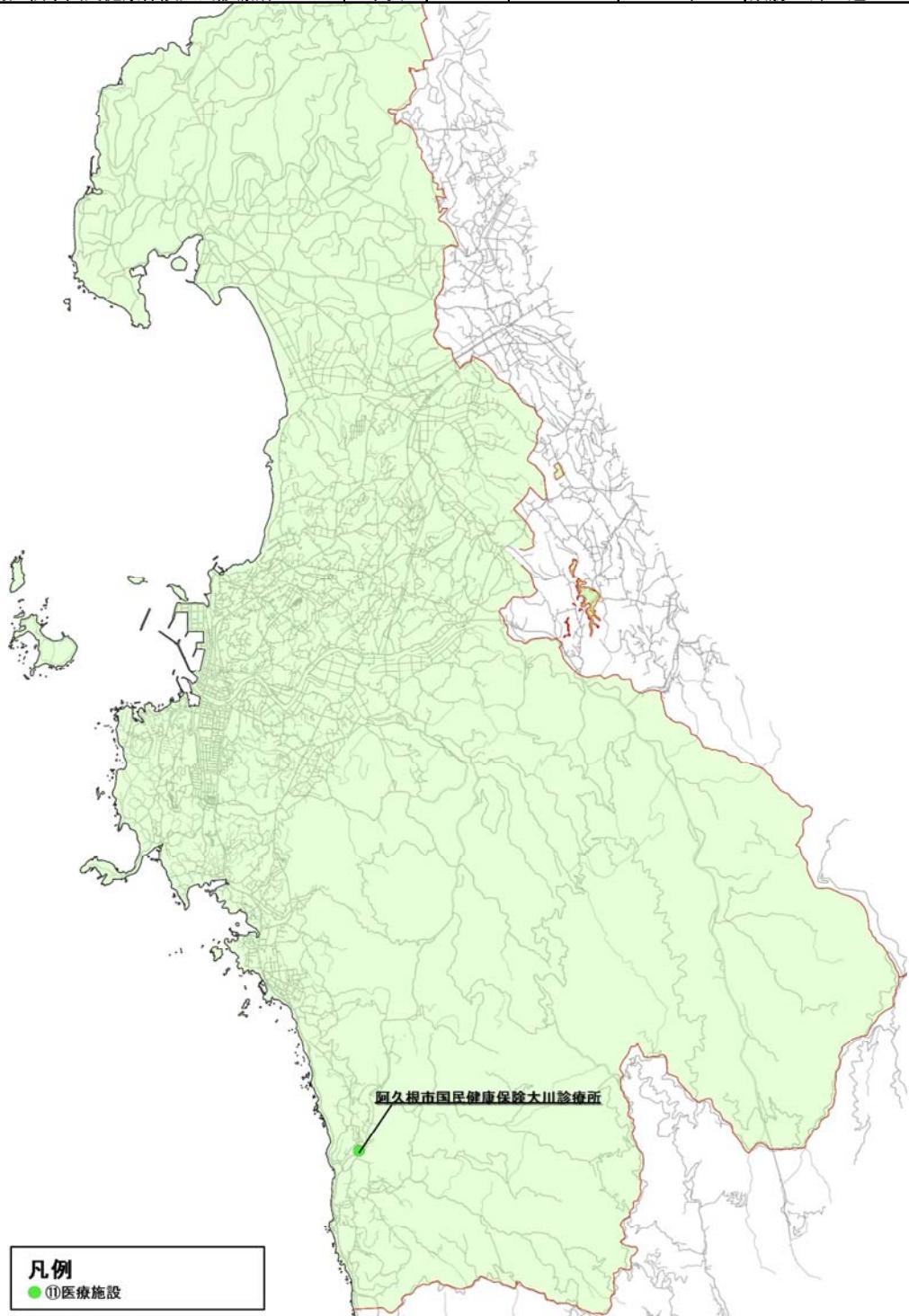
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
46	阿久根市農林業振興センター	単独	8	H1～H2	24～25年	鉄筋コンクリート造
47	阿久根市農村環境改善センター	単独	2	H3	23年	鉄筋コンクリート造
48	活魚槽施設	単独	1	H12	14年	鉄骨造
49	阿久根市栽培漁業センター	単独	8	S61～H4	22～28年	鉄骨造
50	阿久根市水産振興センター	単独	1	S52	37年	鉄筋コンクリート造
57	道の駅「阿久根」物産館	単独	1	H7	19年	木造
58	にぎわい交流館阿久根駅	単独	1	H26	0年	木造



(11) 医療施設

医療施設は、阿久根市国民健康保険大川診療所の1施設のみである。

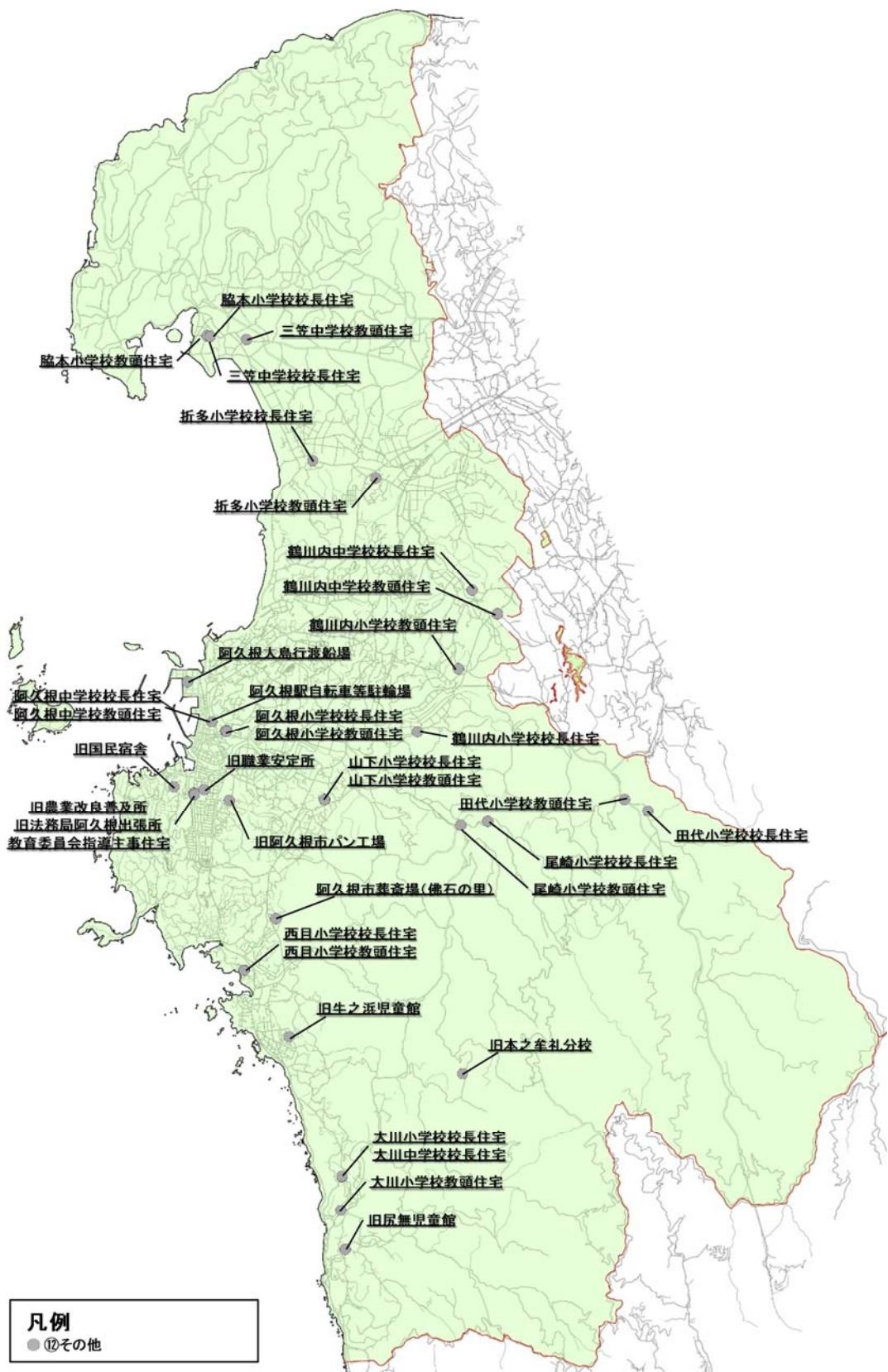
No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
35	阿久根市国民健康保険大川診療所	単独	3	H6	20年	鉄筋コンクリート造



(12) その他

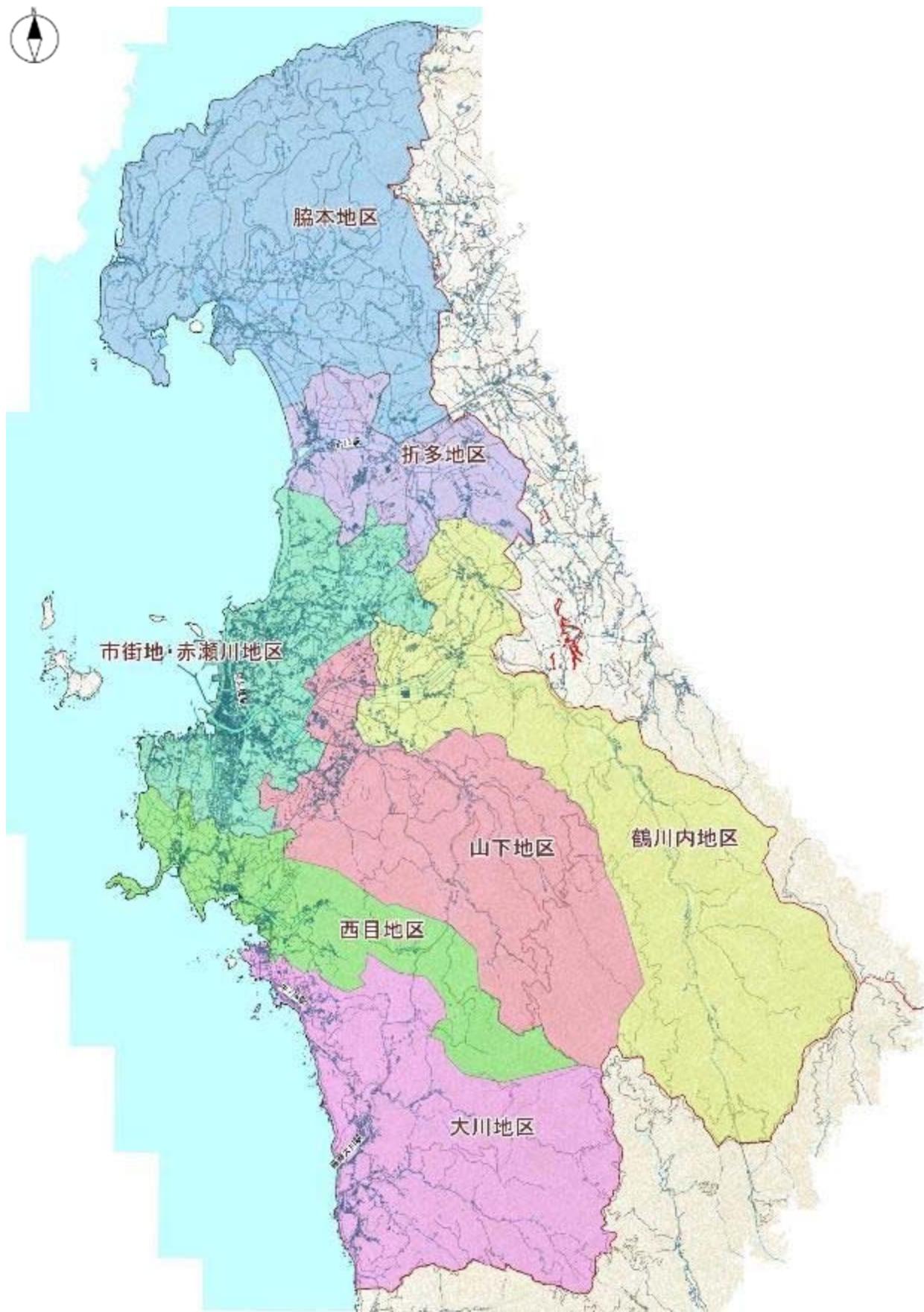
その他は、葬斎場や校長・教頭住宅など計37施設である。

No.	施設名	施設区分	棟数	施設建設年	経過年数	構造
23	旧職業安定所	単独	1	S45	44年	鉄筋コンクリート造
24	旧農業改良普及所	単独	2	S52	37年	鉄骨造
25	旧法務局阿久根出張所	複合	2	S52	37年	鉄筋コンクリート造
26	旧尻無児童館	単独	1	S38	51年	鉄筋コンクリート造
27	旧牛之浜児童館	単独	1	S47	42年	木造
28	旧本之牟礼分校	単独	2	S33, S58	31年, 56年	コンクリートブロック造他
29	旧阿久根市パン工場	単独	1	H4	22年	木造
30	旧国民宿舎	単独	1	S49	40年	鉄筋コンクリート造
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	単独	1	H8	18年	鉄筋コンクリート造
55	阿久根大島行渡船場	単独	1	H12	14年	鉄骨造
56	阿久根駅自転車等駐輪場	単独	1	H16	10年	鉄骨造
105	大川小学校校長住宅	単独	1	S59	30年	木造
106	大川小学校教頭住宅	単独	1	H14	12年	木造
107	西目小学校校長住宅	単独	1	S59	30年	木造
108	西目小学校教頭住宅	単独	1	H10	16年	木造
109	山下小学校校長住宅	単独	1	S55	34年	木造
110	山下小学校教頭住宅	単独	1	S56	33年	木造
111	尾崎小学校校長住宅	単独	1	S57	32年	木造
112	尾崎小学校教頭住宅	単独	1	S60	29年	木造
113	鶴川内小学校校長住宅	単独	1	S56	33年	木造
114	鶴川内小学校教頭住宅	単独	1	H2	24年	木造
115	田代小学校校長住宅	単独	1	S55	34年	木造
116	田代小学校教頭住宅	単独	1	S61	28年	木造
117	阿久根小学校校長住宅	単独	1	S63	26年	木造
118	阿久根小学校教頭住宅	単独	1	H13	13年	木造
119	折多小学校校長住宅	単独	1	S56	33年	木造
120	折多小学校教頭住宅	単独	1	S56	33年	木造
121	脇本小学校校長住宅	単独	1	H2	24年	木造
122	脇本小学校教頭住宅	単独	2	S57, H7	19年, 32年	木造
123	大川中学校校長住宅	単独	1	S59	30年	木造
124	鶴川内中学校校長住宅	単独	1	S57	32年	木造
125	鶴川内中学校教頭住宅	単独	1	S62	27年	木造
126	阿久根中学校校長住宅	単独	1	S63	26年	木造
127	阿久根中学校教頭住宅	単独	1	H11	15年	木造
128	三笠中学校校長住宅	単独	1	S62	27年	木造
129	三笠中学校教頭住宅	単独	1	H15	11年	木造
130	教育委員会指導主事住宅	複合	1	H11	15年	鉄筋コンクリート造



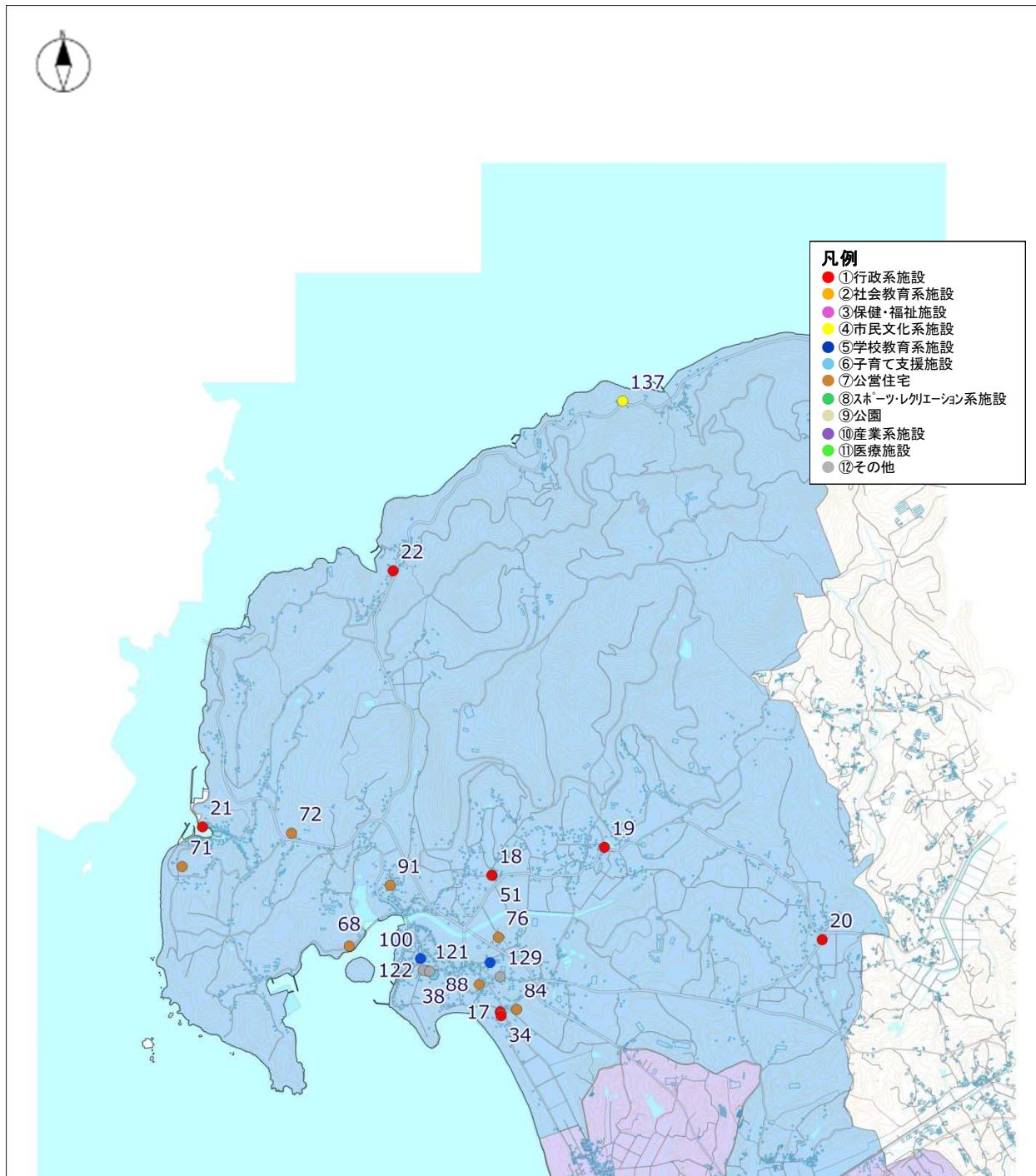
4 地域別の施設等の現状

市内の7地区別に公共施設の状況を整理する。7地区の範囲を以下に示す。



① 脇本地区

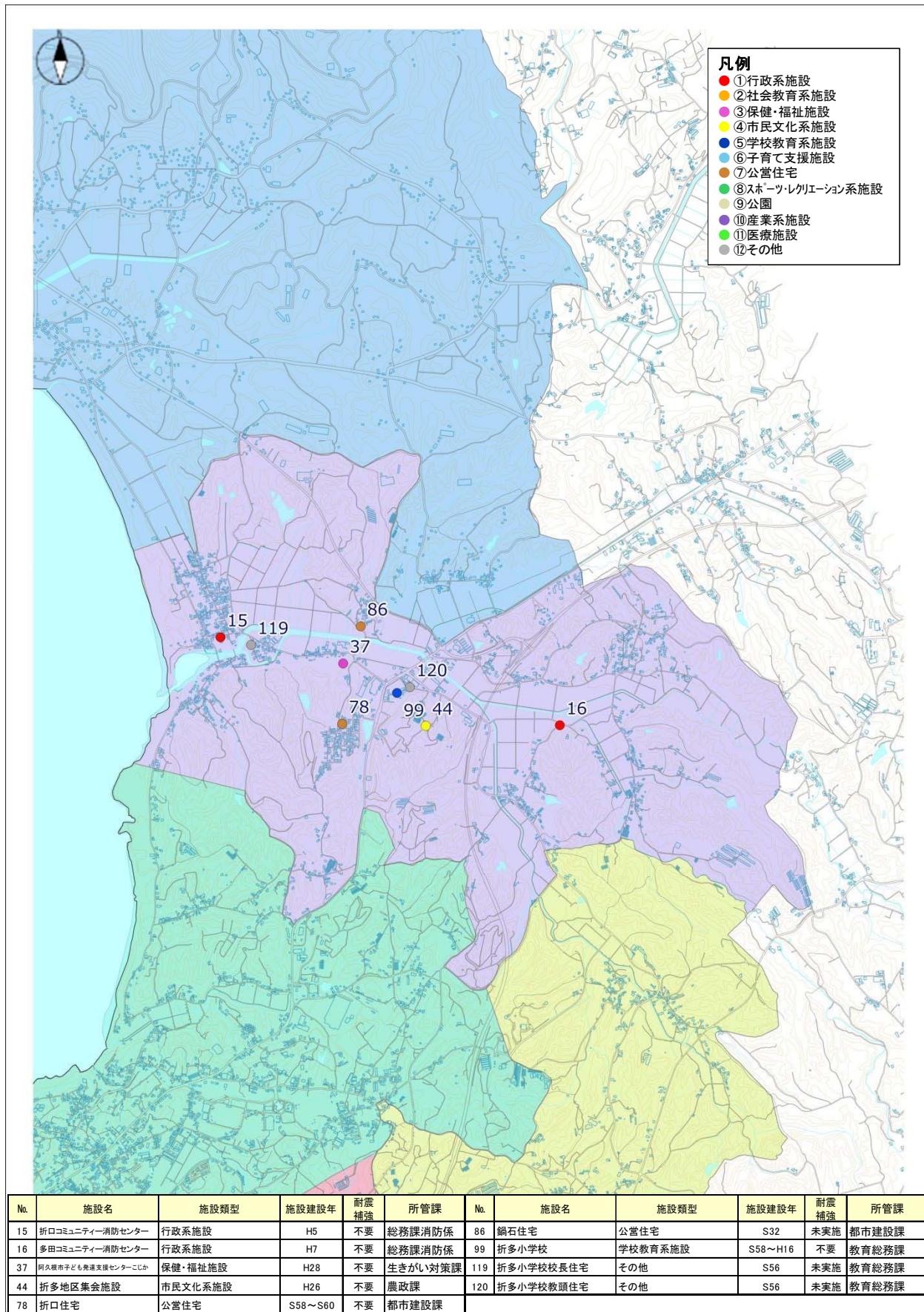
脇本地区には、三笠支所、脇本小学校など24施設が立地している。



No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課	No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課
17	三笠分団三笠班詰所	行政系施設	S57	未実施	総務課消防係	76	上原住宅	公営住宅	S59	不要	都市建設課
18	三笠分団古里班詰所	行政系施設	S55	未実施	総務課消防係	84	島迫住宅	公営住宅	S35	未実施	都市建設課
19	三笠分団瀬之浦班詰所	行政系施設	S53	未実施	総務課消防係	88	平畠住宅	公営住宅	S31	未実施	都市建設課
20	三笠分団桐野班詰所	行政系施設	S48	未実施	総務課消防係	91	橋之浦住宅	公営住宅	S40	未実施	都市建設課
21	三笠分団黒之浜班詰所	行政系施設	S58	未実施	総務課消防係	100	脇本小学校	学校教育系施設	S41～S58	実施済	教育総務課
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	行政系施設	H3	未実施	総務課消防係	104	三笠中学校	学校教育系施設	S39～H17	実施済	教育総務課
34	三笠支所	行政系施設	S39	不要	市民環境課	121	脇本小学校校長住宅	その他	H2	不要	教育総務課
38	脇本保育所	子育て支援施設	S58	不要	生きがい対策課	122	脇本小学校教頭住宅	その他	S57,H7	不要	教育総務課
51	古里地区集会施設	市民文化系施設	S57	不要	水産林務課	128	三笠中学校校長住宅	その他	S62	不要	教育総務課
68	江月鼻住宅	公営住宅	S32～S41	未実施	都市建設課	129	三笠中学校教頭住宅	その他	H15	不要	教育総務課
71	黒之浜住宅	公営住宅	S45～S57	未実施	都市建設課	136	脇本地區公民館	市民文化系施設	S57	不要	生涯学習課
72	黒之浜住宅(一般住宅)	公営住宅	H8	不要	都市建設課	137	脇本地區公民館隼人分館	市民文化系施設	S56	未実施	生涯学習課

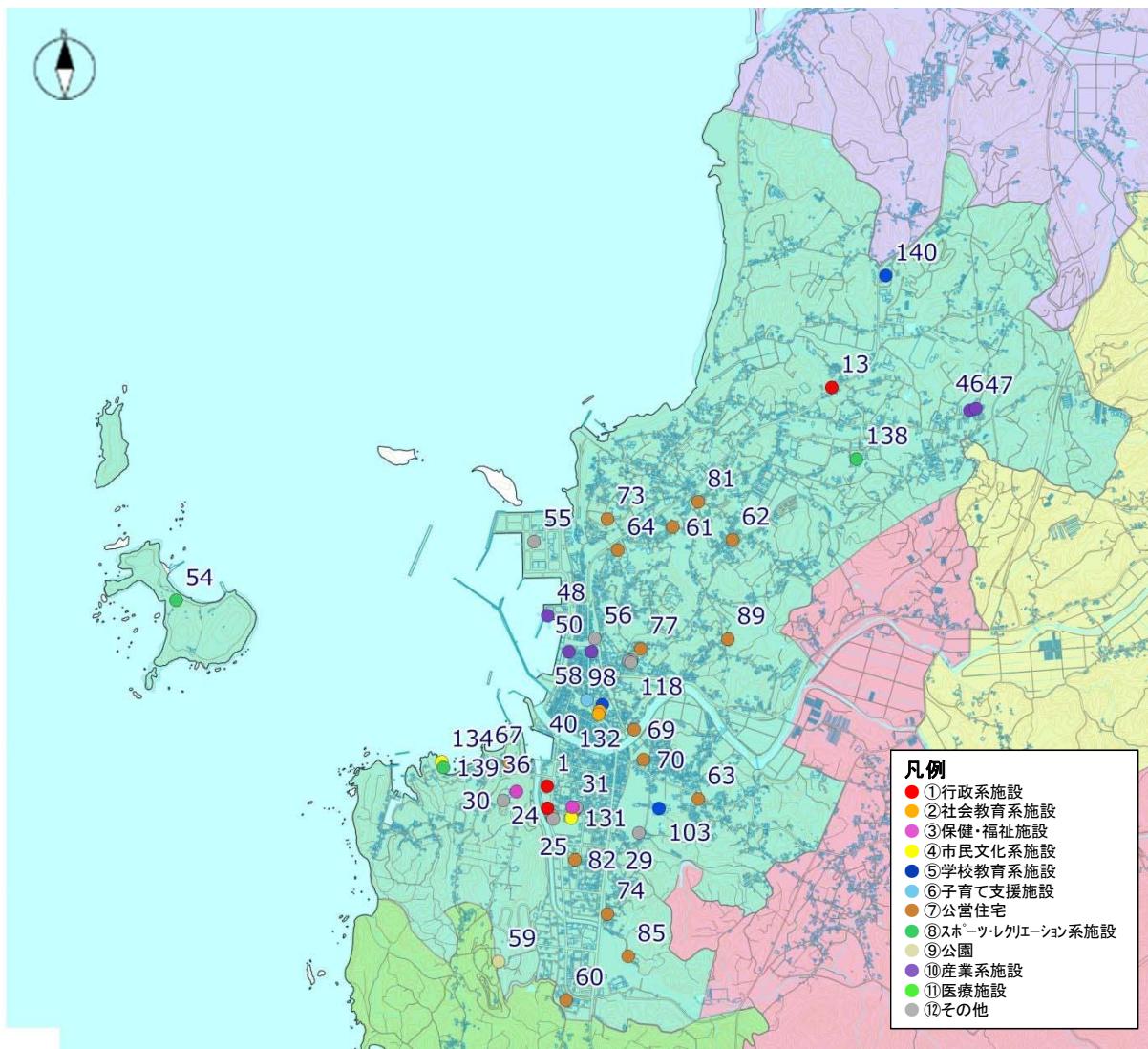
② 折多地区

折多地区には、折多小学校、折口住宅など9施設が立地している。



③ 市街地・赤瀬川地区

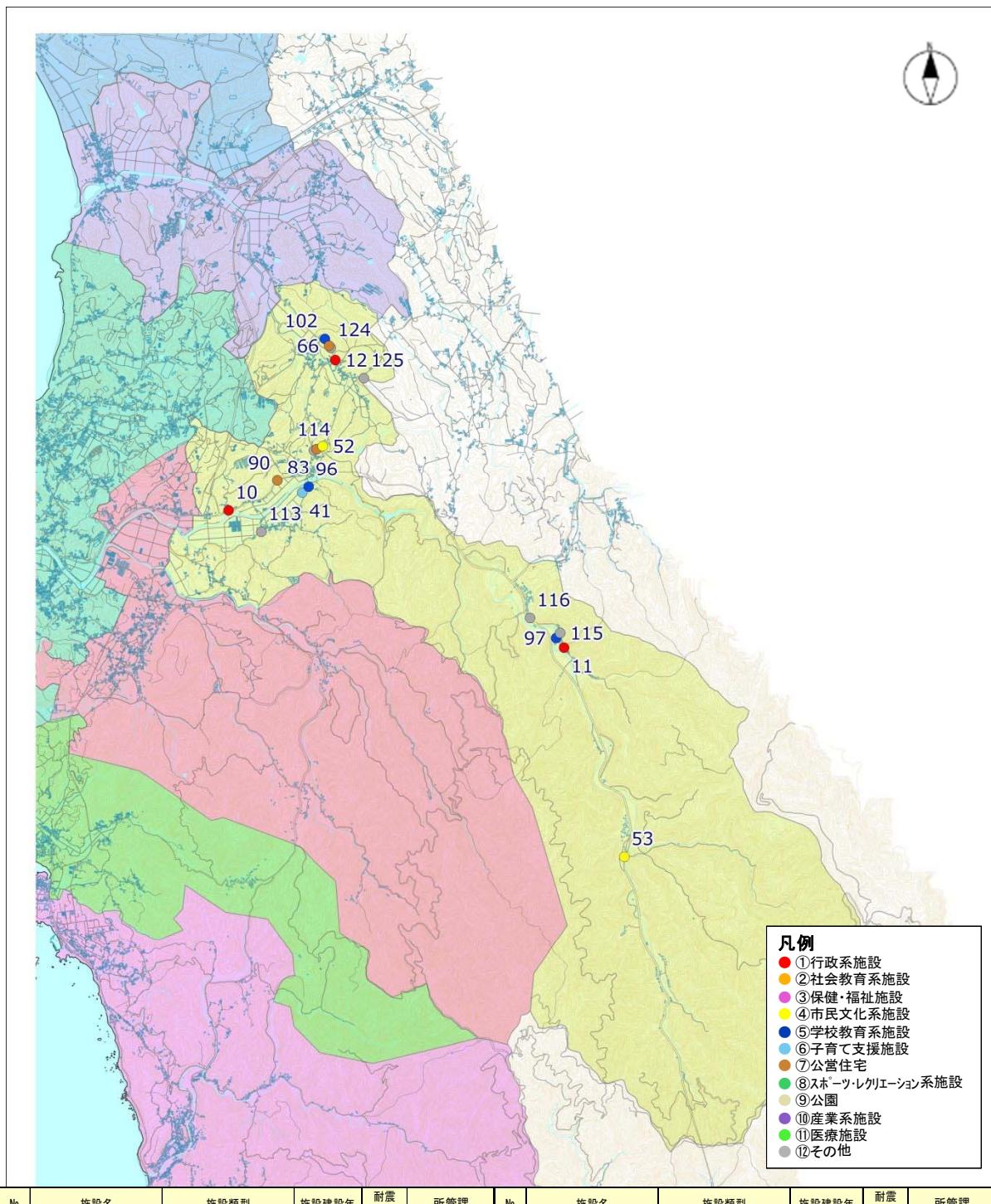
市街地・赤瀬川地区には、本庁舎、にぎわい交流館阿久根駅など49施設が立地している。



No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課	No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課
1	阿久根市役所	行政系施設	S53～S61	不要	総務課職員係	64	丸尾住宅	公営住宅	S33～S34	未実施	都市建設課
13	赤瀬川分団詰所	行政系施設	H2	不要	総務課消防係	67	戸柱住宅	公営住宅	S40	未実施	都市建設課
14	中央分団消防センター	行政系施設	H10	不要	総務課消防係	69	高松住宅	公営住宅	S22～S30	未実施	都市建設課
23	旧農業改良普及所	その他	S45	未実施	財政課	70	黒神岩住宅(一般住宅)	公営住宅	H3	不要	都市建設課
24	旧農業改良普及所	その他	S52	未実施	財政課	73	寺山住宅	公営住宅	H13～H26	不要	都市建設課
25	旧法務局阿久根出張所	その他	S52	未実施	財政課	74	出塙追住宅	公営住宅	S28～S36	未実施	都市建設課
29	旧阿久根市パン工場	その他	H4	不要	財政課	77	上松住宅	公営住宅	S32	未実施	都市建設課
30	旧国民宿舎	その他	S49	未実施	財政課	81	塚元住宅	公営住宅	S35	未実施	都市建設課
31	阿久根市働く女性の家	保健・福祉施設	S57	不要	企画調整課	82	鶴見タウン	公営住宅	H2～H3	不要	都市建設課
36	阿久根市老人福祉センター	保健・福祉施設	S53	未実施	生きがい対策課	85	奈し石住宅	公営住宅	S30～S31	未実施	都市建設課
40	中央児童館	子育て支援施設	H4	未実施	生きがい対策課	89	妙見住宅	公営住宅	S40	未実施	都市建設課
42	阿久根市保健センター	保健・福祉施設	S57	不要	健康増進課	98	阿久根小学校	学校教育系施設	S48～H6	実施済	教育総務課
46	阿久根市農林業振興センター	産業系施設	H1～H2	不要	農政課	103	阿久根中学校	学校教育系施設	S36～H3	実施済	教育総務課
47	阿久根市農林環境改善センター	産業系施設	H3	不要	農政課	117	阿久根小学校校長住宅	その他	S63	不要	教育総務課
48	活魚槽施設	産業系施設	H12	不要	水産林務課	118	阿久根小学校教頭住宅	その他	H13	不要	教育総務課
50	阿久根市水産振興センター	産業系施設	S52	未実施	水産林務課	126	阿久根中学校校長住宅	その他	S63	不要	教育総務課
54	阿久根大島公園	スポーツ・レクリエーション系施設	H5～H15	不要	商工観光課	127	阿久根中学校教頭住宅	その他	H11	不要	教育総務課
55	阿久根大島行渡船場	その他	H12	不要	商工観光課	130	教育委員会指導主事住宅	その他	H11	不要	教育総務課
56	阿久根駅自転車等駐輪場	その他	H16	不要	商工観光課	131	阿久根市民会館	市民文化系施設	S41	未実施	生涯学習課
58	にぎわい交流館阿久根駅	産業系施設	H26	不要	商工観光課	132	阿久根市立図書館	社会教育系施設	S39	未実施	生涯学習課
59	番所丘公園	公園	H2～H26	不要	都市建設課	133	阿久根市郷土資料館	社会教育系施設	S39	未実施	生涯学習課
60	ふれあい住宅	公営住宅	H4～H7	不要	都市建設課	134	阿久根市青年の家	市民文化系施設	S59	不要	生涯学習課
61	猿の出住宅	公営住宅	S32～S41	未実施	都市建設課	138	阿久根総合運動公園	スポーツ・レクリエーション系施設	S47～H6	未実施	スポーツ推進課
62	下木塙住宅	公営住宅	S45～S48	未実施	都市建設課	139	阿久根市B&G海洋センター	スポーツ・レクリエーション系施設	S57	不要	スポーツ推進課
63	間処住宅	公営住宅	S29～S30	未実施	都市建設課	140	阿久根市学校給食センター	学校教育系施設	H13	不要	給食センター

④ 鶴川内地区

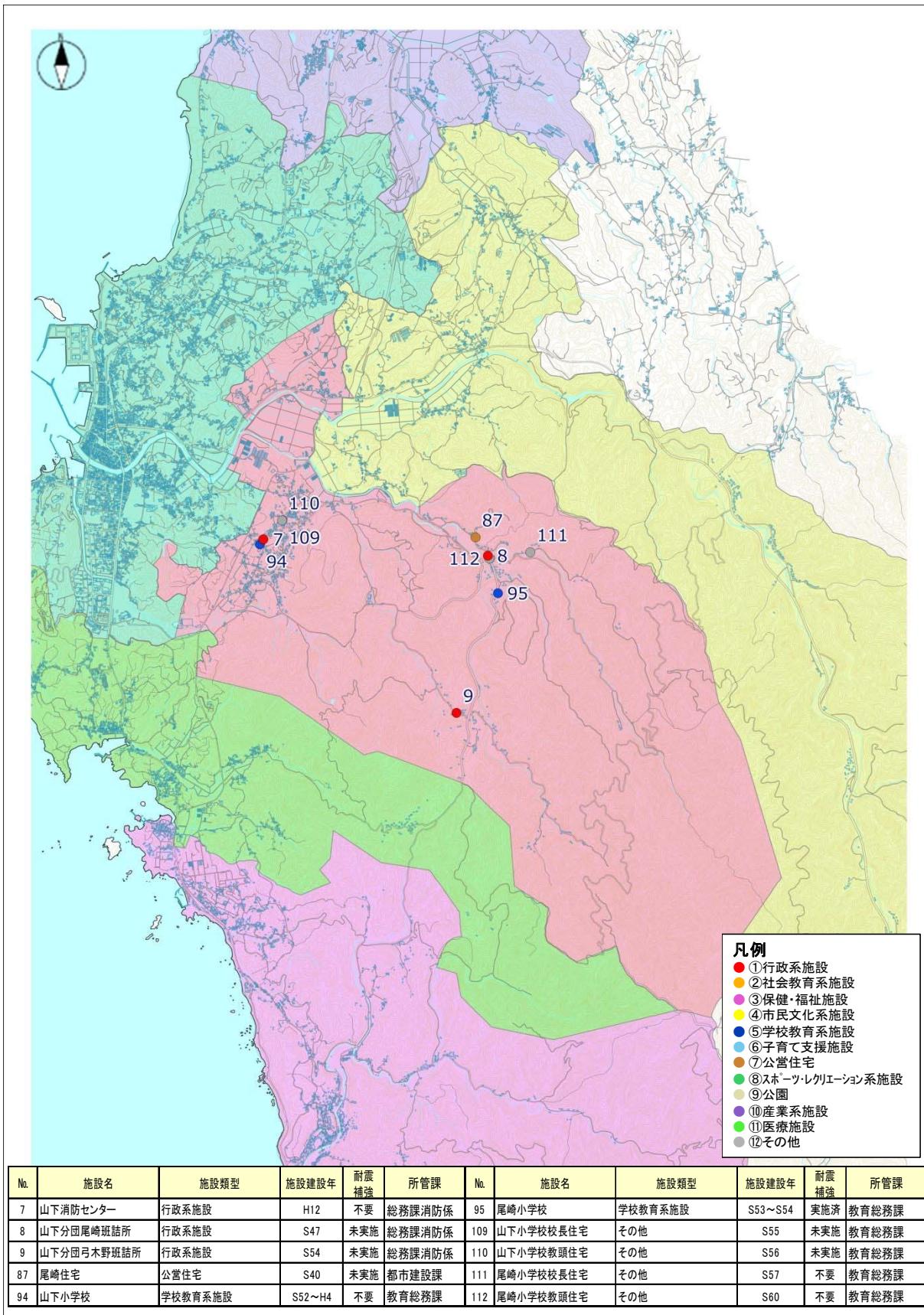
鶴川内地区には、鶴川内中学校、阿久根市山村開発センターなど19施設が立地している。



No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課	No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	行政系施設	S56	未実施	総務課 消防係	96	鶴川内小学校	学校教育系施設	S44～S62	実施済	教育総務課
11	鶴川内分団田代班詰所	行政系施設	H12	不要	総務課 消防係	97	田代小学校	学校教育系施設	S24～S56	実施済	教育総務課
12	桑原城消防センター	行政系施設	H12	不要	総務課 消防係	102	鶴川内中学校	学校教育系施設	S50～S59	実施済	教育総務課
41	鶴川内児童館	子育て支援施設	S40	未実施	生きがい対策課	113	鶴川内小学校校長住宅	その他	S56	未実施	教育総務課
52	鶴川内地区集会施設	市民文化系施設	S59	不要	水産林務課	114	鶴川内小学校教頭住宅	その他	H2	不要	教育総務課
53	阿久根市山村開発センター	市民文化系施設	S60	不要	水産林務課	115	田代小学校校長住宅	その他	S55	未実施	教育総務課
66	桑原城住宅	公営住宅	S27～S33	未実施	都市建設課	116	田代小学校教頭住宅	その他	S61	不要	教育総務課
83	鶴川内住宅	公営住宅	S62	不要	都市建設課	124	鶴川内中学校校長住宅	その他	S57	不要	教育総務課
90	桙住宅	公営住宅	S33	未実施	都市建設課	125	鶴川内中学校教頭住宅	その他	S62	不要	教育総務課

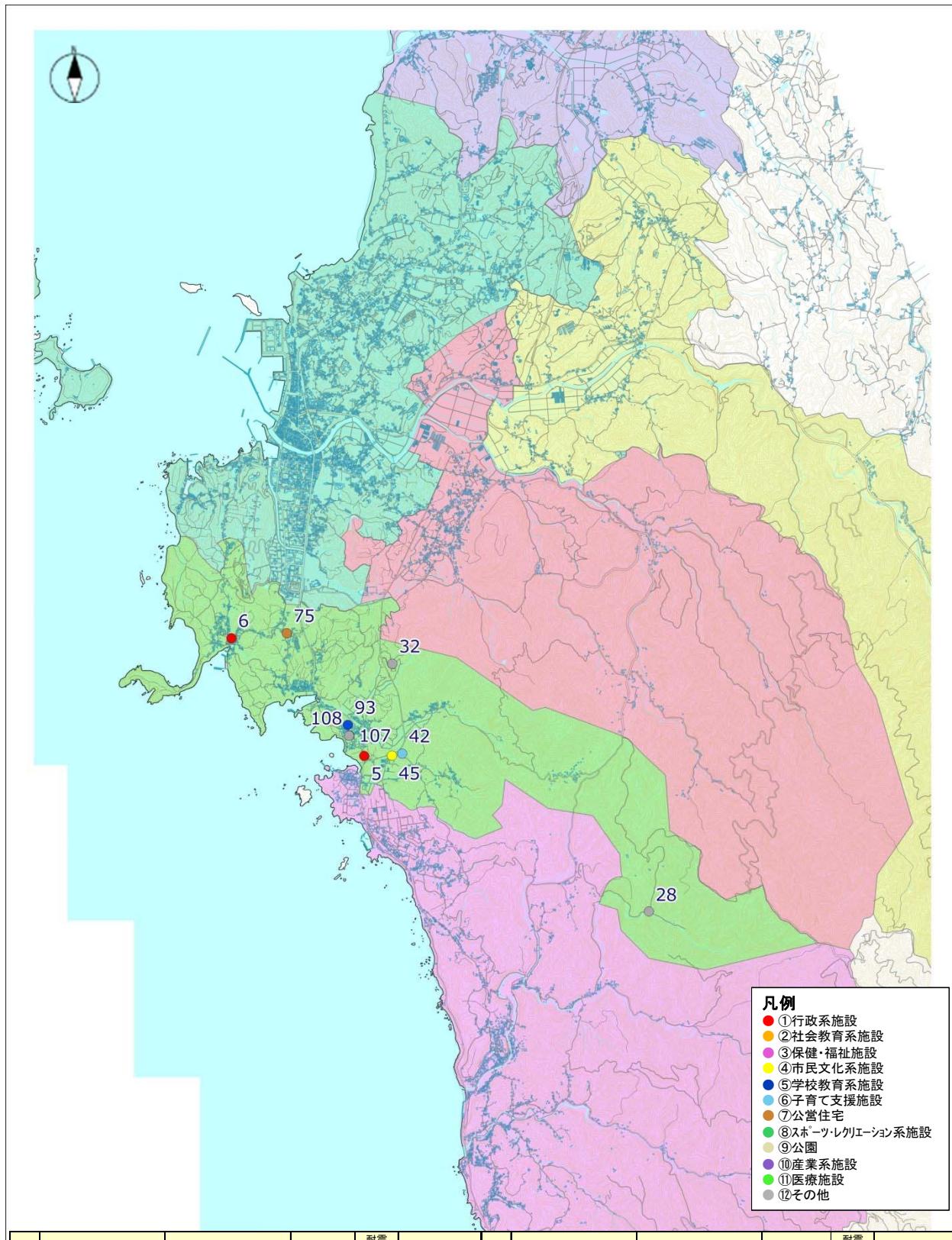
⑤ 山下地区

山下地区には、山下小学校、尾崎住宅、山下消防センターなど10施設が立地している。



⑥ 西目地区

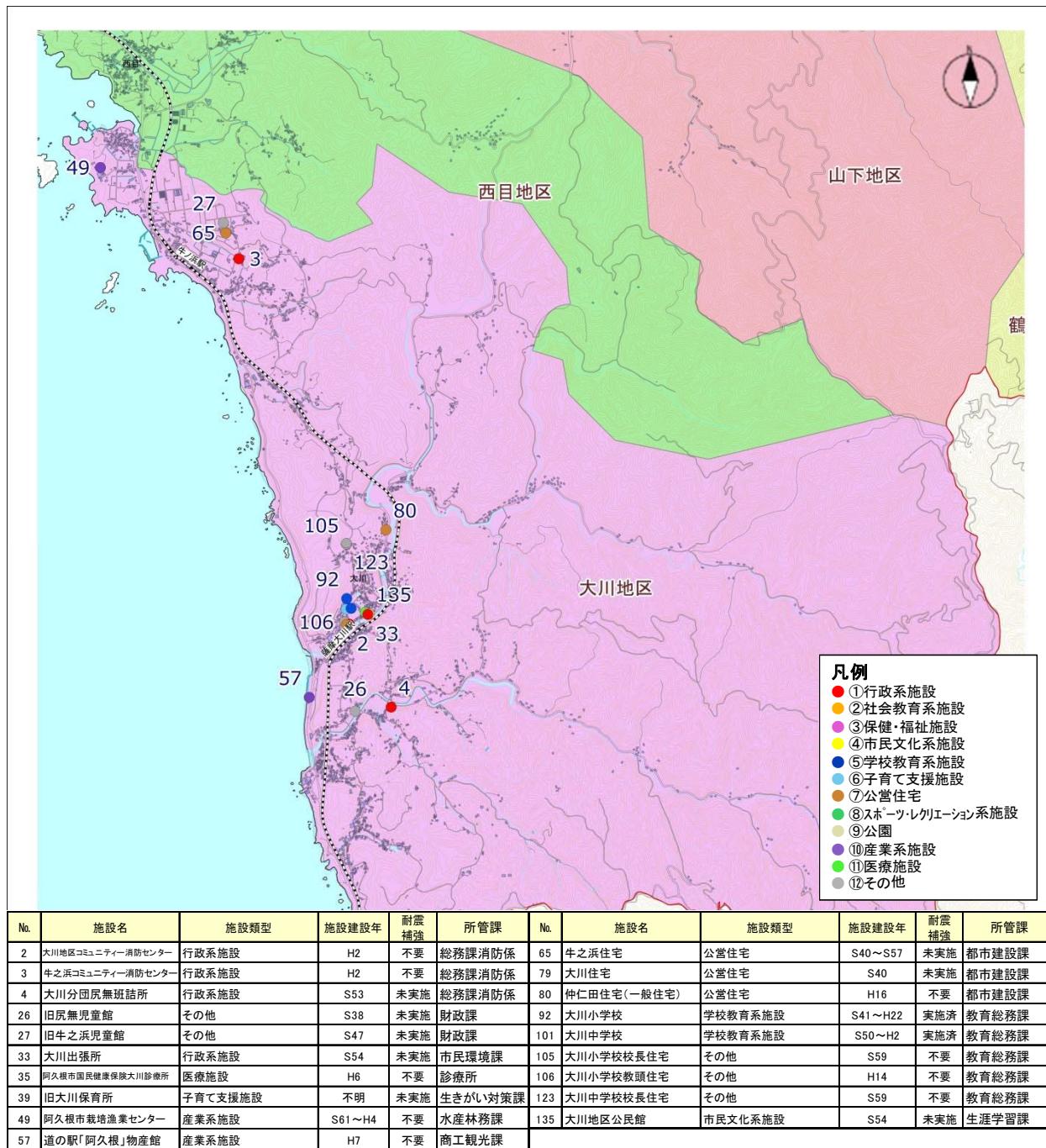
西目地区には、阿久根市葬斎場、西目小学校、春畑住宅など10施設が立地している。



No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課	No.	施設名	施設類型	施設建設年	耐震補強	所管課
5	西目分団西目班詰所	行政系施設	S53	未実施	総務課消防係	45	西目地区集会施設	市民文化系施設	H6	不要	農政課
6	西目分団佐湯班詰所	行政系施設	S61	不要	総務課消防係	75	春畑住宅	公営住宅	S47～S57	未実施	都市建設課
28	旧本之牟礼分校	その他	S33,S58	未実施	財政課	93	西目小学校	学校教育系施設	S41～H3	実施済	教育総務課
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	その他	H8	不要	市民環境課	107	西目小学校校長住宅	その他	S59	不要	教育総務課
42	みなみ保育園	子育て支援施設	H10	不要	生きがい対策課	108	西目小学校教頭住宅	その他	H10	不要	教育総務課

⑦ 大川地区

大川地区には、道の駅「阿久根」物産館、国民健康保険大川診療所など19施設が立地している。



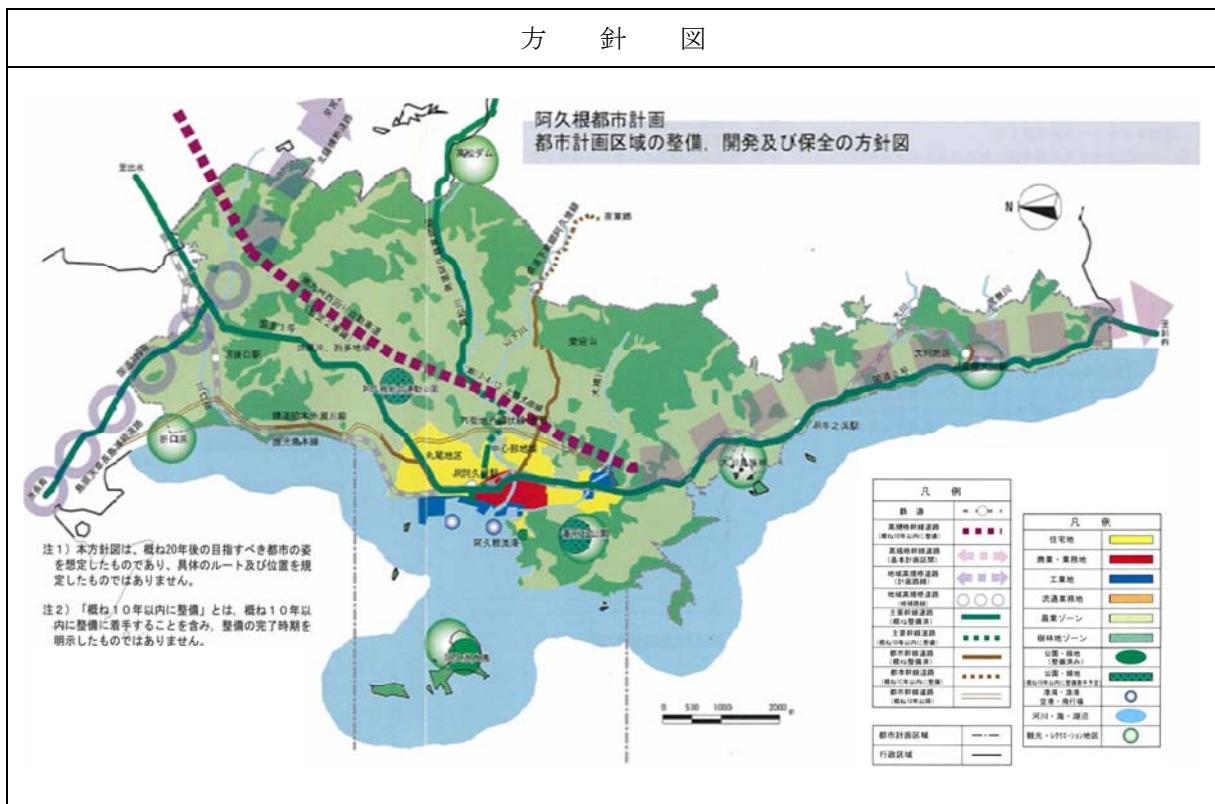
5 公共施設等に関する上位・関連計画

■阿久根市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(阿久根都市計画区域マスターplan)

策 定 機 関	鹿児島県	
基 本 理 念	「自然と人が共生するまち」	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に調和し、いきいきと発展するまちづくり ■ 健康的なうるおいある人にやさしいまちづくり ■ 災害に強いまちづくり 	
地域ごとの 市 街 地 像	①中心部地域	<p>阿久根駅から南に、国道3号に沿って延びる商業地域は、区域の中心的商業業務ゾーンとして、阿久根市役所周辺地域は業務機能、公共サービス機能等を提供する地域として機能の充実を図る。商業業務ゾーンの南北には住宅ゾーンを位置付けるほか、海岸沿いを工業ゾーンに位置付け、これらをまとめて本区域における都市中心核を形成させる。</p> <p>また、都市中心核の西側の番所丘公園や阿久根大島などは、観光・レクリエーション拠点と位置付けるとともに、東側は農業ゾーンや樹林地ゾーンとする。</p> <p>さらに、都市中心核の中央部を流れる高松川を水と緑の軸と位置づけて、緑に囲まれた潤いのある都市中心核の形成を目指すこととする。</p> <p>国道3号は、現在は本区域における広域都市軸として機能しているが、将来的には南九州西回り自動車道等の高規格道路整備に絡めて中央都市軸としての性格を持たせることとし、その役割にあった機能の充実を図る。</p>
	②赤瀬川、折多 地 域	阿久根ブランドの生産物を短時間で中央都市圏に運ぶための物流集荷、配送機能の整備を図る流通業務核の形成を図る。同時に、観光PR、農林水産業の特産物販売などの情報発信基地として機能する生活文化拠点の形成を図る。
	③大川地 域	中心部地域以外の地域における生活利便性を確保するための都市副中心核と位置づけ、小規模商業施設や公共施設等（生活排水処理施設や公園等）の機能整備を図る。海岸緑地や海水浴場を含む海岸沿いの緑地地域は水と緑の軸として位置づけ、豊かな自然環境を保全するとともに、自然を活かした観光・レクリエーション拠点の形成を図る。

方針図



■第5次阿久根市総合計画

策 定 機 関	阿久根市																																			
策 定 年	平成22年11月																																			
計 画 期 間	基本構想：10年、 基本計画：前期後期各5年、 実施計画：3年																																			
推 計 人 口	平成27年：22,200人、平成37年：19,120人、 平成47年：16,310人																																			
将 来 像	あるべきまちの姿：「自然と人が共生するまち」 理念：「住んでいるまち」から「住んでよかったまち」そして、「住みたいまち」へ																																			
基 本 目 標	①誰もが安心していきいきと暮らせるまち ②自然と共生し快適で住みよいまち ③地域の特性を生かし豊かさが実感できるまち ④豊かな人と文化をはぐくみ瞳かがやくまち ⑤一人ひとりが主役の誇りを持てるまち																																			
公共施設に 関する記述	基本目標① <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>基本施策</th> <th>基本事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者や障害のある人の自立と安心を支える</td> <td>介護予防と介護サービスを充実する</td> <td>・公的介護施設の整備</td> </tr> </tbody> </table> 基本目標② <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>基本施策</th> <th>基本事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>快適な暮らしを支える生活基盤を形成する</td> <td>安全で良質な水を供給する 住環境の質を高くする</td> <td>・上水道施設の整備促進 ・簡易水道施設の整備促進 ・現在の生活環境に即した公営住宅の提供</td> </tr> <tr> <td>自然と調和した潤いのある環境を形成する</td> <td>公園や緑地で憩いの空間をつくる</td> <td>・安全な公園施設の供用と公園美化の推進</td> </tr> </tbody> </table> 基本目標③ <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>基本施策</th> <th>基本事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力ある農林水産業を創造する</td> <td>漁業資源を確保し水産業を振興する</td> <td>・漁港・港湾施設の維持管理</td> </tr> <tr> <td>観光を振興し交流の交流を促進する</td> <td>観光を振興し交流を促進する</td> <td>・観光施設の充実</td> </tr> </tbody> </table> 基本目標④ <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>基本施策</th> <th>基本事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次代を担う人材を育成する</td> <td>教育環境を整備する</td> <td>・学校施設の整備</td> </tr> <tr> <td>生涯にわたり学習・スポーツ活動する環境をつくる</td> <td>生涯にわたり学ぶ環境をつくる スポーツ・レクリエーションに親しむ環境をつくる</td> <td>・公民館活動等の推進 ・社会教育施設の整備推進 ・スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理</td> </tr> </tbody> </table>			政策	基本施策	基本事業	高齢者や障害のある人の自立と安心を支える	介護予防と介護サービスを充実する	・公的介護施設の整備	政策	基本施策	基本事業	快適な暮らしを支える生活基盤を形成する	安全で良質な水を供給する 住環境の質を高くする	・上水道施設の整備促進 ・簡易水道施設の整備促進 ・現在の生活環境に即した公営住宅の提供	自然と調和した潤いのある環境を形成する	公園や緑地で憩いの空間をつくる	・安全な公園施設の供用と公園美化の推進	政策	基本施策	基本事業	魅力ある農林水産業を創造する	漁業資源を確保し水産業を振興する	・漁港・港湾施設の維持管理	観光を振興し交流の交流を促進する	観光を振興し交流を促進する	・観光施設の充実	政策	基本施策	基本事業	次代を担う人材を育成する	教育環境を整備する	・学校施設の整備	生涯にわたり学習・スポーツ活動する環境をつくる	生涯にわたり学ぶ環境をつくる スポーツ・レクリエーションに親しむ環境をつくる	・公民館活動等の推進 ・社会教育施設の整備推進 ・スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理
政策	基本施策	基本事業																																		
高齢者や障害のある人の自立と安心を支える	介護予防と介護サービスを充実する	・公的介護施設の整備																																		
政策	基本施策	基本事業																																		
快適な暮らしを支える生活基盤を形成する	安全で良質な水を供給する 住環境の質を高くする	・上水道施設の整備促進 ・簡易水道施設の整備促進 ・現在の生活環境に即した公営住宅の提供																																		
自然と調和した潤いのある環境を形成する	公園や緑地で憩いの空間をつくる	・安全な公園施設の供用と公園美化の推進																																		
政策	基本施策	基本事業																																		
魅力ある農林水産業を創造する	漁業資源を確保し水産業を振興する	・漁港・港湾施設の維持管理																																		
観光を振興し交流の交流を促進する	観光を振興し交流を促進する	・観光施設の充実																																		
政策	基本施策	基本事業																																		
次代を担う人材を育成する	教育環境を整備する	・学校施設の整備																																		
生涯にわたり学習・スポーツ活動する環境をつくる	生涯にわたり学ぶ環境をつくる スポーツ・レクリエーションに親しむ環境をつくる	・公民館活動等の推進 ・社会教育施設の整備推進 ・スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理																																		

■阿久根市耐震改修促進計画

策定機関	阿久根市																																			
計画期間	平成23年度～平成27年度																																			
耐震化の目標設定	<p>◇住宅の目標 H32年度耐震化目標：95%</p>																																			
	<p>◇特定建築物の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建築物</th> <th>H32年度 耐震化目標</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①多数の者が利用する建築物</td> <td>100%</td> <td>現時点において耐震化率が88%に達しており、耐震化を図るべき対象建築物3棟（下表）がすべて市有建築物であることから、耐震診断・耐震改修の先導的な役割を鑑みる。</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>名 称</td> <td>構 造</td> </tr> <tr> <td>本庁舎</td> <td>市役所本館</td> <td>R C造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の施設</td> <td>市民会館</td> <td>R C造</td> </tr> <tr> <td>阿久根市武道館</td> <td>R C造</td> </tr> </tbody> </table>						特定建築物	H32年度 耐震化目標	概要	①多数の者が利用する建築物	100%	現時点において耐震化率が88%に達しており、耐震化を図るべき対象建築物3棟（下表）がすべて市有建築物であることから、耐震診断・耐震改修の先導的な役割を鑑みる。	区分	名 称	構 造	本庁舎	市役所本館	R C造	その他の施設	市民会館	R C造	阿久根市武道館	R C造													
特定建築物	H32年度 耐震化目標	概要																																		
①多数の者が利用する建築物	100%	現時点において耐震化率が88%に達しており、耐震化を図るべき対象建築物3棟（下表）がすべて市有建築物であることから、耐震診断・耐震改修の先導的な役割を鑑みる。																																		
区分	名 称	構 造																																		
本庁舎	市役所本館	R C造																																		
その他の施設	市民会館	R C造																																		
	阿久根市武道館	R C造																																		
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>②危険物貯蔵場 又は処理場の用途に供する建築物</td> <td>設定なし</td> <td>現状において、阿久根市にない。</td> </tr> <tr> <td>③地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物</td> <td>90%以上</td> <td>旧基準建築物59棟の耐震診断・耐震改修を積極的に推進し、県指定の第1次、第2次緊急輸送道路、市指定緊急輸送道路（下表）それぞれについて90%以上とする。</td> </tr> </tbody> </table>						②危険物貯蔵場 又は処理場の用途に供する建築物	設定なし	現状において、阿久根市にない。	③地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物	90%以上	旧基準建築物59棟の耐震診断・耐震改修を積極的に推進し、県指定の第1次、第2次緊急輸送道路、市指定緊急輸送道路（下表）それぞれについて90%以上とする。																								
②危険物貯蔵場 又は処理場の用途に供する建築物	設定なし	現状において、阿久根市にない。																																		
③地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物	90%以上	旧基準建築物59棟の耐震診断・耐震改修を積極的に推進し、県指定の第1次、第2次緊急輸送道路、市指定緊急輸送道路（下表）それぞれについて90%以上とする。																																		
	<p style="text-align: right;">（単位：棟）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象建築物</th> <th>旧基準建築物 (S56以前)</th> <th>耐震化を図る 建築物数</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県指定緊急輸送道路沿道</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>第1次緊急輸送道路沿道</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>第2次緊急輸送道路沿道</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>市指定緊急輸送道路沿道</td> <td>77</td> <td>44</td> <td>37</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td>59</td> <td>50</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>							対象建築物	旧基準建築物 (S56以前)	耐震化を図る 建築物数	耐震化率	県指定緊急輸送道路沿道	24	15	13	92%	第1次緊急輸送道路沿道	20	14	12	90%	第2次緊急輸送道路沿道	4	1	1	100%	市指定緊急輸送道路沿道	77	44	37	91%	合計	101	59	50	91%
	対象建築物	旧基準建築物 (S56以前)	耐震化を図る 建築物数	耐震化率																																
県指定緊急輸送道路沿道	24	15	13	92%																																
第1次緊急輸送道路沿道	20	14	12	90%																																
第2次緊急輸送道路沿道	4	1	1	100%																																
市指定緊急輸送道路沿道	77	44	37	91%																																
合計	101	59	50	91%																																

耐震化の目標 設 定	◇市有建築物の目標		
	市有建築物	H32年度 耐震化目標	概 要
防災拠点施設	100%		市役所や消防署などは災害対策の拠点となる防災上重要な施設であり、災害時の救助活動・避難拠点として不特定多数の市民の利用が想定されることから、優先的に的に耐震化に着手するべき建築物とする。
公営住宅	95%		現状の公営住宅は、その7割近い数が昭和56年以前に建築されたものであり、半世紀を過ぎたものも多く見られることから、入居者との調整を図りつつ、早期の建替えに取り組む。
学校施設	100%		小中学校等の学校施設については、昭和56年以前から建てられた施設に対し、既に校舎・体育館（屋内運動場）を中心に耐震診断・補強設計を進めており、耐震化が必要な施設の速やかな改修工事に取り組むものとする。
その他施設	95%		市有建築物については、学校施設や防災活動拠点施設の耐震化を優先するものとし、機能の代替または緊急時における使用的代替が可能なその他施設については、それら優先建物の耐震化状況を踏まえて耐震補強に取り組む。

■阿久根市過疎地域自立促進計画

策 定 機 関	阿久根市																
策 定 年	平成28年																
計 画 期 間	平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間																
将 来 像	あるべきまちの姿：「自然と人が共生するまち」																
基 本 目 標	①誰もが安心していきいきと暮らせるまち ②自然と共生し快適で住みよいまち ③地域の特性を生かし豊かさが実感できるまち ④豊かな人と文化をはぐくみ瞳かがやくまち ⑤一人ひとりが主役の誇りを持てるまち																
基 本 的 施 策	①産業の振興 ②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 ③生活環境の整備 ④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ⑤医療の確保 ⑥教育の振興 ⑦地域文化の振興 ⑧集落の整備 ⑨その他地域の自立促進に関し必要な事項																
公 共 施 設 に 関 す る 自 立 促 進 施 策	<p>基本的施策①</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光又はレクリエーション</td><td>・番所丘公園は、特色ある公園づくりに努め、イベントの開催や民間のスポーツ大会等、市民の憩いの公園としての整備を図る。 ・その他都市公園等は、利用環境の整備に努め、地域住民等の憩いの広場としての公園整備を図る。</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【事業計画】・公園施設長寿命化計画策定事業</p> <p>基本的施策②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域間交流の促進</td><td>・U I ターン者の増加を目指すため、空き家情報の発信や短期滞在型の交流施設などの環境整備に努める。</td></tr> </tbody> </table> <p>基本的施策③</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道施設の整備</td><td>・施設整備においては、計画的な整備を推進し、長期的展望に立った企業経営と合理的な管理運営に努める。</td></tr> <tr> <td>消防・防災</td><td>・消防センターの施設整備により、地域の防災体制の拠点としての機能充実と消防団活動の活性化を図る</td></tr> <tr> <td>住宅の整備</td><td>・市営住宅の建替えを行うのか、修繕や改善による長寿命化を図るのか、用途を廃止するかを決定するために、市営住宅長寿命化計画を策定する。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、最近の住宅ニーズに合うよう修繕や改善を行う。 ・寺山住宅の未着手箇所の建設を推進する</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【事業計画】・消防センター整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅ストック総合改善事業（外壁補修等） ・公営住宅ストック総合改善事業（排水設備等） ・公営住宅等整備事業（寺山団地） ・市営住宅長寿命化計画 	主要施策		観光又はレクリエーション	・番所丘公園は、特色ある公園づくりに努め、イベントの開催や民間のスポーツ大会等、市民の憩いの公園としての整備を図る。 ・その他都市公園等は、利用環境の整備に努め、地域住民等の憩いの広場としての公園整備を図る。	主要施策		地域間交流の促進	・U I ターン者の増加を目指すため、空き家情報の発信や短期滞在型の交流施設などの環境整備に努める。	主要施策		水道施設の整備	・施設整備においては、計画的な整備を推進し、長期的展望に立った企業経営と合理的な管理運営に努める。	消防・防災	・消防センターの施設整備により、地域の防災体制の拠点としての機能充実と消防団活動の活性化を図る	住宅の整備	・市営住宅の建替えを行うのか、修繕や改善による長寿命化を図るのか、用途を廃止するかを決定するために、市営住宅長寿命化計画を策定する。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、最近の住宅ニーズに合うよう修繕や改善を行う。 ・寺山住宅の未着手箇所の建設を推進する
主要施策																	
観光又はレクリエーション	・番所丘公園は、特色ある公園づくりに努め、イベントの開催や民間のスポーツ大会等、市民の憩いの公園としての整備を図る。 ・その他都市公園等は、利用環境の整備に努め、地域住民等の憩いの広場としての公園整備を図る。																
主要施策																	
地域間交流の促進	・U I ターン者の増加を目指すため、空き家情報の発信や短期滞在型の交流施設などの環境整備に努める。																
主要施策																	
水道施設の整備	・施設整備においては、計画的な整備を推進し、長期的展望に立った企業経営と合理的な管理運営に努める。																
消防・防災	・消防センターの施設整備により、地域の防災体制の拠点としての機能充実と消防団活動の活性化を図る																
住宅の整備	・市営住宅の建替えを行うのか、修繕や改善による長寿命化を図るのか、用途を廃止するかを決定するために、市営住宅長寿命化計画を策定する。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、最近の住宅ニーズに合うよう修繕や改善を行う。 ・寺山住宅の未着手箇所の建設を推進する																

公共施設に 関する自立 促進施策	基本的施策④	
	主要施策	
	高齢者の保健 及び福祉 の向上及び 増進	・地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス提供施設の充実を図る。また、福祉施設においては、施設本来の目的である「入所者の尊厳の尊重と健康的で安らかな長寿の追求」が円滑に推進され、サービス向上が図られるよう支援を行う。
	【事業計画】・老人福祉センター改修事業	
	基本的施策⑤	
	主要施策	
	保健・医療体制 の充実	・大川診療所を地域医療としての機能充実を目指すとともに、災害時の緊急医療や地域福祉の拠点としての機能を充実させる。また、公設民営化を含めた検討を始める。
基本的施策⑥		
主要施策		
学校教育		・地域に開かれた信頼される学校経営を推進するとともに、学校施設の有効活用を図る。 ・耐震化が必要な校舎等についての耐震化及び大規模改修工事を進めるとともに、老朽化した校舎等の大規模改修を計画的に推進する。
	生涯学習の 推進	・各集落の公民館活動の充実のため公民館整備補助事業を行う。 ・中央公民館、図書館の利便性をさらに高めるため、いつでも、だれでも、安心して利用できる施設の新設に早急に努める。
	市民スポーツの推進	・老朽化した施設設備を改良し、適正な維持管理を進めるとともに、市民がスポーツ・レクリエーションなどに利用しやすい環境づくりに努める。
【事業計画】学校教育関連施設		
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎：耐震補強事業、大規模改修事業、校舎等維持管理事業 ・屋内運動場：耐震補強事業 ・大川小学校行動整備事業 ・教職員住宅補修事業、建替事業 ・B & G 海洋センタープール改修 ・B & G 海洋センタ一体育館屋根改修 		
基本的施策⑦		
主要施策		
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した市民会館の修繕を行うなど、市民の文化活動の拠点となる施設の環境整備を図る。また、新会館建設については、建設に向けた調査・研究を行う。 		

6 更新と大規模改修における試算（将来の見通し）

（1）更新費用推計の前提条件及び推計方法

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うとした場合に、今後40年間で必要となる経費についての試算を行う。

公共建築物の更新費用の試算にあたっては、国土交通省が公表している「建築着工統計調査（平成27年度）」の鹿児島県の用途別、構造別データをベースに算出した。

また、耐用年数にあたっては、減価償却資産の耐用年数表に記載されている数値を採用し、大規模改修のスパンは鉄筋コンクリート造では20年、鉄骨造及びコンクリートブロック造が10年とする。

一方で軽量鉄骨造、木造及びその他の施設については、長寿命化の効果が発揮できないと見なし、大規模改修を行わないこととする。

表 建物系公共施設の更新期間

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数
鉄筋コンクリート造	50年	20年
鉄骨造	38年	10年
コンクリートブロック造	41年	10年
木造	24年	延命期間なし
その他	30年	延命期間なし

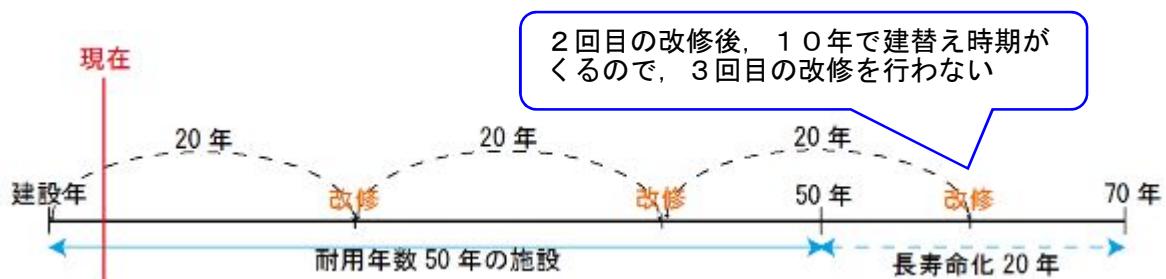


図 大規模改修回数の考え方

(2) 更新費用の推計

前述の条件により得られた一般会計の公共施設の更新費用の推計結果は、次のとおりである。

① 建物系公共施設

阿久根市の公共施設において、事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物を更新する場合、10年後の2026年までの累計額で約116億円、40年後の2056年までに約379億円の更新費用が発生する。

特に、2028年、2032年、2044年、2053年には一挙に20億円超の更新費用が集中して発生する。

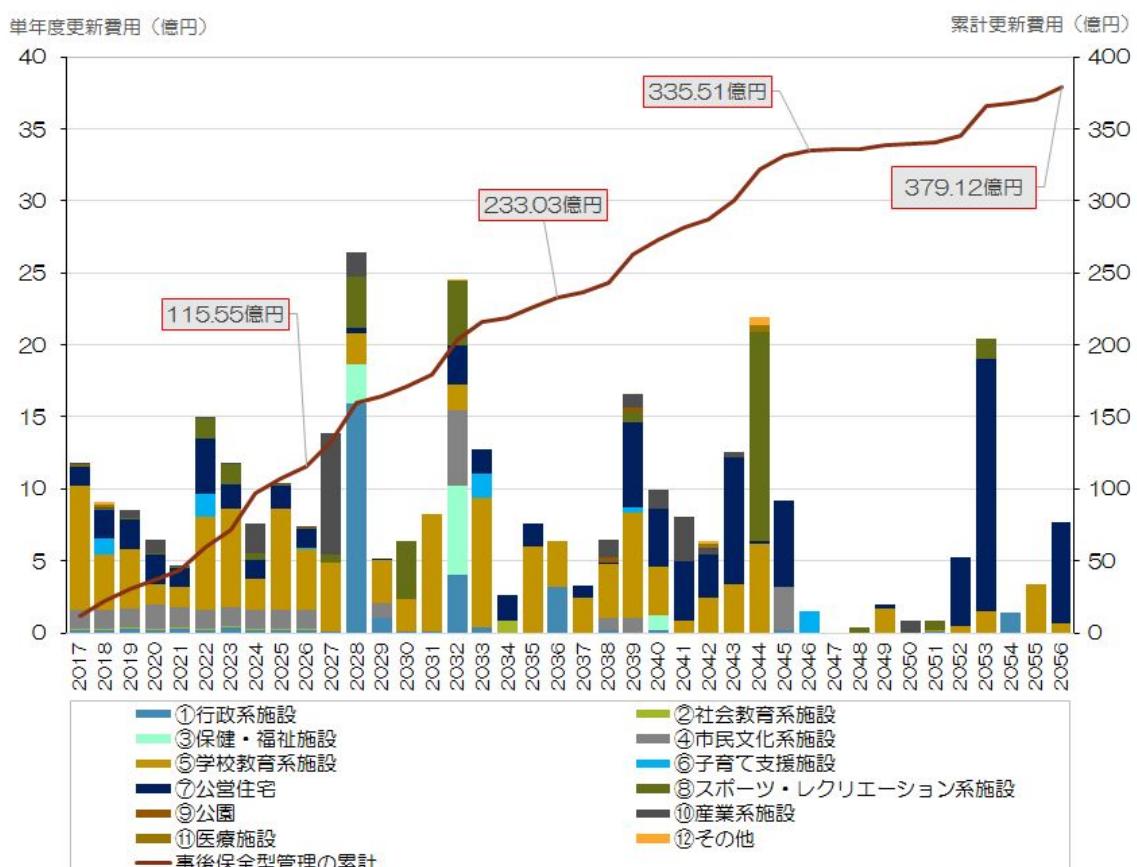


図 事後保全型管理による更新（建替え・更新）のみの場合の費用予測

一方、公共施設等の管理を予防保全型管理に切替えて必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までの40年間に約318億円が必要となることが予測される。

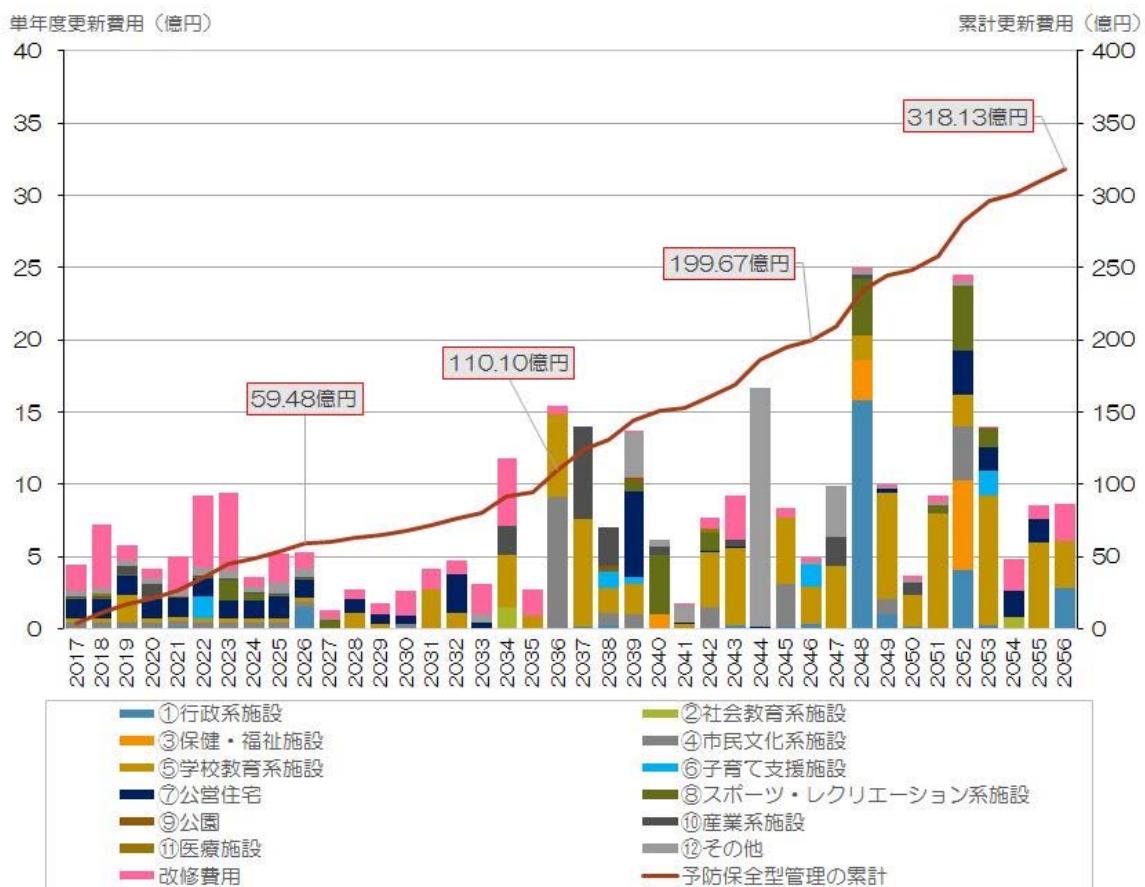


図 予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測

② インフラ系公共施設

阿久根市のインフラ系施設のうち道路及び橋梁については、現状の事後保全型管理のままで、標準的な耐用年数を迎える時期に更新する場合、今後40年間に必要となる更新費用の推計を下図に示す。

40年後の2056年までに438億円の更新費用が発生する見通しとなる。

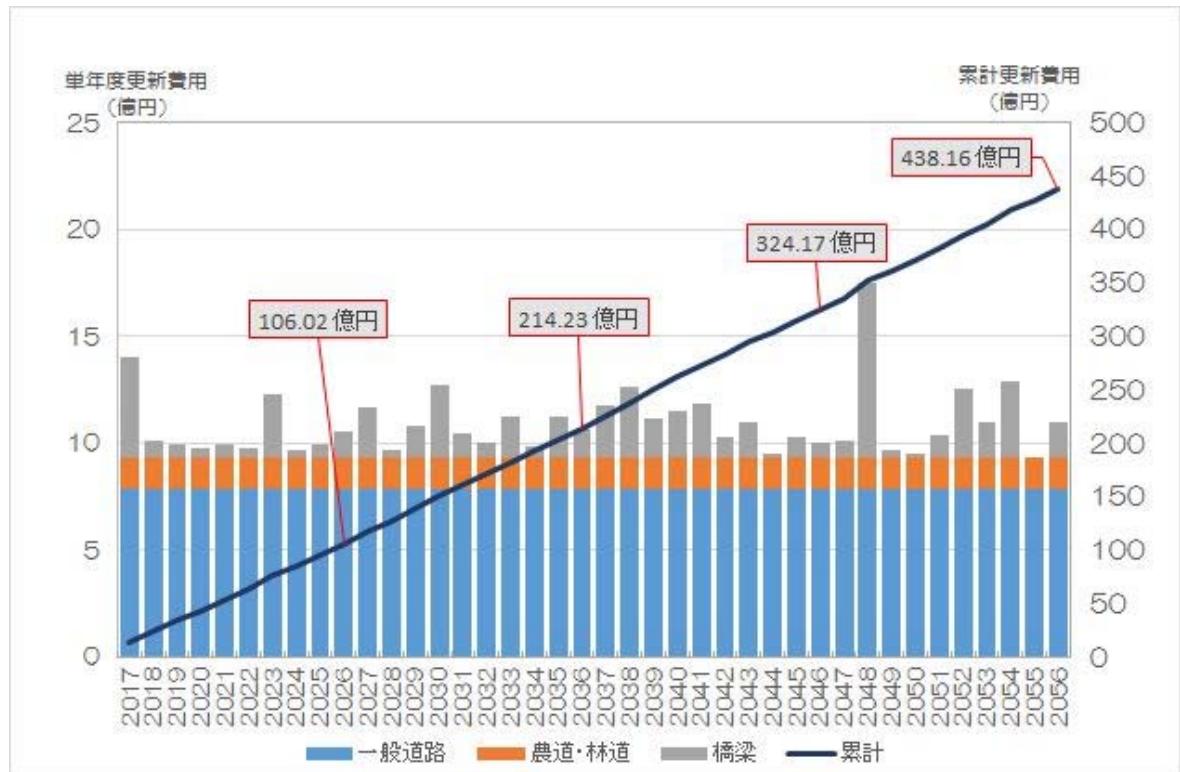


図 インフラ系公共施設の更新費用予測

7 公共施設等の課題

(1) 人口減少への対応

阿久根市の人口は、昭和25年以降減少し続けており、平成22年には23,154人となった。

阿久根市の笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（平成27年12月策定）において、国立社会保障・人口問題研究所推計の将来人口も減少し続けることが予測されており、阿久根市版ひと・まち・しごと創生総合戦略を踏まえた市の将来人口推計では2060年の目標人口を12,584人と掲げている。

今後も人口が減少することが予測されることから、これまでのまちづくりや施設管理の方向性を見直し、地域で考え協力していく必要があると同時に、将来人口の規模に応じた公共施設の在り方を検討していく必要がある。

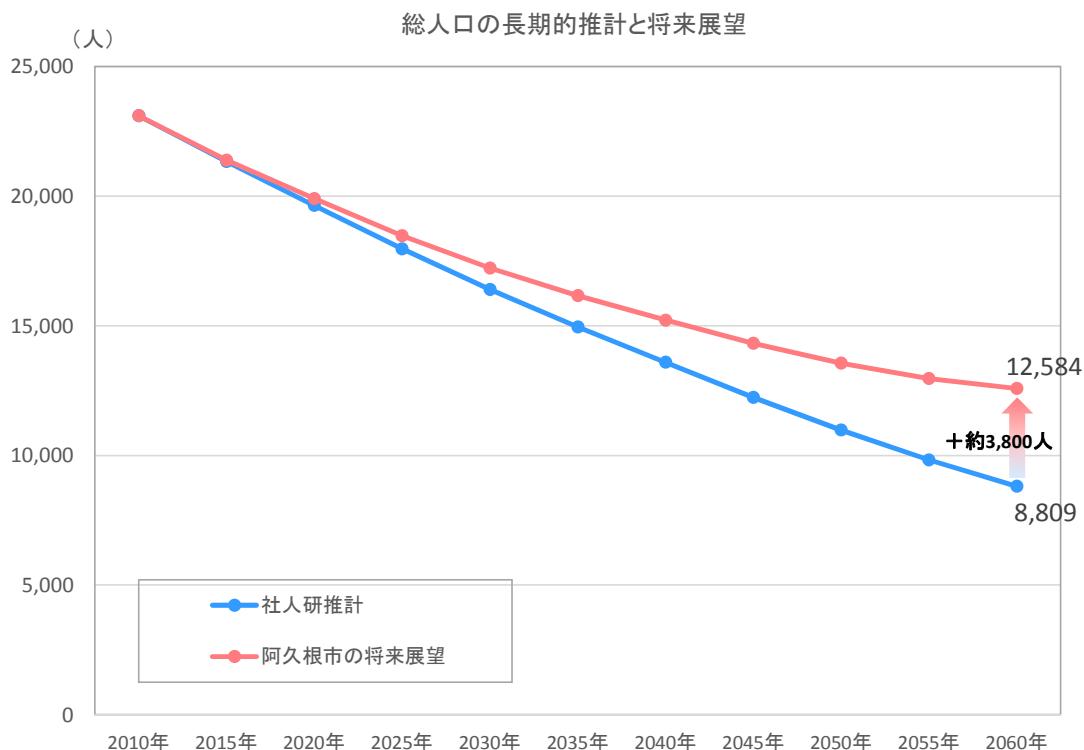


図 将来人口の推計

資料：笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと
創生人口ビジョン及び総合戦略

(2) 少子高齢化によるニーズの変化

阿久根市では、年々65歳以上の人口割合が増加し、平成2年に超高齢社会に突入している。

笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略による市が目標とする将来人口の予測においても、65歳以上人口割合は増加し続け、2020年で4割を超えるものの、人口減少に伴い、2060年には3割強となるものと予測されている。

そのため、高齢者への対応はもちろんのこと、阿久根市版まち・ひと・しごと創生総合戦略による「阿久根の「みどりい」を生かした人と人がつながるまちをつくる」や「安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくる」など若い世代や子育て世代に対する戦略を踏まえた公共施設の考え方や地域の実情に合わせた公共施設の管理方針や在り方を検討していく必要がある。

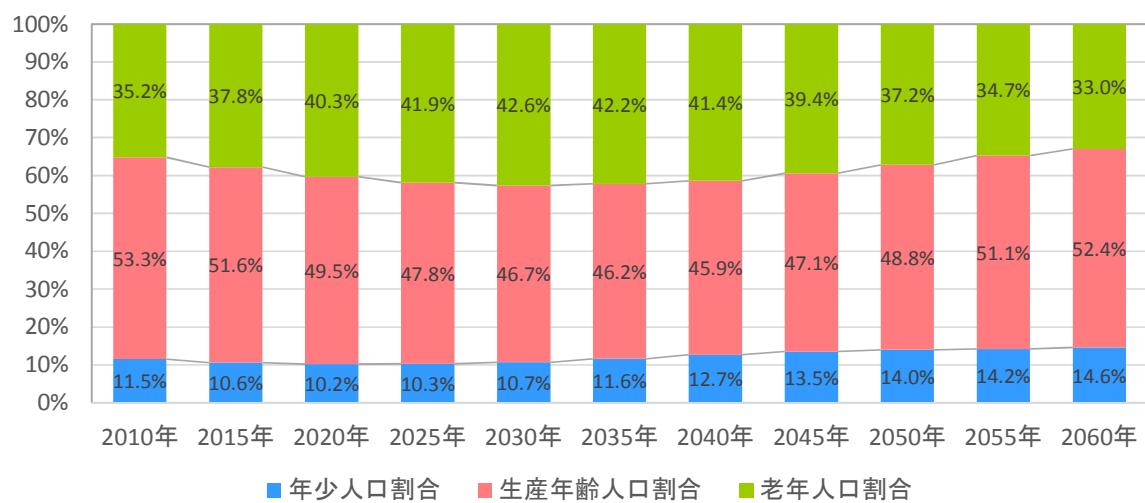


図 年齢区分別将来人口の割合の推移

資料：笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと
創生人口ビジョン及び総合戦略

(3) 施設の老朽化の進行と財源の減少

阿久根市の公共施設等のうち建物系公共施設については、供用開始から30年以上経過した建物が約6割となっており、将来的な建替えや大規模改修による施設の存続などが必要に迫られることが予測される。

一方で、現在の施設を存続させるには多くの財源を費やすことは明白であり、今後の人口減少、15～64歳の生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が想定される。

このため、必要な施設、優先度の高い施設などを把握し、財源や老朽化の状況などを考慮した公共施設の方針を検討していく必要がある。

(4) 広域圏での対応

阿久根市は、鹿児島県北西部に位置しており、出水市や薩摩川内市に隣接し、北部では長島町と道路でつながっている。隣接する市町においても阿久根市と同様に、将来的に人口は減少するものと予測されており、公共施設の在り方を検討しなければならなくなっている状況である。

現在、整備が進んでいる南九州西回り自動車道については、平成27年度末時点では阿久根ICから野田ICまでが開通しており、今後、津奈木ICから阿久根北ICまでの間が整備されることにより、周辺市町との連携体制が図り易くなる。そのため、広域的な視点による公共施設の統廃合や建替え、大規模改修などの維持管理、運営体制を検討していく必要がある。

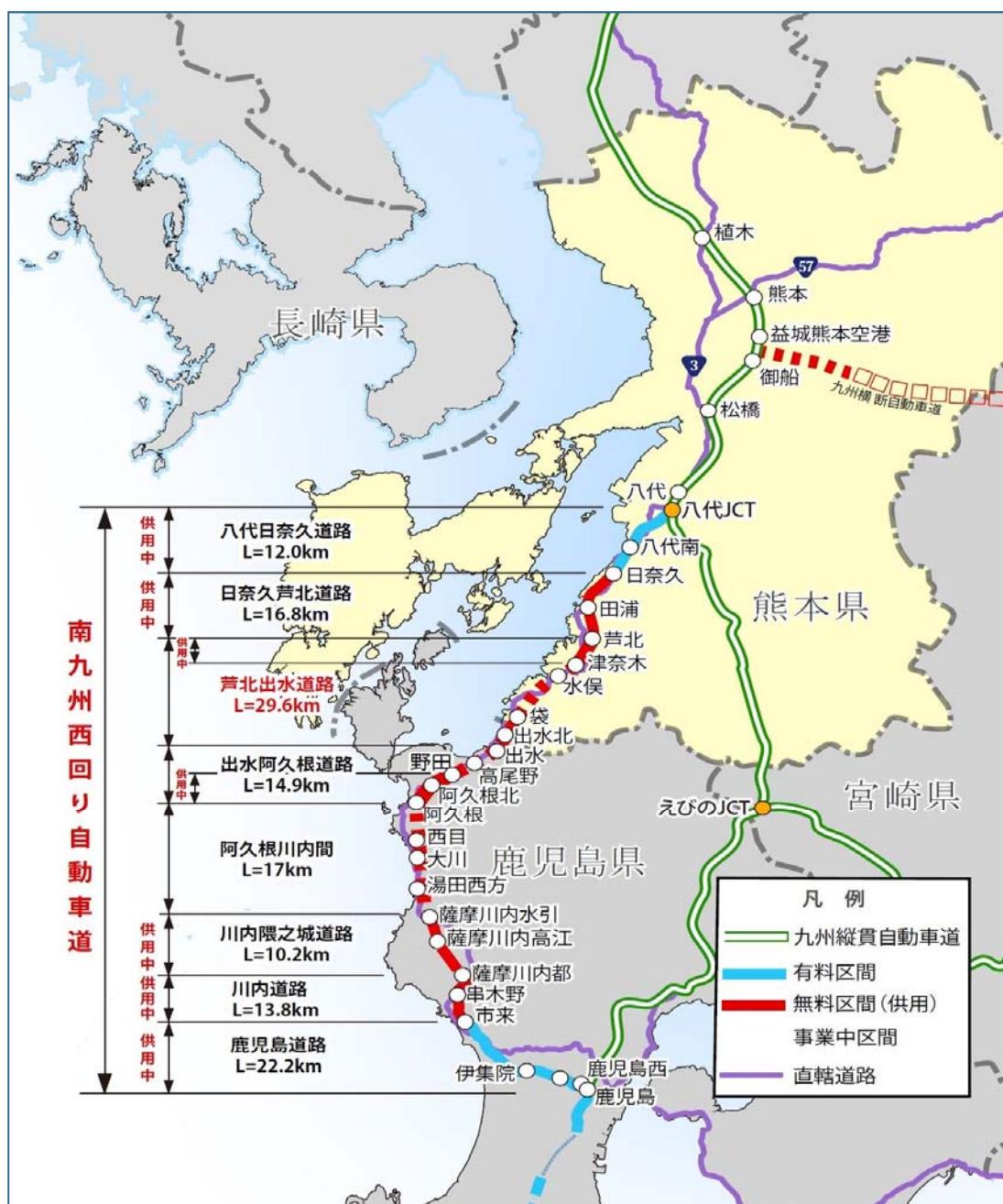


図 南九州西回り自動車道整備予定位置図

資料：国土交通省旧地方整備局

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する 基本的な方針

1 基本方針

「人口ビジョン」において将来の人口予測を行っているが、本市の総人口は平成27年国勢調査の数値21,198人から、2060年（平成72年）には約12,600人としており、約4割減少すると予測されている。

市の財政状況においても歳入の増加が見込めない中、扶助費は年々増加する傾向が今後も続く見込みである。

現在、本市が保有する主な公共施設140施設、総延床面積約126,714m²（平成28年12月現在）のうち、建築後30年以上が経過している施設が6割弱を占めている。

これらの施設は大規模な改修や建替えの時期を迎えることになるが、インフラ系施設を含む公共施設の更新費用として、今後40年間に総額約817億円（公共建築物：379億円 + インフラ系施設438億円 年平均で20.4億円）が必要と推定される。

施設整備に充てることができる投資的費用である普通建設事業費の過去7年間の平均額は約17億円であり、現状の予算規模が今後も維持できると仮定したとしても、インフラ系施設を含む公共施設の維持・更新は厳しい状況にあると予想される。

財政の歳入は減少していくことは必至で、新設はもちろん本市が保有している全ての公共施設を更新・建替えすることは難しく、施設の量や質をそのまま維持することは困難であるといえる。これらの現状を踏まえ、公共施設の維持管理のあり方として以下の方針を掲げる。

【阿久根市公共施設マネジメントの基本方針】

方針1 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る

- ① 原則として公共施設（建築物）の新規整備の抑制
- ② 既存施設の見直しと複合化、縮減

方針2 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

予防保全型の施設の維持管理への転換

方針3 公共施設の効率的な管理運営を目指す

維持管理コストの最適化

2 維持管理費用の削減目標の設定

現状の予算規模（普通建設事業費の年間平均額が17億円）が将来的にもそのまま維持できるとした仮定した場合、公共施設の更新費用の年間平均額（約20.4億円）に対して、年間約3.4億円の不足が生じると推定されている。

人口が2060年には現在の6割まで減少する見通しの中、税収の減少は避けられないことから、将来の予算規模も縮小する可能性が高い。

この状況を踏まえ、前述の基本方針に沿った各種の取り組みを実施することより、公共施設に関する維持・更新のための費用を、今後40年間で30%圧縮することを目標とする。

【指標】

- 40年間の普通建設事業費の総額 ÷ 40年間の更新費用（建築・インフラ）
= 680億円 ÷ 817億円 = 83.2%
- 2060年（43年後）の総人口（人口ビジョン） ÷ 2017年の総人口
= 12,600人 ÷ 21,198人 = 59.4%

3 計画期間

本計画の期間については、公共施設の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから、2017年度（平成29年度）を初年度とし、2056年度（平成68年度）までの40年間と設定する。

当初の2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間を第1期として、以後10年間ごとに第2期～第4期に分け、阿久根市の公共施設についての計画について検討するものとする。

特に早急に対応すべき施設に対しては、第1期において事業計画案を策定する。

また、第1期においては、今後必要に応じて各所管課において施設の類型に応じた個別計画を策定することが重要である。

なお、計画のローリングについては、期（10年）ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、上位関連計画や社会情勢の大きな変化、また歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件における変更が生じた場合においても、適宜見直しを行うものとする。

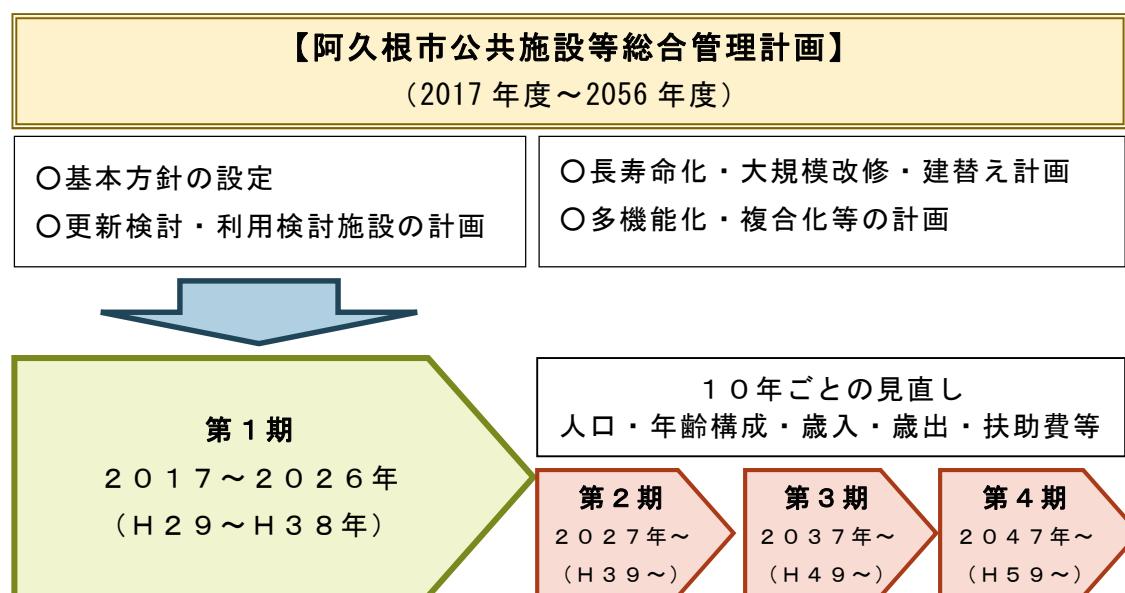


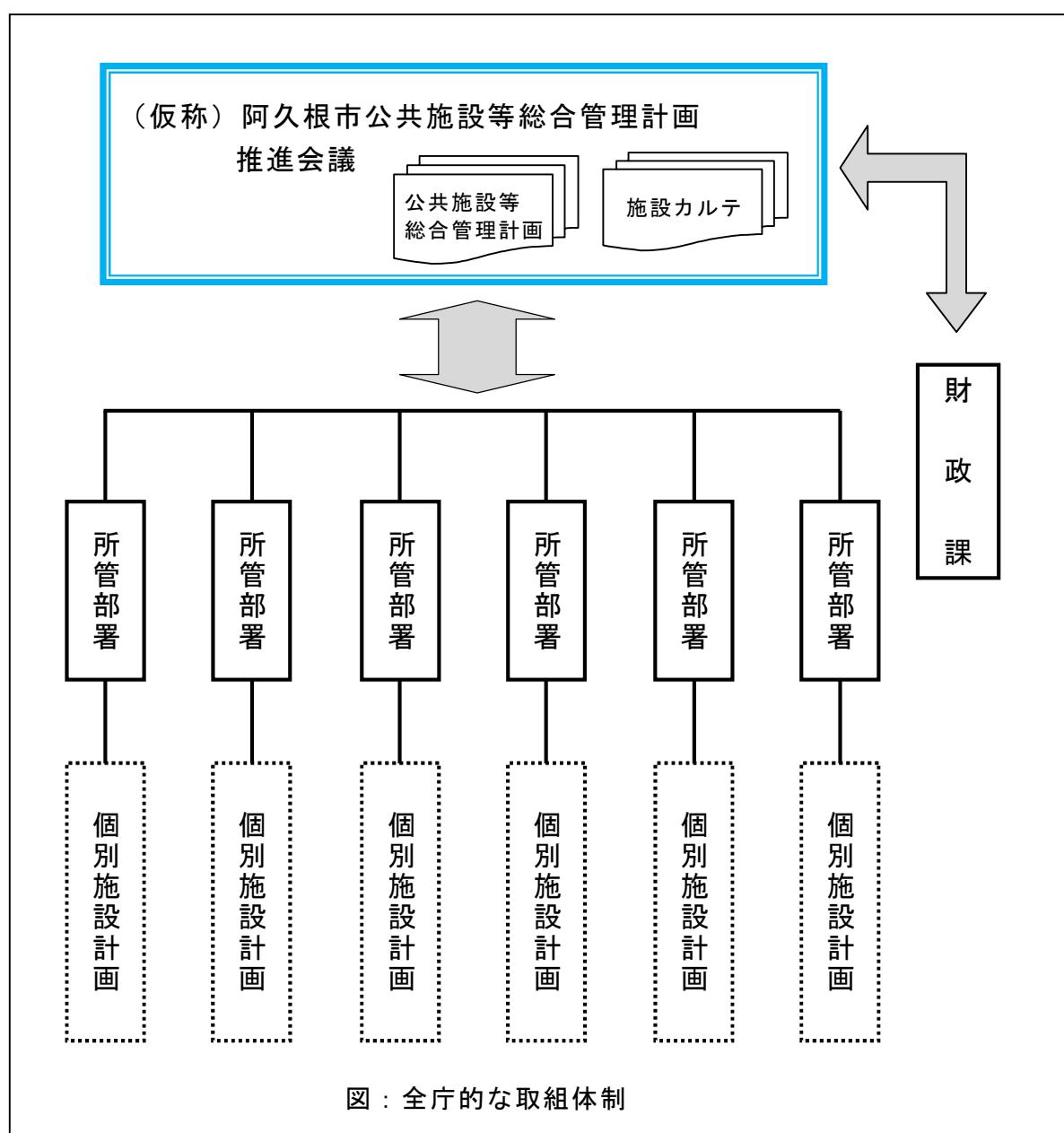
図 計画期間のイメージ

4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進については、「(仮称) 阿久根市公共施設等総合管理計画推進会議」が調整役として、各公共施設を所管する部署間との調整を行い、全庁的な視点に基づく意思決定が出来る横断的な組織体制を確立する。

さらに、本計画に基づいた公共施設の管理の上では、財政運営、市有財産の管理との関わりが非常に大きいことから、財政課との調整を密に行うものとする。

また、各施設所管部署が保有している情報を、公共施設等の維持管理・有効活用を一体的に管理するため、施設管理のデータベース化を図り、情報の一元化、共有化によって、個々の分類にとらわれることなく、大きい視点で情報を収集し、各種の情勢の変化にも的確に対応していく。



図：全庁的な取組体制

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の安全確保や効率的かつ効果的な維持管理・更新等の方向性や整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となる。

施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とする施設管理データベースを構築する。

その施設管理データベースに蓄積した情報を今後の総合管理計画の見直しの際に反映して計画の充実を図ると同時に、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を図る。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取替えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」は、ほとんど実施されていない状況にあった。また、所管課毎に公共施設の管理を行っているため、同じ状況であってもその対応は異なっていた。

したがって、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握した上で、これまでの「事後保全型管理」のみの維持管理から、点検・診断実施結果から各施設分類など個々の施設の状況に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を目指す。

点検・診断実施の検討段階においては、その施設の必要性、対策の内容や時期を検討し、社会情勢や市民の要望等から、その施設に必要性があると判断される場合は、更新などの機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更、用途変更等を図る。また、必要性が無いもしくは低いとされたものについては、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとする。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し、データの活用、継続性、統一性、効果性を高めていき、情報を一元的に管理し、年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を、施設の選択と集中、かつ優先順位を定め、各年度の予算の平準化に努め、将来の施設の維持・更新に活用するほか、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、適宣計画を見直し、P D C Aサイクルを循環していくものとする。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努める。さらに災害時に防災拠点や避難所となる建物系施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応する。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みが無い施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図る。

(4) 耐震化の実施方針

学校の校舎についてはすでに耐震補強が完了している。しかしながら、学校以外の施設では旧耐震基準によって建設され、かつ耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を最優先にして耐震化もしくは施設更新による安全性の確保を図る。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化と維持管理コストの縮減及び計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設の保全にあたっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行する。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設評価に基づいて、維持継続、更新検討、利用検討、用途廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図る。

公共施設の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とする。

その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとする。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行う。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討する。

また、除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進する。

(7) PPP／PFIの活用について

住民サービスの低下を招くことなく、行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。また、公共施設等の更新や利活用についても、他団体の事例等も参考にしながら民間の技術、ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討する。

さらに、市民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするため、公共施設等の情報公開に努める。

(8) 市町村域を超えた広域的な検討等について

隣接する市町村にある施設等の利活用連携について検討を行うこととする。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な公共施設等の管理を実現するため、公共施設等を所管する部署間の調整を行い、全庁的な視点のもと意思決定できる横断的な組織体制を構築し、各部署が保有する施設情報をデータベース化し、情報の一元化を図る。

また、公共施設等の施設管理担当者に対する技術研修等を必要に応じて行うものとする。

(10) フォローアップの実施方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などに基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとする。

また、社会環境の大きな変化などによって、本計画の見直しが必要な場合には適宜フォローアップを行うものとする。

公共施設等総合管理計画について、見直しを実施した場合は、ホームページ等で公表し、市民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行う。

また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとする。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設で提供される行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、公共施設の形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し、以下に示す評価手順により、老朽化を含む「建物性能の状況（施設管理）」と「施設の利用度（施設利用）」の2つのファクターによる評価を行い、各施設の管理の方向性を判断するための参考的な資料として整理を行う。

1 保有施設の再分類

（1）施設の再分類とその必要性

評価にあたり公共施設全体を次の2指標に分類する。

- ・[所管]：その施設で提供される行政サービスや人材などを管理する部局
- ・[利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途

上記に示す[所管]と[利用]は、階層的ではなく独立した分類とし、行政構造としての「所管」に縛られた分類だけでなく、提供される行政サービスに応じた「利用」の視点からも施設を分類した施設マネジメントを検証する。

なお、[所管]は、「公用」「教育文化（文科省）」「福利厚生（厚労省）」「建設交通（国交省）」「警察消防（総務省・法務省）」「その他省庁」「公営企業」の7つに分類する。

一方、[利用]については、「窓口サービス」「活動」「特定」「宿泊施設」「設備衛生」「倉庫通路等」「未利用」の7つに分類する。

この2つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となる。

なお、[所管]と[利用]の分類基準と該当施設を次表に示す。

◆「所管」の分類基準表

No	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・幼稚園・美術館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育園・職業訓練校・福祉施設等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・駐輪場・防災倉庫等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防署・消防団施設等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・集会所等
7	公営企業	公営企業が利用している建物	浄水場・処理場等

◆ 「利用」の分類基準表

No	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・支所・出張所・図書館・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	集会所・青年館・公園・運動公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・教室・保育園・学童保育所・管理棟等
4	居住宿泊	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅・キャンプ施設・宿泊施設等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	機械室・トイレ・ポンプ・給食室・検査室等
6	倉庫通路	主に倉庫・通路などが上記以外の建物	倉庫・機材倉庫・駐車場・防災倉庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

(2) 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定する。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用などについての検討を行う。

また、個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果など、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にする。

行政サービスと公共施設の関係を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方で効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価する。

なお、公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また、別所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分など効率的に実施できると考えられる。

また、[所管]に関わらず、機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントになる可能性がある。

特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではない場合が多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められている。

さらに、地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者に与える影響は少ないと考えられる。よって、地域（エリア）内の施設間で集約化・複合化の検討を進める。

(3) 再分類から見た配置状況

本市が保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図に示す。また、[所管]×[利用]の結果を表に示す。

「所管」別に見ると「教育文化」「その他省庁」「建設交通」の順に、「利用」別に見ると「特定」「居住宿泊」「活動」の順に延床面積が多く占めているほか、未利用が6%も存在する状況である。

なお、一人当たりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」はおよそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が39,038m²（一人当たり1,84m²）と全施設の約3割を占めている。

利用 所管	活動	居住 宿泊	設備 衛生	倉庫 通路	窓口 サービス	特定	未利用	合計
公用					8,001			8,001
					0.38			0.38
警察 消防					1,338			1,338
					0.06			0.06
建設 交通		31,006						31,006
		1.46						1.46
教育 文化	539	1,764	1,485		3,683	39,038		46,509
	0.03	0.08	0.07		0.17	1.84		2.19
福利 厚生	535				3,661	1,430		5,626
	0.03				0.17	0.07		0.27
その他省庁	16,072			498	1,600	8,364	7,701	34,234
	0.76			0.02	0.08	0.39	0.36	1.61
公営 企業								
合計	17,146	32,770	1,485	498	16,946	50,169	7,701	126,714
	0.81	1.55	0.07	0.02	0.80	2.37	0.36	5.98

上段：延床面積 下段：一人あたりの延床面積

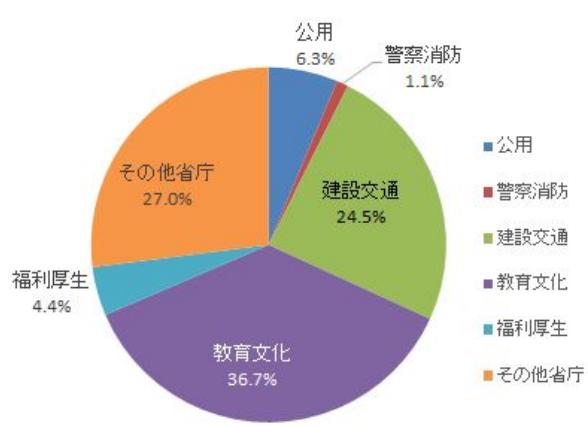


図 所管別延床面積の割合

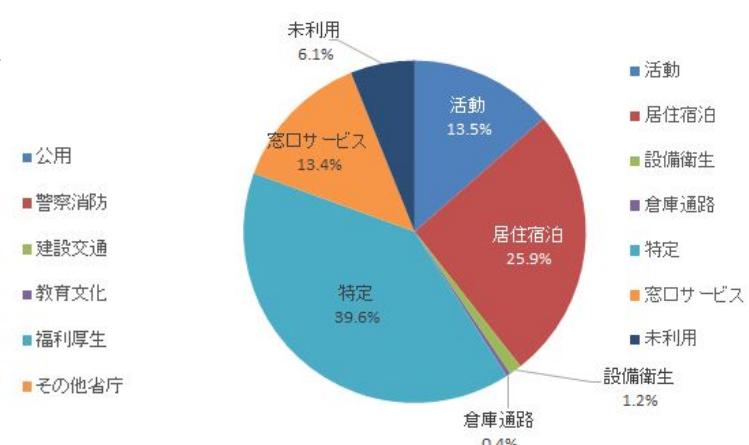


図 利用別延床面積の割合

2 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証などを行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められる。

しかし、全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、まずは簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討する。

本計画では、収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、具体的にどのようなマネジメントを行うのか方向性を定める一連の手順を採用する。また、施設・建物全体の評価とは別に、早急な対応が必要な施設についても抽出する。

(1) 簡易評価手法

公共施設には利用者である市民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められるが、行政サービスの円滑かつ効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また、公共施設で働く行政職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められる。

そのため、本計画では行政サービスの質の向上を行政の立場と市民の立場の両面から実現するため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行う。

また、各視点には3つの評価軸と、評価軸ごとに1つもしくは2つの評価指標からなる5つの評価項目があり、それぞれの評価項目について程度が良い方から順に「A」、「B」、「C」、「D」の4段階と、情報不足や評価対象外を「-」とする全5段階の判定を行う。なお、各項目に対する明確な基準がないため、「利用」別の平均を基準に評価を行う。このように2視点10項目による簡易評価を用いて建物系公共施設の評価を行う。

(2) 「施設管理」からみた簡易評価

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の3評価5項目から構成している。

◆ 「建物劣化度（安全性）」

躯体の劣化状態から簡易的に安全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「建物劣化度」の評価を行う。「建物劣化度」は「建物性能」と「耐震性能」の2項目により行う。「建物性能」は、基本的に築後年数と耐震性能の2項目を用いて式1のように算出する。この値が100%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模な耐震改修や更新（建て替え）の必要性が高い施設だと簡易的に判断できる。

式 1 建物劣化度の概算式（出典：前橋工科大学：堤洋樹）

$$\text{建物劣化度(%) } = \left\{ 1 - \left(\frac{T_n - T + T_x}{2T_n} + \frac{E_n}{2} \right) \right\} \times 100$$

T_n ：耐用年数(50年)

T ：経年

T_x ：もっとも最近、大規模改修を行った時点での築年数

$E_{n=2} = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$ ：新耐震基準(1981年以降に竣工)、または耐震補強済み

$E_{n=1} = \frac{1}{2} = 0.5$ ：旧耐震基準(1981年以前に竣工)、かつ耐震性能有

$E_{n=0} = \frac{0}{2} = 0$ ：旧耐震基準(1981年以降に竣工)、かつ耐震性能なし、
または耐震未診断

* 大規模改修には、内装および外装に対するものを必ず含む

また、耐震性能そのものについても、独立した評価項目とする。

◆ 「建物管理度（健全性）」

躯体を除く施設の管理状態から簡易的に健全性を評価するため、施設設備の劣化に視点をおいた「建物管理度」により評価を行う。

◆ 「運用費用度（経済性）」

施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコストを基に「運用費用度」の評価を行う。

「運用費用度」は、「総コスト」と「運用費」の2項目によって評価を行う。

(3) 「施設利用」からみた簡易評価

「施設利用」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「設備管理度」「立地環境度」「施設活用度」の3評価5項目から構成している。

◆ 「設備管理度（快適性）」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、バリアフリー設備の整備状況によって評価を行う。

◆ 「立地環境度（有用性）」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の立地環境が利用しやすい場所にあるかどうかの「交通利便性」と、災害に対する危険性による「立地安全性」の2項目によって評価を行う。

◆ 「施設活用度（利便性）」

施設の使い方や活動状況から簡易的に快適性を評価するため、主に施設の「利用度」と「稼働率」の2項目によって評価を行う。

3 簡易評価を用いた整備方針

以上の手順により算定された10項目・4段階の判別結果をもとに、公共施設マネジメントの方向性を示す4つの評価結果を示す。

10項目の評価項目のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと考えられるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられる。

一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている施設の可能性があるため、再整備の必要性や緊急性が高いと考えられる。

そこで、「施設管理」「施設利用」別に「C」と「D」の数を数え、ポートフォリオ（重要な2つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」「利用検討」「更新検討」「要早急対応」の4つに分類した。図に施設評価のポートフォリオを示す。

なお、「D」は「C」に比べてより大きな問題を抱えているため「C」の2つ分としてとらえるものとする。

また、評価項目の重要度のレベルを勘案した重み付け係数を以下のとおりとする。

施設管理			施設利用		
評価項目		重み付け係数	評価項目		重み付け係数
評価軸	評価指標		評価軸	評価指標	
建物劣化度 (安全性)	建物性能	×2	設備管理度 (快適性)	バリアフリー	×1
	耐震性能	×2			
運用費用度 (経済性)	総コスト	×1	立地環境度 (有用性)	交通利便性	×2
	運用費	×2		立地安全性	×1
建物管理度 (健全性)	設備劣化度	×1	施設活用度 (利便性)	利 用 度	×2
				稼働率	×2

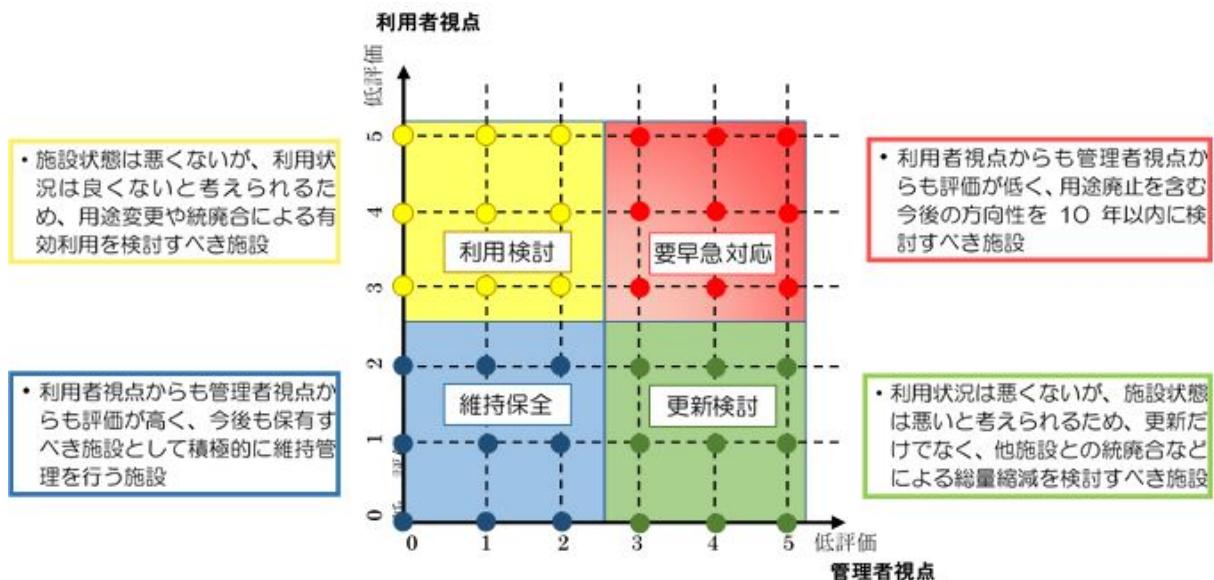


図 施設の整備方向性を示すポートフォリオ

◆ 「維持保全」

今後10年程度は、施設の機能を保持し修繕補修で管理していく施設。

◆ 「更新検討」

「更新検討」とは施設の老朽化、経済性等の評価が低いが利用上必要な施設のため、「大規模改修」、「建替」、「他施設への移転」及び「他の施設への統合等」により施設の機能を維持しながらも総量縮減を検討する施設。(建物の性能を改善する意味合いが大きい。)

◆ 「利用検討」

施設自体の老朽化等は問題無く、利用目的を変えることで有効利用を図るか、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設。

◆ 「要早急対応」

利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、計画第1期の今後10年以内に用途廃止も検討に含んだ上で何らかの対応が必要な施設。

なお、この整備方針は実施した時点の公共施設の状況を機械的に判断した結果であり、別に考慮する事象が存在する場合や、調査後に改修などが行われた場合は方針の変更があり得る。

そのため、整備方針の結果がそのまま各公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後の具体的な個別計画を策定する際に方向性を確認するために活用するものとする。

4 整備方針から見た配置状況

整備方針の結果の分布を取りまとめたものを図示する。

「維持保全」を除く施設については、今後の施設のあり方や再整備について優先的に検討していくことが求められる可能性が高いと考えられるため、これらについて具体的な方針を定めることが必要である。

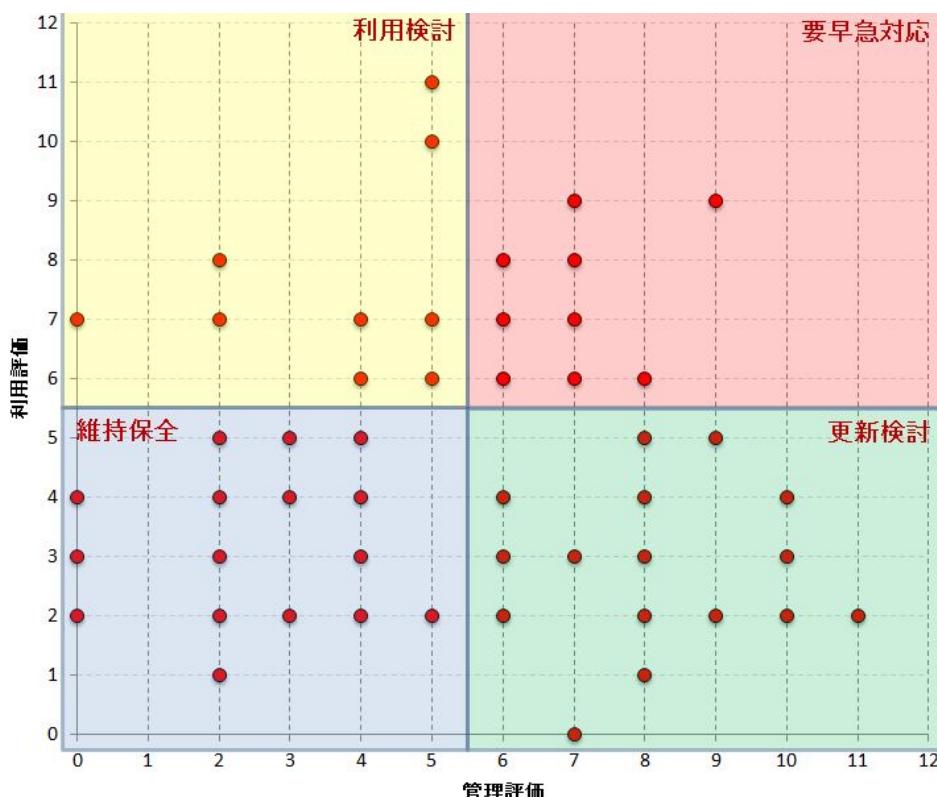


図 簡易評価結果のマトリックス

※ 管理評価と利用評価の2つの指標に対する点数化を行った上で、以下の分類に区分した。

分類	管理評価点	利用評価点
用途廃止	点数評価は無視し、除却予定があるもの	
要早急対応	>5	>5
更新検討	>5	≤ 5
利用検討	≤ 5	>5
維持保全	≤ 5	≤ 5

※ 評価にあたり、データのうえで以下の考慮を加えている。

- 耐震補強工事に関する評価は以下の分類に調整した。

- > 1982年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
- > 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
- > 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行なったものは「実施済み」
- > 1981年以前の建築物で耐震診断を未実施、もしくは耐震診断を行なった結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行なっていないものは「未実施」

●建物系公共施設の簡易評価結果一覧

No.	施設名	所管区分	利用区分	簡易評価結果	No.	施設名	所管区分	利用区分	簡易評価結果
1	阿久根市役所	公用	窓口サービス	更新検討	71	黒之浜住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
2	大川地区コミュニティー消防センター	警察消防	特定	維持保全	72	黒之浜住宅(一般住宅)	建設交通	居住宿泊	維持保全
3	牛之浜コミュニティー消防センター	警察消防	特定	維持保全	73	寺山住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
4	大川分団尻無斑詰所	警察消防	特定	更新検討	74	出塙迫住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
5	西自分団西自斑詰所	警察消防	特定	更新検討	75	春畑住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
6	西自分団佐渴斑詰所	警察消防	特定	維持保全	76	上原住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
7	山下消防センター	警察消防	特定	維持保全	77	上松住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
8	山下分団尾崎斑詰所	警察消防	特定	更新検討	78	折口住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
9	山下分団弓木野斑詰所	警察消防	特定	更新検討	79	大川住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
10	鶴川内分団鶴川内斑詰所	警察消防	特定	維持保全	80	仲仁田住宅(一般住宅)	建設交通	居住宿泊	維持保全
11	鶴川内分団田代斑詰所	警察消防	特定	維持保全	81	塚元住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
12	桑原城消防センター	警察消防	特定	維持保全	82	鶴見タウン	建設交通	居住宿泊	維持保全
13	赤瀬川分団詰所	警察消防	特定	維持保全	83	鶴川内住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全
14	中央分団消防センター	警察消防	特定	維持保全	84	島迫住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
15	折口コミュニティー消防センター	警察消防	特定	維持保全	85	奈レ石住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
16	多田コミュニティー消防センター	警察消防	特定	更新検討	86	鍋石住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
17	三笠分団三笠斑詰所	警察消防	特定	維持保全	87	尾崎住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
18	三笠分団古里斑詰所	警察消防	特定	更新検討	88	平畠住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
19	三笠分団瀬之浦斑詰所	警察消防	特定	更新検討	89	妙見住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
20	三笠分団桐野斑詰所	警察消防	特定	更新検討	90	柄住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
21	三笠分団黒之浜斑詰所	警察消防	特定	維持保全	91	橋之浦住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討
22	三笠分団黒之瀬戸斑詰所	警察消防	特定	維持保全	92	大川小学校	教育文化	特定	維持保全
23	旧職業安定所	その他省庁	未利用	更新検討	93	西目小学校	教育文化	特定	維持保全
24	旧農業改良普及所	その他省庁	未利用	更新検討	94	山下小学校	教育文化	特定	維持保全
25	旧法務局阿久根出張所	その他省庁	未利用	更新検討	95	尾崎小学校	教育文化	特定	維持保全
26	旧尻無児童館	その他省庁	未利用	要早急対応	96	鶴川内小学校	教育文化	特定	維持保全
27	旧牛之浜児童館	その他省庁	未利用	要早急対応	97	田代小学校	教育文化	特定	維持保全
28	旧本之丸分校	その他省庁	未利用	要早急対応	98	阿久根小学校	教育文化	特定	維持保全
29	旧阿久根市パン工場	その他省庁	未利用	要早急対応	99	折多小学校	教育文化	特定	維持保全
30	旧国民宿舎	その他省庁	未利用	用途廃止	100	脇本小学校	教育文化	特定	維持保全
31	阿久根市働く女性の家	福利厚生	窓口サービス	利用検討	101	大川中学校	教育文化	特定	維持保全
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	その他省庁	窓口サービス	維持保全	102	鶴川内中学校	教育文化	特定	維持保全
33	大川出張所	公用	窓口サービス	要早急対応	103	阿久根中学校	教育文化	特定	維持保全
34	三笠支所	公用	窓口サービス	維持保全	104	三笠中学校	教育文化	特定	維持保全
35	阿久根市国民健康保険大川診療所	福利厚生	窓口サービス	利用検討	105	大川小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	要早急対応
36	阿久根市老人福祉センター	福利厚生	窓口サービス	要早急対応	106	大川小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
37	阿久根市子ども発達支援センターこじか	福利厚生	窓口サービス	維持保全	107	西目小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
38	脇本保育所	福利厚生	特定	維持保全	108	西目小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
39	旧大川保育所	福利厚生	特定	用途廃止	109	山下小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	要早急対応
40	中央児童館	教育文化	活動	更新検討	110	山下小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
41	鶴川内児童館	教育文化	活動	更新検討	111	尾崎小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
42	みなみ保育園	福利厚生	特定	維持保全	112	尾崎小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
43	阿久根市保健センター	福利厚生	窓口サービス	維持保全	113	鶴川内小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
44	折多地区集会施設	その他省庁	活動	維持保全	114	鶴川内小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
45	西目地区集会施設	その他省庁	活動	要早急対応	115	田代小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
46	阿久根市農林振興センター	その他省庁	特定	利用検討	116	田代小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
47	阿久根市農村環境改善センター	その他省庁	特定	利用検討	117	阿久根小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
48	活魚槽施設	その他省庁	倉庫通路	要早急対応	118	阿久根小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
49	阿久根市栽培漁業センター	その他省庁	特定	要早急対応	119	折多小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
50	阿久根市水産振興センター	その他省庁	特定	要早急対応	120	折多小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	利用検討
51	古里地区集会施設	その他省庁	活動	要早急対応	121	脇本小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
52	鶴川内地区集会施設	その他省庁	活動	要早急対応	122	脇本小学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
53	阿久根市山村開発センター	その他省庁	活動	要早急対応	123	大川中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
54	阿久根大島公園	その他省庁	活動	要早急対応	124	鶴川内中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
55	阿久根大島行渡船場	その他省庁	活動	維持保全	125	鶴川内中学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
56	阿久根駅自転車等駐輪場	その他省庁	倉庫通路	維持保全	126	阿久根中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
57	道の駅「阿久根」物産館	その他省庁	窓口サービス	維持保全	127	阿久根中学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
58	にぎわい交流館阿久根駅	その他省庁	窓口サービス	維持保全	128	三笠中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
59	番所丘公園	その他省庁	活動	維持保全	129	三笠中学校教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
60	ふれあい住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全	130	教育委員会指導主事住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
61	猿の出住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全	131	阿久根市民会館	教育文化	窓口サービス	要早急対応
62	下木場住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全	132	阿久根市立図書館	教育文化	窓口サービス	更新検討
63	間処住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討	133	阿久根市郷土資料館	教育文化	窓口サービス	更新検討
64	丸尾住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討	134	阿久根市青年の家	福利厚生	活動	要早急対応
65	牛之浜住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全	135	大川地区公民館	その他省庁	活動	更新検討
66	桑原城住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討	136	脇本地区公民館	その他省庁	活動	利用検討
67	戸柱住宅	建設交通	居住宿泊	維持保全	137	脇本地区公民館隼人分館	その他省庁	活動	要早急対応
68	江月鼻住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討	138	阿久根総合運動公園	その他省庁	活動	更新検討
69	高松住宅	建設交通	居住宿泊	更新検討	139	阿久根市B&G海洋センター・艇庫	その他省庁	倉庫通路	維持保全
70	黒巖住宅(一般住宅)	建設交通	居住宿泊	維持保全	140	阿久根市学校給食センター	教育文化	設備衛生	維持保全

簡易判定に基づき、公共施設の整備方針ごとの割合を以下に示す。維持保全となつたものが約 51 %であり、更新検討が 29 %、要早急対応が 14 %、利用検討となつたものが 4 %、用途廃止が 1 %となつた。

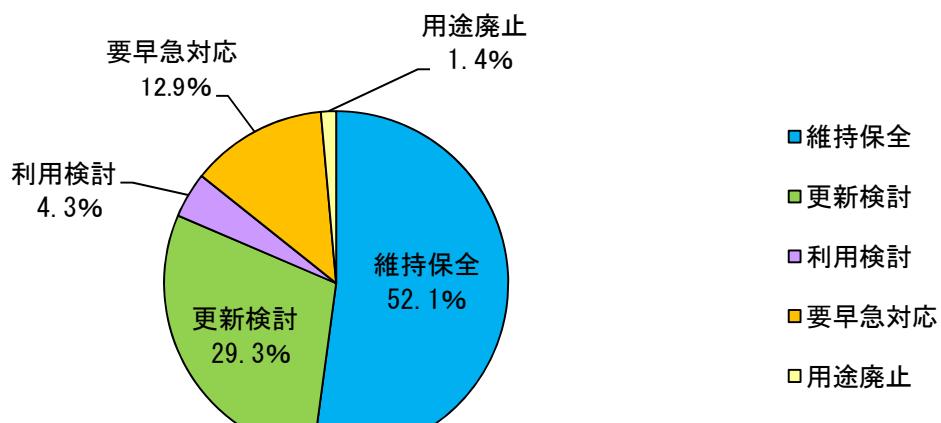


図 簡易評価の割合

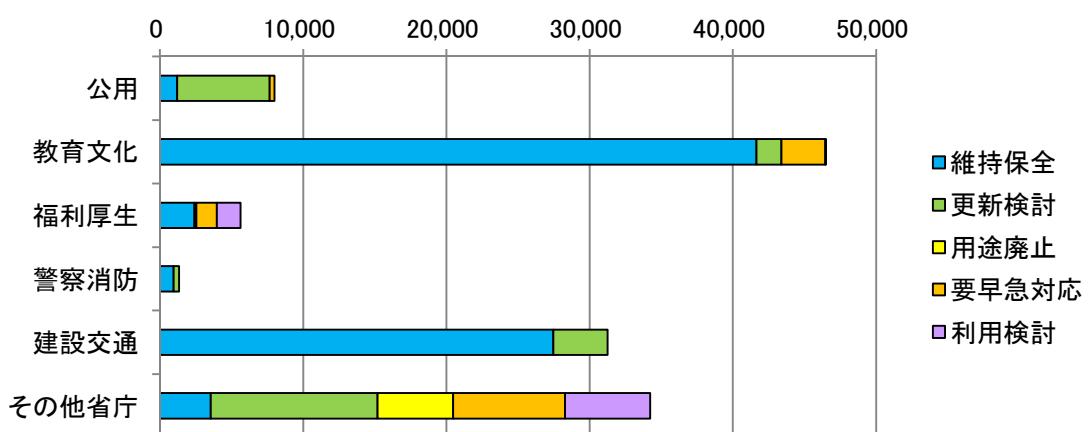


図 簡易評価結果の割合（所管別）

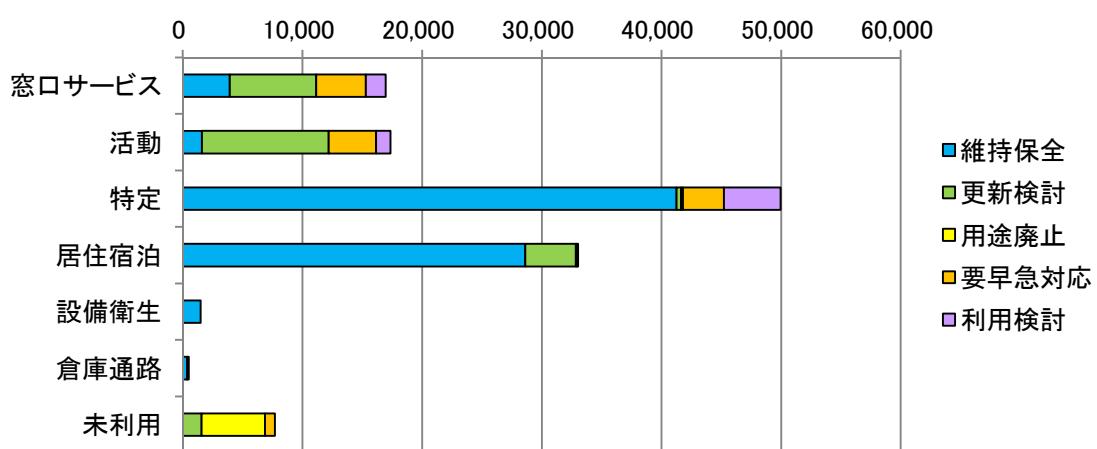


図 簡易評価結果の割合（利用別）

5 施設類型ごとの整備方針

簡易評価の結果を基に施設類型ごとの整備方針を以下に示す。

(1) 行政系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
1	阿久根市役所	6,463.04	RC	50	1978	不要	公用	窓口サービス	更新検討
2	大川地区コミュニティー消防センター	94.40	S	38	1990	不要	警察消防	特定	維持保全
3	牛之浜コミュニティー消防センター	53.20	S	38	1990	不要	警察消防	特定	維持保全
4	大川分団尻無班詰所	49.20	RC	50	1978	未実施	警察消防	特定	更新検討
5	西目分団西目班詰所	52.70	RC	50	1978	未実施	警察消防	特定	更新検討
6	西目分団佐潟班詰所	45.60	RC	50	1986	不要	警察消防	特定	維持保全
7	山下消防センター	54.85	S	38	2000	不要	警察消防	特定	維持保全
8	山下分団尾崎班詰所	49.10	その他	30	1972	未実施	警察消防	特定	更新検討
9	山下分団弓木野班詰所	42.20	その他	30	1979	未実施	警察消防	特定	更新検討
10	鶴川内分団鶴川内班詰所	45.80	S	38	1981	未実施	警察消防	特定	維持保全
11	鶴川内分団田代班詰所	69.50	S	38	1989	不要	警察消防	特定	維持保全
12	桑原城消防センター	51.15	S	38	2000	不要	警察消防	特定	維持保全
13	赤瀬川分団詰所	60.30	RC	50	1990	不要	警察消防	特定	維持保全
14	中央分団消防センター	177.85	S	38	1998	不要	警察消防	特定	維持保全
15	折口コミュニティー消防センター	53.20	S	38	1993	不要	警察消防	特定	維持保全
16	多田コミュニティー消防センター	49.45	S	38	1995	不要	警察消防	特定	更新検討
17	三笠分団三笠班詰所	92.80	RC	50	1982	未実施	警察消防	特定	維持保全
18	三笠分団古里班詰所	42.40	RC	50	1980	未実施	警察消防	特定	更新検討
19	三笠分団瀬之浦班詰所	44.00	その他	30	1978	未実施	警察消防	特定	更新検討
20	三笠分団桐野班詰所	53.90	RC	50	1973	未実施	警察消防	特定	更新検討
21	三笠分団黒之浜班詰所	87.00	RC	50	1983	未実施	警察消防	特定	維持保全
22	三笠分団黒之瀬戸班詰所	69.80	その他	30	1991	未実施	警察消防	特定	維持保全
33	大川出張所	331.00	RC	50	1979	未実施	公用	窓口サービス	要早急対応
34	三笠支所	1,207.20	RC	50	1982	不要	公用	窓口サービス	維持保全

市役所本庁舎、大川出張所、三笠支所の3施設とも耐用年数まで残り10年余りの時期を迎えており、長寿命化を図りつつも更新もしくは大規模改修等を検討する必要がある。

庁舎は多くの市民が利用するうえ、災害時には拠点となる重要な施設であるため、安全確保を重視した対策の検討を行う。

消防関連施設は、災害時対応の重要な施設であるため、現時点において、比較的健全な状態にある施設については、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図ることとし、建設年が古いものについては、状態監視保全型管理を行いながら、更新や移転を含めた検討を行うものとする。

(2) 社会教育系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
132	阿久根市立図書館	489.94	RC	50	1964	未実施	教育文化	窓口サービス	更新検討
133	阿久根市郷土資料館	265.22	RC	50	1984	未実施	教育文化	窓口サービス	更新検討

図書館はすでに耐用年数を超過、郷土資料館も築30年超と古い施設であり、建物性能とコスト状況に課題が見られるため、他施設との統合・複合化等を図り、その検討に努める。

(3) 保健・福祉施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
31	阿久根市働く女性の家	1,349.00	RC	50	1982	不要	福利厚生	窓口サービス	利用検討
36	阿久根市老人福祉センター	884.50	RC	50	1978	未実施	福利厚生	窓口サービス	要早急対応
37	阿久根市子ども発達支援センターこじか	499.00	W	24	2016	不要	福利厚生	窓口サービス	維持保全
43	阿久根市保健センター	624.45	RC	50	1982	不要	福利厚生	窓口サービス	維持保全

老人福祉センターは築39年でかつ耐震補強が未実施である。建物性能のほか稼働状況にも課題が見られるため、早い時期に対策を検討する時期となっている。

よって、隣接する旧国民宿舎跡地の利用計画を勘案しながら、老人福祉サービスに求められる質と量を総合的に判断した上で、適切な規模での更新、もしくは他の施設との複合化等を含めた検討を行う。

働く女性の家は、築32年となっている古い施設であるが、利用者数はほぼ横ばい状況にある。今後は、人口減少による利用者数の減少が見込まれるため、使用者の範囲の見直しや他施設の機能導入を検討するものとする。

また、同じ建物内にある保健センターについても同様に築32年を経過するが、各種検診等の保健活動の利用者数においても大幅な変動は無いことから、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図るものとする。

子ども発達支援センターこじかは新しい施設であり、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図るものとする。

(4) 市民文化系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
44	折多地区集会施設	404.00	W	24	2014	不要	その他省庁	活動	維持保全
45	西目地区集会施設	728.76	S	38	1994	不要	その他省庁	活動	維持保全
51	古里地区集会施設	160.00	S	38	1982	不要	その他省庁	活動	要早急対応
52	鶴川内地区集会施設	299.54	W	24	1984	不要	その他省庁	活動	要早急対応
53	阿久根市山村開発センター	200.64	W	24	1985	不要	その他省庁	活動	要早急対応
131	阿久根市民会館	2,927.63	RC	50	1966	未実施	教育文化	窓口サービス	要早急対応
134	阿久根市青年の家	535.00	その他	30	1984	不要	福利厚生	活動	要早急対応
135	大川地区公民館	331.20	RC	50	1979	未実施	その他省庁	活動	更新検討
136	脇本地区公民館	1,207.20	RC	50	1982	不要	その他省庁	活動	利用検討
137	脇本地区公民館隼人分館	1,404.25	その他	50	1981	未実施	その他省庁	活動	要早急対応

現在の市民会館は耐用年数をすでに超過しており、耐震補強も未実施であるが、平成28年度から平成30年度にかけて市民交流センターの整備が予定されていることから、それに伴って用途廃止し、解体除去される予定である。

今後、新しく整備される市民交流センターについては、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図ることとする。

山村開発センターについても耐用年数超えで老朽化している状況にある。施設の目的の整理を行い、行政サービスのなかでの位置付けを定めた上で近隣にある他施設との統廃合や複合化を含めた検討を行う。

折多地区集会施設を除く集会施設・公民館は耐用年数をすでに超過した古い施設が多い状況にある。地域による自主的・主体的な管理運営を促し、地域コミュニティ組織への譲渡を検討する。

(5) 学校教育系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
92	大川小学校	2,242.00	RC	50	1966	実施済	教育文化	特定	維持保全
93	西目小学校	2,003.00	RC	50	1967	実施済	教育文化	特定	維持保全
94	山下小学校	1,927.40	RC	50	1986	不要	教育文化	特定	維持保全
95	尾崎小学校	1,399.00	RC	50	1979	実施済	教育文化	特定	維持保全
96	鶴川内小学校	1,348.00	RC	50	1969	実施済	教育文化	特定	維持保全
97	田代小学校	1,082.00	RC	50	1981	実施済	教育文化	特定	維持保全
98	阿久根小学校	6,571.18	RC	50	1973	実施済	教育文化	特定	維持保全
99	折多小学校	2,600.00	RC	50	1983	不要	教育文化	特定	維持保全
100	脇本小学校	3,431.00	RC	50	1966	実施済	教育文化	特定	維持保全
101	大川中学校	3,432.00	RC	50	1975	実施済	教育文化	特定	維持保全
102	鶴川内中学校	2,043.00	RC	50	1977	実施済	教育文化	特定	維持保全
103	阿久根中学校	6,365.00	RC	50	1961	実施済	教育文化	特定	維持保全
104	三笠中学校	4,594.00	RC	50	1964	実施済	教育文化	特定	維持保全
140	阿久根市学校給食センター	1,485.00	S	38	2001	不要	教育文化	設備衛生	維持保全

学校施設については、耐震診断が必要な建物については耐震補強が完了しているものの、耐用年数超え、もしくはあと数年で耐用年数を迎える建物が多くなってきている状況にある。耐用年数に近づいた古い施設は、安全性や機能面の不足、維持管理費や運用費の面で課題が増えてくることになる。

2060年には子どもの数が今の8割まで減少する見通し（人口ビジョン）を踏まえて、適正な施設規模を見据えた上で、将来的な施設の複合化や再編の可能性を慎重に検討すると同時に各施設の維持管理の方針を定めていく。

学校給食センターは、比較的新しい施設であるものの、将来的な児童生徒数に応じた適正な施設規模を見通した上で、サービス全体の供給体制を含めた検討を行うこととする。

(6) 子育て支援施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
38	脇本保育所	540.50	RC	50	1983	不要	福利厚生	特定	維持保全
39	旧大川保育所	154.31	W	24	不明	未実施	福利厚生	特定	用途廃止
40	中央児童館	341.02	RC	50	1968	未実施	教育文化	活動	更新検討
41	鶴川内児童館	198.34	W	24	1965	未実施	教育文化	活動	更新検討
42	みなみ保育園	735.00	W	24	1998	不要	福利厚生	特定	維持保全

脇本保育所は、現在休園状態であるが、一部が放課後児童クラブ及び子育てサークルとして活用されており、耐用年数まで10年以上あることから、当分の間、状態監視保全型管理による維持保全を図っていく。旧大川保育所は用途廃止を検討する。

みなみ保育園については比較的新しい施設であるが、木造の耐用年数（24年）に対してあと5年となっており、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

2か所の児童館はとともに放課後児童クラブとして活用されているが、築50年前後の非常に古い施設であるため、他施設への移転・複合化を含めた検討を行う。

(7) 公営住宅

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
60	ふれあい住宅	5,747.95	RC	50	1992	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
61	猿の出住宅	1,098.25	CB	41	1956	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
62	下木場住宅	1,072.18	CB	41	1970	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
63	間処住宅	294.36	CB	41	1954	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
64	丸尾住宅	356.40	W	24	1958	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
65	牛之浜住宅	378.44	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
66	桑原城住宅	97.35	W	24	1952	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
67	戸柱住宅	124.20	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
68	江月鼻住宅	57.80	W	24	1957	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
69	高松住宅	455.40	W	24	1947	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
70	黒神岩住宅(一般住宅)	141.52	W	24	1991	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
71	黒之浜住宅	648.08	CB	41	1970	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
72	黒之浜住宅(一般住宅)	63.10	W	24	1996	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
73	寺山住宅	8,949.27	RC	50	2001	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
74	出塙迫住宅	947.16	CB	41	1953	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
75	春畑住宅	4,284.32	CB	41	1972	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
76	上原住宅	836.37	RC	50	1984	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
77	上松住宅	242.55	W	24	1957	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
78	折口住宅	1,037.16	RC	50	1983	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
79	大川住宅	74.36	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	維持保全
80	仲仁田住宅(一般住宅)	132.48	W	24	2004	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
81	塚元住宅	181.50	W	24	1960	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
82	鶴見タウン	2,618.31	RC	50	1990	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
83	鶴川内住宅	264.32	RC	50	1987	不要	建設交通	居住宿泊	維持保全
84	島迫住宅	146.85	W	24	1960	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
85	奈レ石住宅	310.20	CB	41	1955	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
86	鍋石住宅	28.88	W	24	1957	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
87	尾崎住宅	62.10	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
88	平畠住宅	166.70	W	24	1956	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
89	妙見住宅	124.20	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
90	桙住宅	62.70	W	24	1958	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討
91	槁之浦住宅	248.40	CB	41	1965	未実施	建設交通	居住宿泊	更新検討

全32施設のうち、比較的新しい施設はふれあい住宅、寺山住宅、鶴見タウン、鶴川内住宅の4施設である。耐用年数をすでに超えたものが24施設、耐用年数まで10年未満が1施設と、20年未満が3施設と全般的に老朽化が進んでいる状況にある。

今後は、高齢者向け、低所得者向けといった住宅の位置づけを明確にし、民間住宅の立地、供給量の見通しを踏まえた上で、すでに策定済みの公営住宅長寿命化計画とも整合をとりながら公営住宅の必要量など既存住宅全体の方針を検討していくものとする。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
54	阿久根大島公園	1,356.11	W	24	1993	不要	その他省庁	活動	要早急対応
138	阿久根総合運動公園	9,727.00	RC	50	1972	未実施	その他省庁	活動	更新検討
139	阿久根市B&G海洋センター艇庫	199.98	RC	50	1982	不要	その他省庁	倉庫通路	維持保全

阿久根大島公園は、観光施設としての設置目的や特性、利用状況などを勘案し、民間譲渡が可能な場合はその検討を、また、行政サービスの一環として存続する場合は施設の更新等を検討していく。

総合運動公園にある各スポーツ施設や、B&G海洋センター艇庫については、広域的な施設の相互利用等を含め施設のあり方の検討を行うものとする。

(9) 公園

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
59	番所丘公園	321.00	W	24	2014	不要	その他省庁	活動	維持保全

番所丘公園内にある施設のうちゴーカート管理棟については、木造の耐用年数を超えているものの、利用度・稼働率を含め比較的健全な状況にある。事務所管理棟は平成26年に建築された新しい建物で、利用度・稼働率を含め健全な状況であり、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図るものとする。

(10) 産業系施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
46	阿久根市農林業振興センター	3,749.99	RC	50	1989	不要	その他省庁	特定	利用検討
47	阿久根市農村環境改善センター	983.18	RC	50	1991	不要	その他省庁	特定	利用検討
48	活魚槽施設	141.62	S	38	2000	不要	その他省庁	倉庫通路	要早急対応
49	阿久根市栽培漁業センター	2,779.56	S	38	1986	不要	その他省庁	特定	要早急対応
50	阿久根市水産振興センター	650.22	RC	50	1977	未実施	その他省庁	特定	要早急対応
57	道の駅「阿久根」物産館	208.81	W	24	1995	不要	その他省庁	窓口サービス	維持保全
58	にぎわい交流館阿久根駅	470.44	W	24	2014	不要	その他省庁	窓口サービス	維持保全

本市の主要産業である農業・漁業を下支えする産業系施設は、農業系の2施設においては稼働率に対する評価が低い状況にある。また、漁業系の3施設は設備の劣化やコスト面での課題が顕在化してきている。道の駅と阿久根駅を含め、各施設の位置付けを改めて整理し、施設毎の必要性の重要度を設定したうえで、その重要度に応じた施策を講じていくものとする。

(11) 医療施設

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
35	阿久根市国民健康保険大川診療所	304.38	RC	50	1994	不要	福利厚生	窓口サービス	利用検討

大川診療所は地域医療を支える重要な施設である。計画的な予防保全型管理による長寿命化を図るものとする。

(12) その他

No.	施設名	延床面積	主建物構造	耐用年数	主建物建築年	耐震補強	所管区分	利用区分	簡易評価結果
23	旧職業安定所	402.16	RC	50	1971	未実施	その他省庁	未利用	更新検討
24	旧農業改良普及所	755.30	S	38	1977	未実施	その他省庁	未利用	更新検討
25	旧法務局阿久根出張所	424.12	RC	50	1977	未実施	その他省庁	未利用	更新検討
26	旧尻無児童館	158.40	RC	50	1963	未実施	その他省庁	未利用	要早急対応
27	旧牛之浜児童館	185.00	W	24	1972	未実施	その他省庁	未利用	要早急対応
28	旧本之牟礼分校	251.00	CB	41	1958	未実施	その他省庁	未利用	要早急対応
29	旧阿久根市パン工場	243.67	W	24	1992	不要	その他省庁	未利用	要早急対応
30	旧国民宿舎	5,281.27	RC	50	1974	未実施	その他省庁	未利用	用途廃止
32	阿久根市葬斎場(佛石の里)	921.00	RC	50	1996	不要	その他省庁	窓口サービス	維持保全
55	阿久根大島行渡船場	132.58	S	38	2000	不要	その他省庁	活動	維持保全
56	阿久根駅自転車等駐輪場	156.00	S	38	2004	不要	その他省庁	倉庫通路	維持保全
105	大川小学校校長住宅	60.01	W	24	1984	不要	教育文化	居住宿泊	要早急対応
106	大川小学校教頭住宅	82.99	W	24	2002	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
107	西目小学校校長住宅	60.01	W	24	1984	不要	教育文化	居住宿泊	更新検討
108	西目小学校教頭住宅	81.71	W	24	1998	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
109	山下小学校校長住宅	60.01	W	24	1980	未実施	教育文化	居住宿泊	要早急対応
110	山下小学校教頭住宅	60.11	W	24	1981	未実施	教育文化	居住宿泊	維持保全
111	尾崎小学校校長住宅	60.01	W	24	1982	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
112	尾崎小学校教頭住宅	60.01	W	24	1985	不要	教育文化	居住宿泊	更新検討
113	鶴川内小学校校長住宅	60.12	W	24	1981	未実施	教育文化	居住宿泊	更新検討
114	鶴川内小学校教頭住宅	74.92	W	24	1990	不要	教育文化	居住宿泊	更新検討
115	田代小学校校長住宅	60.01	W	24	1980	未実施	教育文化	居住宿泊	更新検討
116	田代小学校教頭住宅	60.01	W	24	1986	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
117	阿久根小学校校長住宅	73.97	W	24	1988	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
118	阿久根小学校教頭住宅	82.99	W	24	2001	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
119	折多小学校校長住宅	60.40	W	24	1981	未実施	教育文化	居住宿泊	維持保全
120	折多小学校教頭住宅	60.40	W	24	1981	未実施	教育文化	居住宿泊	利用検討
121	脇本小学校校長住宅	75.00	W	24	1990	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
122	脇本小学校教頭住宅	72.39	W	24	1982	不要	教育文化	居住宿泊	更新検討
123	大川中学校校長住宅	60.01	W	24	1984	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
124	鶴川内中学校校長住宅	60.01	W	24	1982	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
125	鶴川内中学校教頭住宅	60.01	W	24	1987	不要	教育文化	居住宿泊	更新検討
126	阿久根中学校校長住宅	73.97	W	24	1988	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
127	阿久根中学校教頭住宅	82.77	W	24	1999	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
128	三笠中学校校長住宅	75.00	W	24	1987	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
129	三笠中学校教頭住宅	82.99	W	24	2003	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全
130	教育委員会指導主事住宅	63.94	RC	50	1999	不要	教育文化	居住宿泊	維持保全

利用区分が未利用としている8施設は、その多くが民間等に貸付している状況にあるが、耐用年数超えもしくはあと数年と老朽化の度合いが高い施設である。利用目的を精査し、今後の活用が見込まれる施設については民間への移譲を検討し、活用が難しい場合は用途廃止の方向で検討し、総量縮減を図る。

旧国民宿舎については、現在のところ、跡地活用について協議中であり、新規事業者による新施設の整備計画に合わせて解体予定である。

葬斎場、阿久根大島行渡船場及び、阿久根駅自転車駐輪場については、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図る。

学校の教員住宅は教育委員会指導主事住宅を除いて木造であり、耐用年数超えがほとんどで老朽化が高い状況となっている。学校施設の将来的な方針に合わせ、必要性が高くかつ老朽化が高い施設を優先的に更新の検討を行うものとする。

6 インフラ系施設の類型別方針

インフラ系施設の課題と基本的な方針を以下に示す。基本的な方針には、品質とコストについて記述する。

(1) 道路

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況である。</p>	<p>➢「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。</p> <p>➢舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➢主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施する。</p> <p>➢主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施する。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➢舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。</p>

(2) 橋梁

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆「橋梁長寿命化修繕計画」を策定している。</p>	<p>➢「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。</p> <p>➢長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行う。橋梁長寿命化修繕計画については、10年毎の定期的な見直しとともに、環境の大きな変化があった場合は、適宜見直しを行い、P D C Aサイクルを循環していくものとする。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➢橋梁長寿命化修繕計画に示す5年毎の定期点検に加え、日常的なパトロール点検、通行者からの異常の報告、日常点検、並びにマニュアルに基づいた概略点検により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。</p>

現状及び課題等	基本的な方針
	<p>➤日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行う。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間供用することを目標とし、修繕及び架替えに要するコストの縮減を目指す。</p>

(3) 河川、港湾、漁港、防火水槽

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況である。</p>	<p>➤「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤日常的なパトロール点検により、インフラ施設の損傷や機能低下などを早期に発見する。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤計画的かつ予防的な修繕対策へと転換を図り、長寿命化や維持管理に要するコストの縮減を目指す。</p>

(4) 水道施設

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆上水道（簡易水道含む）は、ライフラインとして常に利用できる環境を整えるとともに災害にも備える必要性がある。</p> <p>また、上水道と簡易水道の統合が課題である。</p>	<p>➤新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメントの策定中であり、今後の上水道と簡易水道の統合計画や施設の耐震化、料金改定等、計画的な施設の維持管理に努める。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤日常的に定期的な点検・調査を実施、安心・安全な水道水を安定して供給できるように努める。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤計画的かつ予防的な修繕対策へと転換を図り、長寿命化や維持管理に要するコストの縮減を目指す。</p>

参考資料 阿久根市の公共施設等に関する住民意識調査結果

1. 調査方法

配布・回収方法 : 郵送
調査対象 : 阿久根市在住の住民
調査期間 : 平成28年11月18日～12月2日
※集計は12月12日までの回収分で実施

＜回収結果＞

2,000名を対象に調査票を配布し、全体の回収数／回収率は848票／42.4%であった。

NO	種類	配布数	回収数	回収率
1	公共施設	2000	848	42.4%

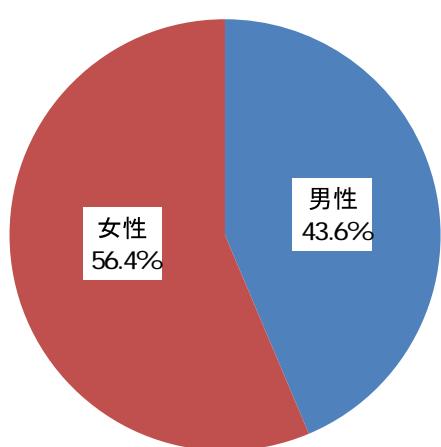
※集計結果が計算の都合上、割合合計が僅かに100%前後になることがありますので予めご了承ください。

2. 回答者属性

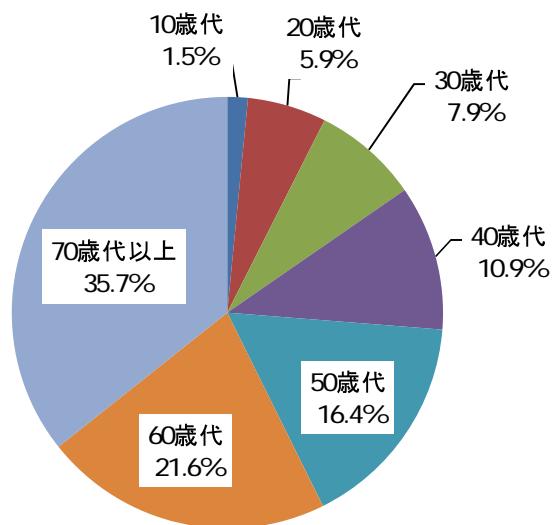
(1) 男女比と年齢区分について

回答者の男女比は「女性」が5割半ばと多く、年齢別では「70歳代以上」が3割半ばと最も多く、次いで「60歳代」が2割強、「50歳代」が1割半ばとなっている。

＜男女比（問1）＞



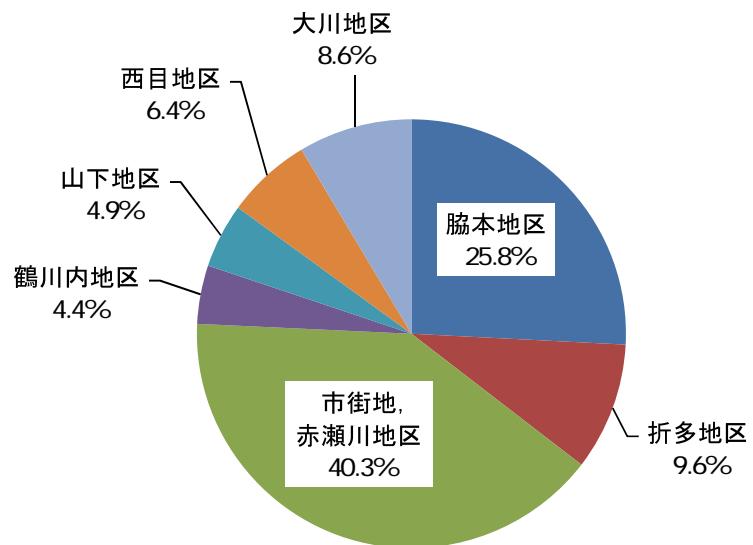
＜年齢別（問2）＞



(2) 住まいの地域について

回答者の住まいの地域は「市街地, 赤瀬川地区」が4割と最も多い、次いで「脇本地区」が2割半ばとなっている。

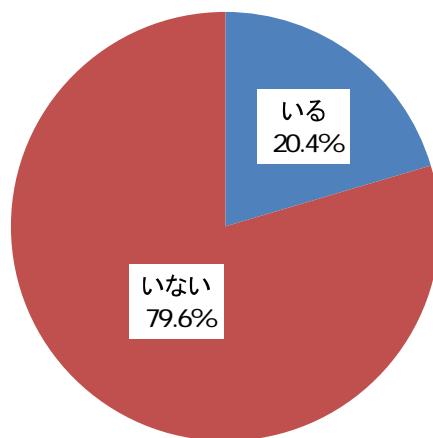
<住まいの地域 (問3)>



(3) 子ども (18歳未満) の有無について

回答者の子どもの有無は「いない」が約8割を占めている。

<子どもの有無 (問4)>

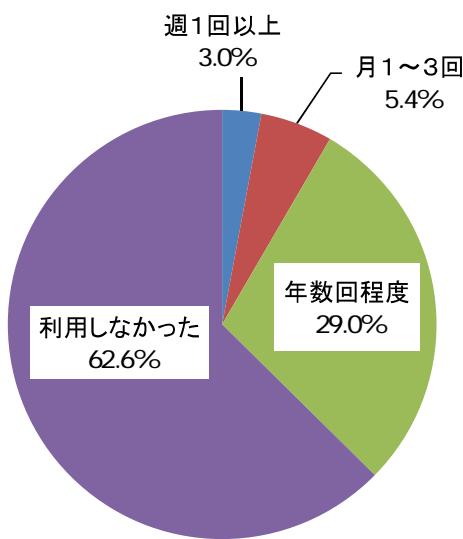


3. 建物系公共施設の利用頻度について（問5）

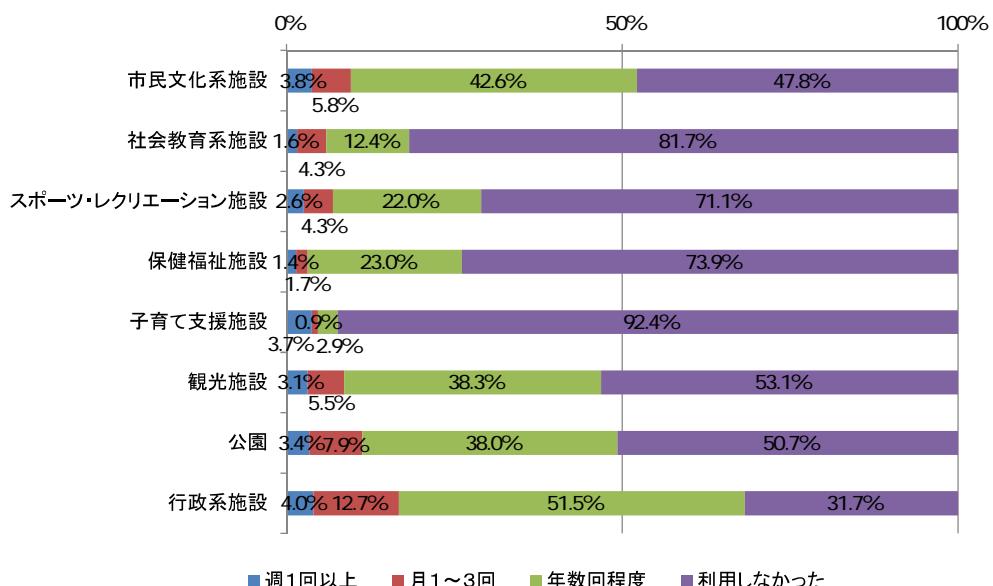
（1）利用の頻度

建物系公共施設の利用頻度については、全体では「利用しなかった」が6割強で最も多く、次いで「年数回程度」が3割弱となっている。施設別では「行政系施設」「市民文化系施設」の利用が多くなっている。

<全体>

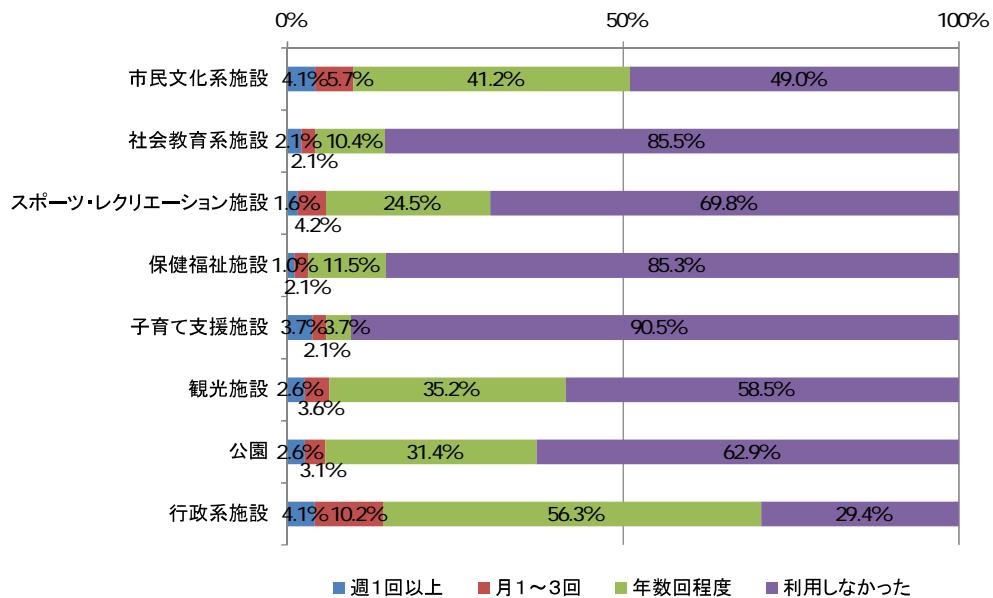


<施設別>

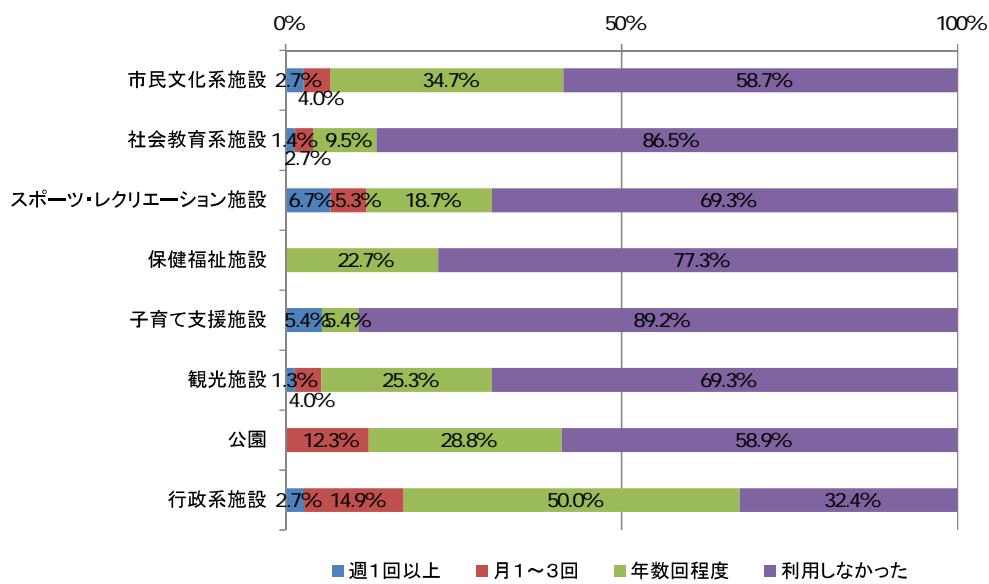


<地域別>

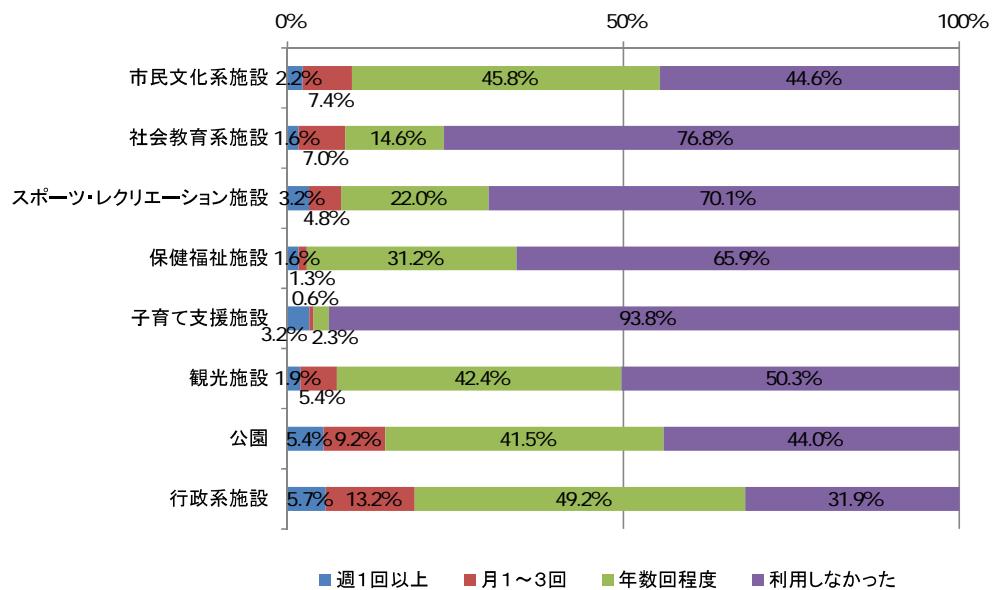
脇本地区



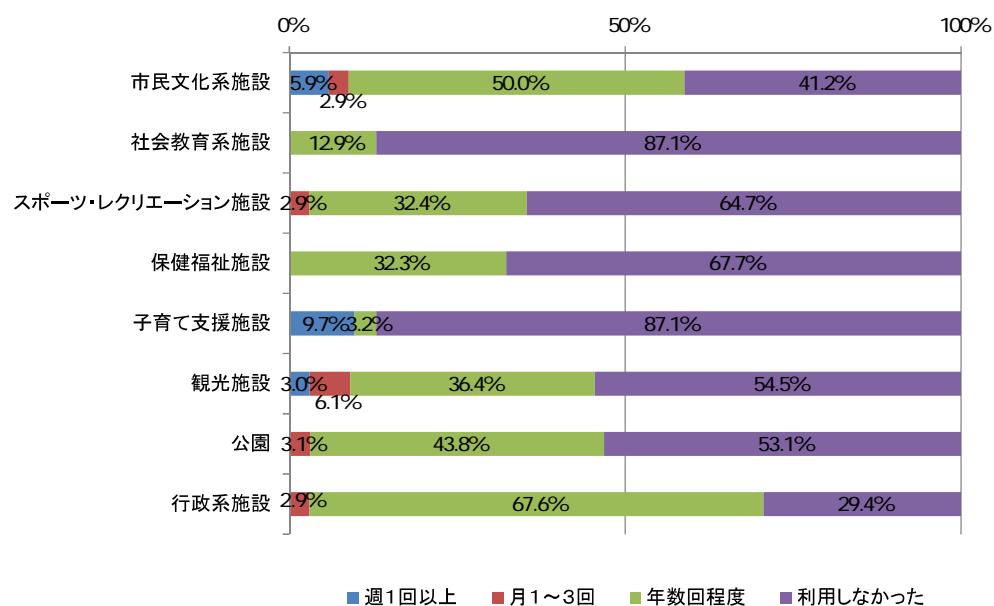
折多地区



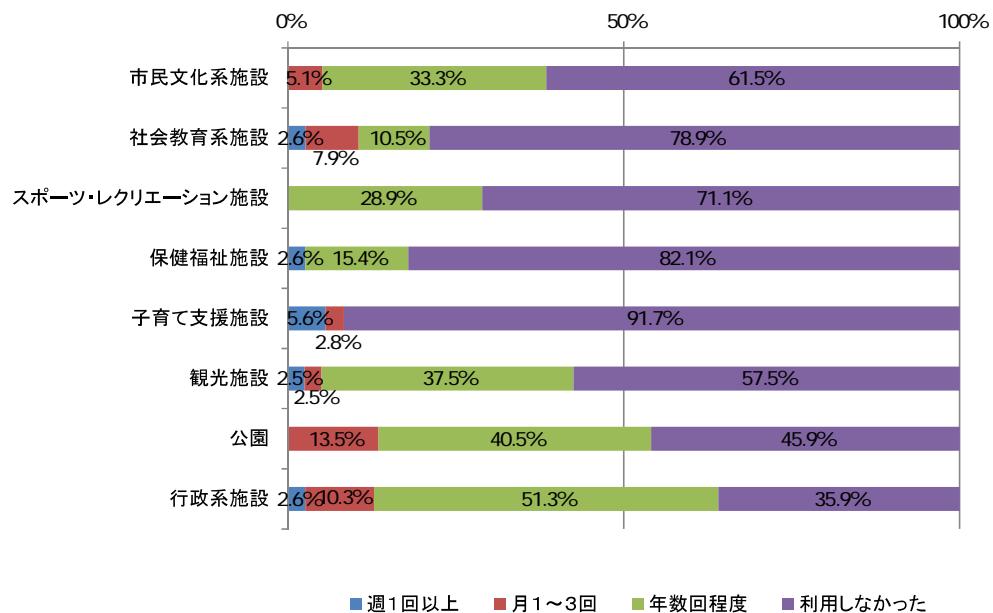
市街地, 赤瀬川地区



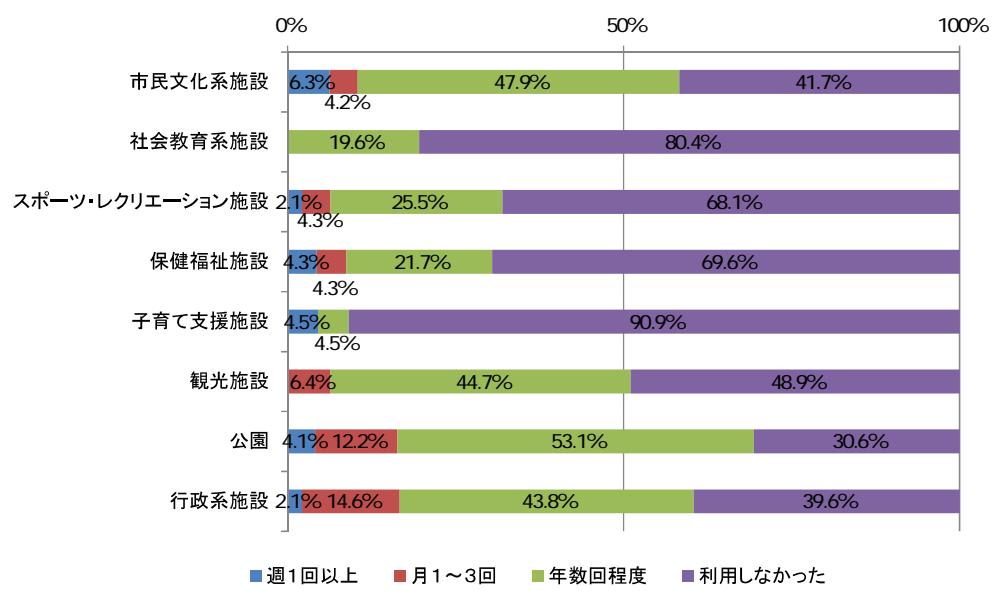
鶴川地区



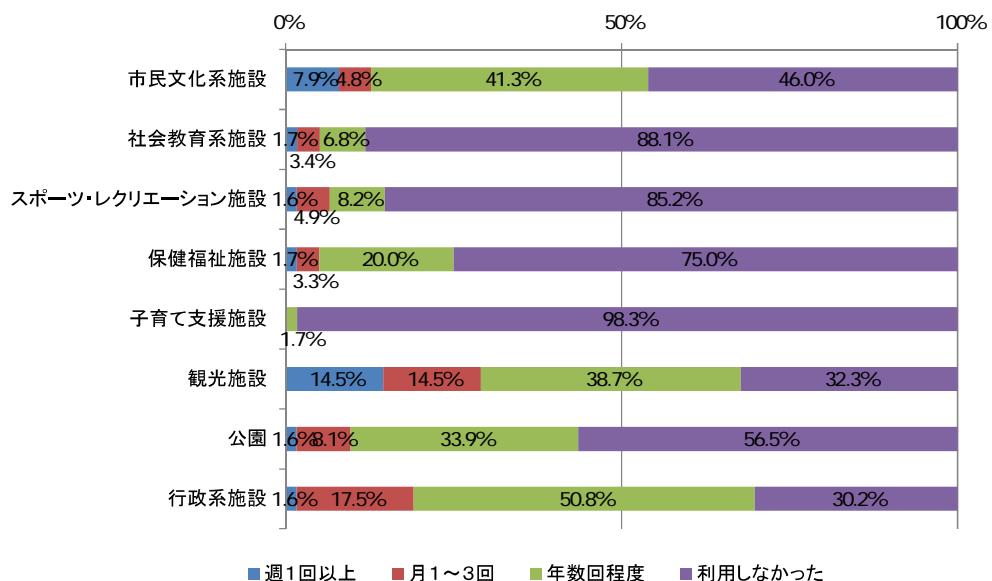
山下地区



西目地区



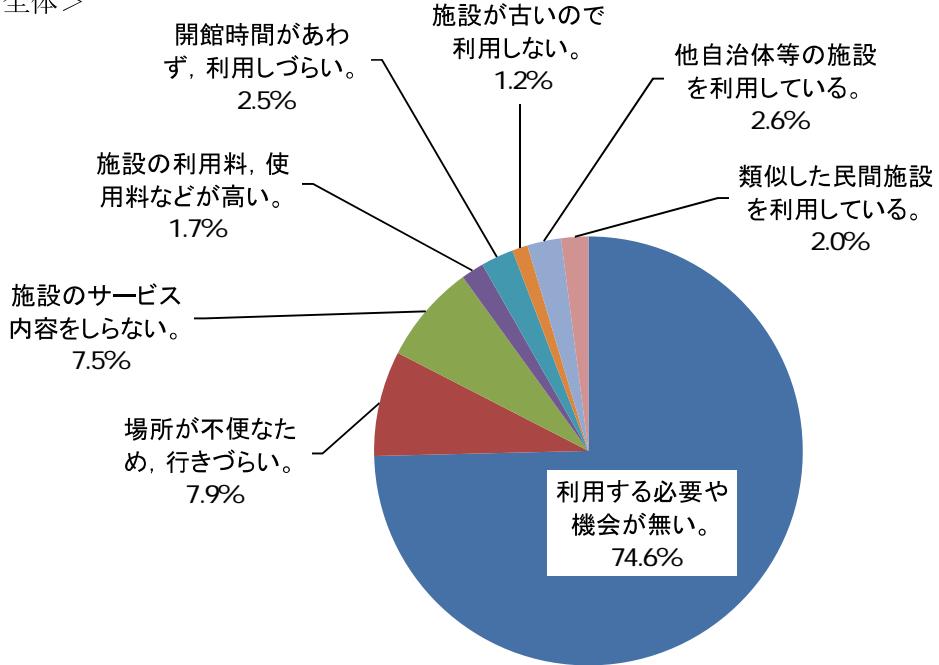
大川地区



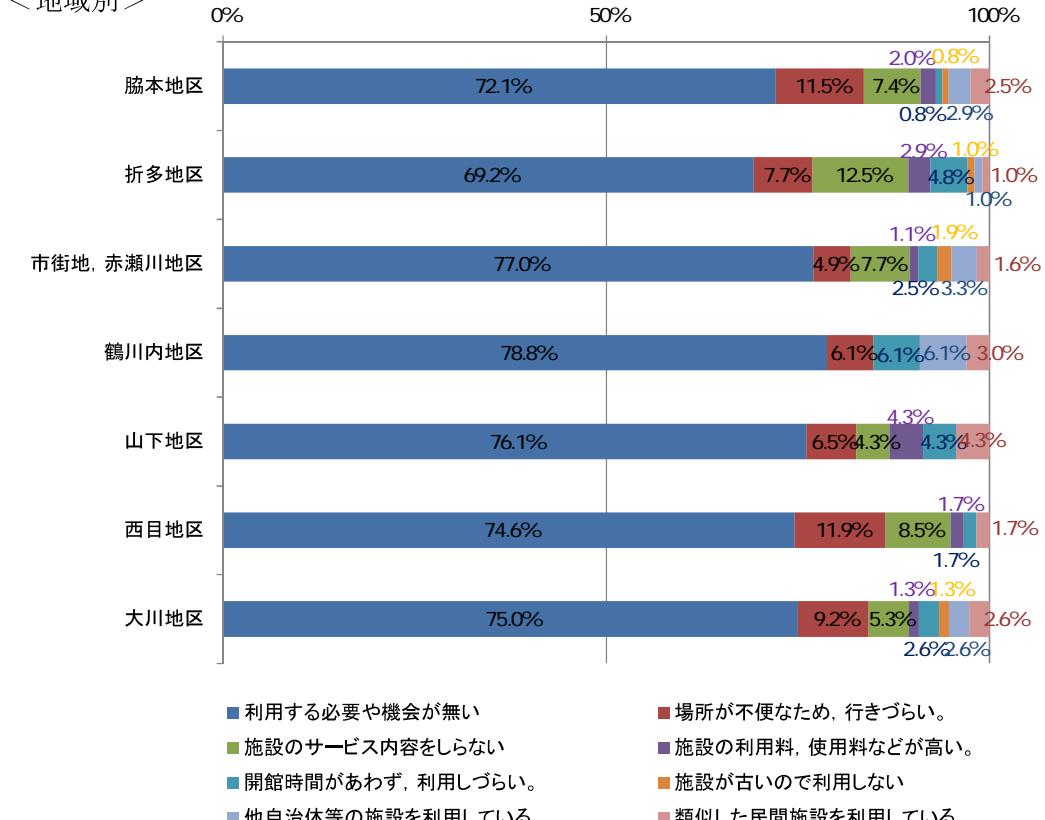
(2) 利用しなかった理由（問6）

公共施設を利用しなかった理由については、全体では「利用する必要や機会が無い。」が7割半ばを占めている。地域別では全ての地域で「利用する必要や機会が無い。」との回答が多くなっている。

<全体>



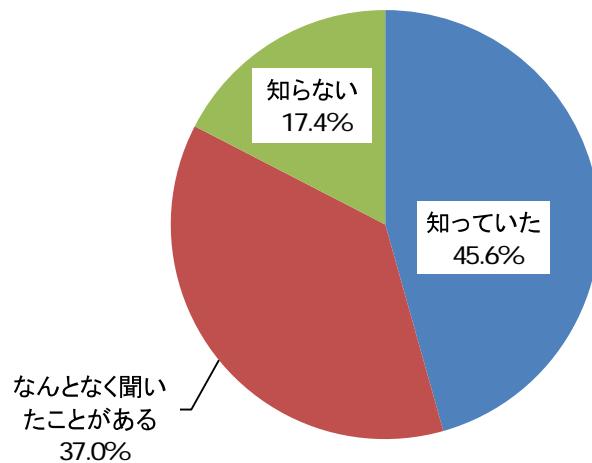
<地域別>



4. 現在の公共施設を取り巻く状況について

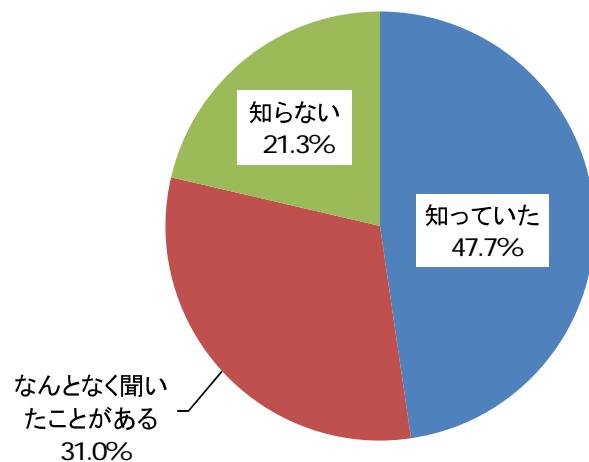
(1) 老朽化対策の財源確保が厳しい状況について（問7）

老朽化対策の財源確保が厳しい状況については、「知っていた」が4割半ばで最も多く、次いで「なんとなく聞いたことがある」が4割強となっている。



(2) 阿久根市での老朽化対策の財源確保が厳しい状況について（問8）

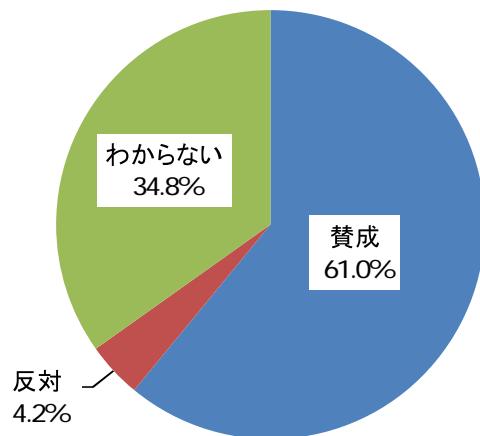
阿久根市での老朽化対策の財源確保が厳しい状況にあることについては、「知っていた」が5割弱で最も多く、次いで「なんとなく聞いたことがある」が3割強となっている。



5. 将来の建物系公共施設のあり方について

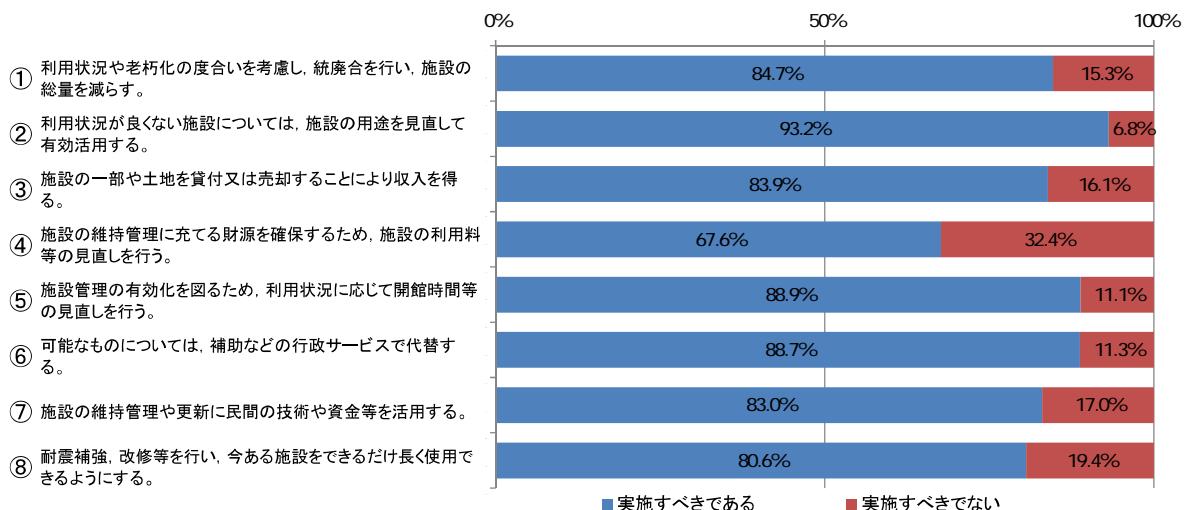
(1) 維持管理を財政運営と一体的に進める取り組みについて（問9）

維持管理を財政運営と一体的に進める取り組みについては、「賛成」が6割強、「わからない」が3割半ばとなっている。



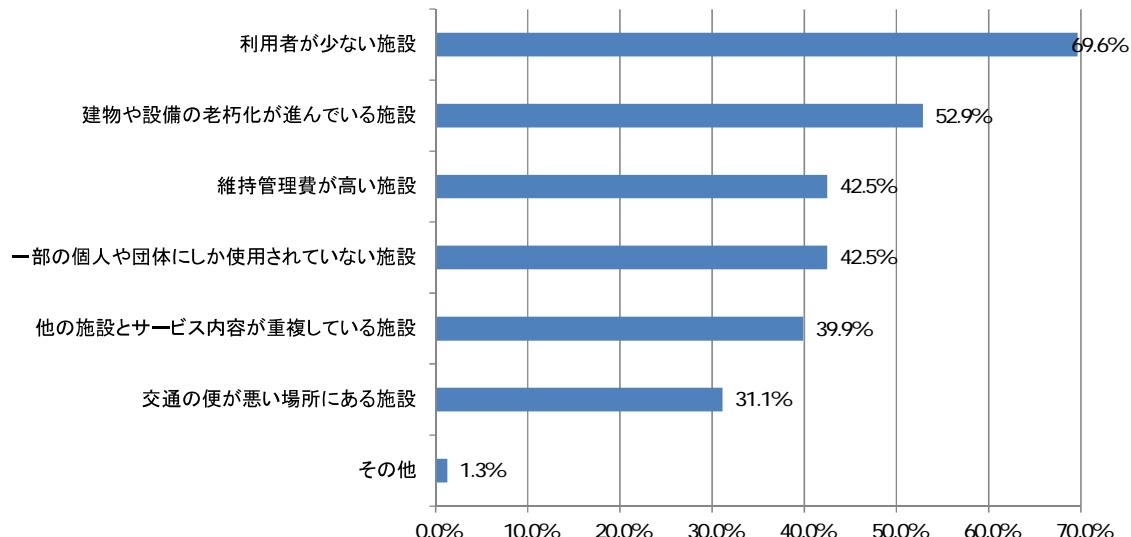
(2) 今後の公共施設の運営や維持管理について（問10）

今後の公共施設の運営や維持管理については、「④ 施設の維持管理に充てる財源を確保するため、施設の利用料等の見直しを行う」は、「実施すべきである」が7割弱だが、④ 施設の維持管理に充てる財源を確保するため、施設の利用料等の見直しを行う」以外では、「実施すべきである」との回答が8割以上となっている。



(3) 重点的に見直す施設について（問11）

重点的に見直す施設については、「利用者が少ない施設」が約7割で最も多く、次いで「建物や設備の老朽化が進んでいる施設」が5割弱、「維持管理費が高い施設」「一部の個人や団体にしか使用されていない施設」がそれぞれ4割弱となっている。

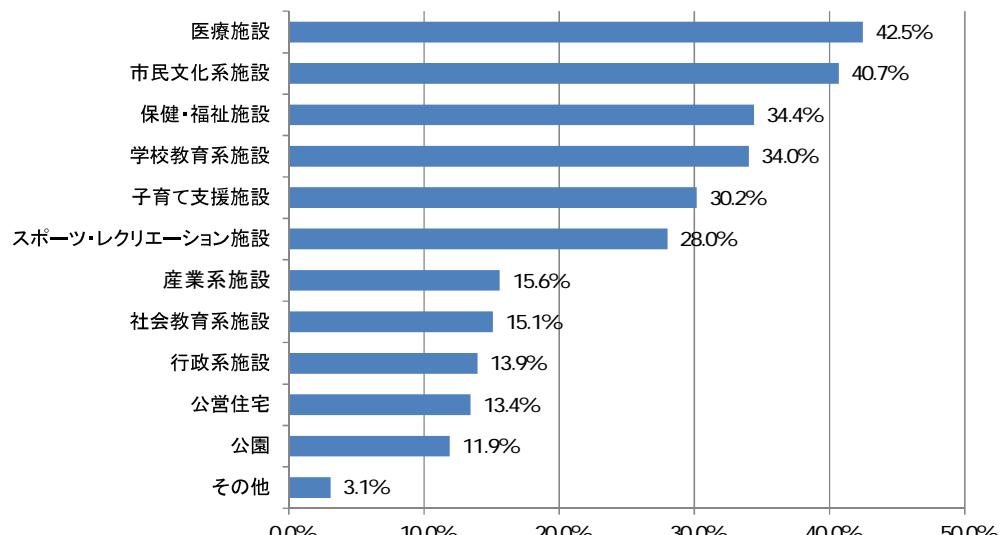


「その他」の回答内容	回答数
それをどう今後活かす ビジョンがあるかが大事	1

(4) 優先的に維持・充実していくべき施設について（問12）

優先的に維持・充実していくべき施設については、全体では「医療施設」「市民文化系施設」がそれぞれ4割強で最も多く、次いで「保健・福祉施設」「学校教育系施設」がそれぞれ3割半ばとなっている。

＜全体＞



「その他」の回答内容	回答数
未使用の旧施設	1
分からぬ	1
全て市のビジョン次第	1